

国家開発枠組と人口問題の統合  
アジア・アフリカ国会議員能力強化プロジェクト  
Part III

2014年9月24～27日

ザンビア・ルサカ



公益財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA)



# 目次

プログラム.....	5
開 会 式.....	9
共催者挨拶	
ボニフェス・ムタレ議員 ZAPPD 副議長 ザンビア.....	11
挨拶	
マリー・オティエノ UNFPA 駐在代表 ザンビア .....	12
開会宣言	
ムホンド・ダンウッド・ルング 国会副議長 ザンビア.....	14
基調講演	
増子輝彦 参議院議員/JFPF 副会長/APDA 理事 日本 .....	16
セッション 1 これまでの事業成果を振り返って：援助実施のための透明性と説明責任確保のための進捗と課題 .....	21
クリストワジャ・ムティンダ議員 タンザニア.....	23
アピナッシュ・レイ・カンナ議員 インド .....	26
セッション 2 国家開発枠組みに人口問題を統合するために必要となる啓発と政策介入 .....	31
ティサ・カラリヤデ 児童開発女性担当大臣 スリランカ.....	33
フレドリック・オウタ議員ケニア .....	37
討 議	
議長：レムレム・ハドグ・イフター議員 エチオピア.....	41
セッション 3 ザンビアの経験に学ぶ.....	45
ザンビア財務省計画局 発表：テムワ・ニレンダ ZAPPD オフィサー ザンビア .....	47
マリー・M・ズル ザンビア家族計画協会（PPAZ）会長 ザンビア .....	50
討 議	
議長：マリアニー・モハマド・イット議員 マレーシア.....	53
セッション 4 女性のエンパワーメントと持続可能な開発に向けたビジネスの可能性.....	61
「バナナペーパー：持続可能な開発のためのビジネスとしての取り組み」	
ピリー・エンコマ 株式会社ワンブラネット・カフェ取締役 ザンビア.....	63
ペオ・エクベリ 株式会社ワンブラネット・カフェ取締役/環境マネジャー 日本 .....	65
討 議	
議長：カサンバ・マチアス議員 ウガンダ .....	69
セッション 5 ICPD 満了後及び MDG 以降の国際開発目標に向けた国会議員の活動.....	75
クリス・バリヨムシ議員/APF 議長/UPFFSP&D 議長 ウガンダ .....	77
フロリアン・ボドッグ議員 ルーマニア .....	81
ジュリアナ・ルングジ議員/保健・人口委員長 マラウイ.....	83
マリアニー・モハマド・イット議員 マレーシア.....	86
討 議	
議長：ヴィンセント・マレ議員/ZAPPD 事務総長 ザンビア.....	89
セッション 6 国会議員宣言の討議と採択：2009-2014 年事業の総括.....	93
議長：ニドゥップ・ザンボ議員 ブータン .....	95

閉会式.....	97
挨拶	
佐崎淳子 UNFPA 東京事務所長 日本 .....	99
挨拶	
エマニュエル・オベング IPPF アフリカ事務所 MIS & 評価アドバイザー ケニア .....	101
主催者挨拶	
長浜博行 参議院議員/JFPF 副会長 日本 .....	103
閉会挨拶	
ヴィンセント・マレ議員/ZAPPD 事務総長 ザンビア .....	105
国家開発枠組と人口問題の統合 アジア・アフリカ国会議員能力強化プロジェクト - Part III 宣言.....	107
参加者リスト.....	111

#### 本報告書について

「本議事録は、会議の発表内容を要約したものである。発表の内容は報告者に帰属するが、一切の編集の責任及び文責は、会議を開催した公益財団法人 アジア人口・開発協会（APDA）にある。」



国家開発枠組と人口問題の統合  
アジア・アフリカ国会議員能力強化プロジェクト- Part III

プログラム

2014年9月24～27日  
ザンビア・ルサカ

2014年9月 23日(火)	参加者到着
<b>Day 1 : 2014年9月24日(水) 会議</b>	
08:30-09:00	登録 (会場: ラディソン・ブル・ホテル ビッグドーム)
09:00-09:20	開会式 (会場: ラディソン・ブル・ホテル ビッグドーム)  共催者挨拶 ポニフェス・ムタレ ZAPPD 副議長 (ザンビア)  挨拶 マリー・オティエノ UNFPA 駐在代表 (ザンビア)  開会宣言 ムホンド・ダンウッド・ルング 国会副議長 (ザンビア)
9:20-9:40	基調講演 [20分] 増子輝彦 参議院議員/JPPF 副会長/APDA 理事 (日本)
09:40-09:45	集合写真
09:45-10:45	セッション 1: これまでの事業成果を振り返って: 援助実施のための透明性と説明責任確保のための進捗と課題  クリストワジャ・ムティンダ 議員 (タンザニア) [20分]  アピナッシュ・レイ・カンナ 議員 (インド) [20分]
10:45-11:15	ディスカッション [30分] 議長: フロリアン・ボドック 議員 (ルーマニア)
11:15-11:30	コーヒープレーク (場所: 会議会場)
11:30-12:30	セッション 2: 国家開発枠組みに人口問題を統合するために必要となる啓発と政策介入

	<p>ティサ・カラリヤデ 児童開発女性担当大臣（スリランカ） [20 分]</p> <p>フレドリック・オウタ 議員（ケニア） [20 分]</p>
12:30-13:00	<p>ディスカッション [30 分]</p> <p>議長：レムレム・ハドグ・イフター 議員（エチオピア）</p>
13:00-14:00	<p>昼食（場所：ラディソン・ブル・ホテル フィリーニレストラン）</p>
14:00-15:00	<p>セッション 3：ザンビアの経験に学ぶ</p>
	<p>ザンビア財務省計画局</p> <p>発表：テムワ・ニレンダ ZAPPD オフィサー（ザンビア） [30 分]</p> <p>マリー・M・ズル ザンビア家族計画協会（PPAZ）会長（ザンビア） [30 分]</p>
15:00-15:30	<p>ディスカッション [30 分]</p> <p>議長：マリアニー・モハマド・イット 議員（マレーシア）</p>
15:30-15:45	<p>コーヒーブレイク（場所：会議会場）</p>
15:45-16:15	<p>セッション 4：女性のエンパワーメントと持続可能な開発に向けたビジネスの可能性</p>
	<p>「バナナペーパー：持続可能な開発のためのビジネスとしての取り組み」 [30 分]</p> <p>ビリー・エンコマ 株式会社ワンプラネット・カフェ取締役（ザンビア）</p> <p>ベオ・エクベリ 株式会社ワンプラネット・カフェ取締役／環境マネジャー（日本）</p>
16:15-16:45	<p>ディスカッション [30 分]</p> <p>議長：カサンバ・マチアス 議員（ウガンダ）</p>
20:00-	<p>ディナーレセプション（会場：ラディソン・ブル・ホテル プールサイド）</p>
<p><b>Day 2：2014 年 9 月 25 日（木）</b></p> <p><b>視察</b></p>	
08:30	<p>ロビー集合</p>
08:45	<p>ホテル出発</p>
09:15	<p>ザンビア大学付属教育病院 視察</p>
10:30	<p>病院出発 PPAZ へ</p>
11:00	<p>ザンビア家族計画協会（PPAZ）視察</p>
12:30	<p>PPAZ 出発</p>

12:45	昼食（議員会館内）
14:00	国会に向け出発
14:30	<b>国会見学</b>
16:30	国会出発
16:40	ホテル到着
19:00-	夕食（場所：フィリーニレストラン、ラディソン・ブル・ホテル）
<b>Day 3：2014年9月26日（金）</b> 視察	
07:20	ロビー集合
07:30	ホテル出発 シアボンガ（Siavonga）へ
10:00	カリバ・ノース・バンク発電所 視察
12:00	出発
12:30	昼食（場所：レイク・カリバ・イン）
14:30	出発
17:30	ホテル到着
19:00-	夕食（場所：ラブソディレストラン）
<b>Day 4：9月27日（土）</b> 総括会議	
09:00-09:45	セッション5：ICPD 満了後及び MDG 以降の国際開発目標に向けた国会議員の活動 （会場：ラディソン・ブル・ホテル スモールドーム）  クリス・バリヨムンシ 議員/APF 議長/UPFFSP&D 議長（ウガンダ） [15 分] フロリアン・ボドッグ 議員（ルーマニア） [15 分] シュリアナ・ルングジ 議員/保健・人口委員長（マラウイ） [20 分] マリアニー・モハマド・イット 議員（マレーシア） [15 分]
10:00-10:30	ディスカッション [30 分] 議長：ヴィンセント・マシ 議員/ZAPPD 事務総長（ザンビア）
10:30-11:45	セッション 6：国会議員宣言の討議と採択：2009-2014 年事業の総括  ディスカッション [75 分] 議長：ニドゥップ・ザンポ 議員（ブータン）

11:45-12:00	プロジェクトアンケート
12:00-12:30	コーヒブレイク及び宣言文最終稿作成（場所：会議会場）
12:30-13:00	<p>閉会式</p> <p><u>挨拶</u> 佐崎淳子 UNFPA 東京事務所長（日本）</p> <p><u>挨拶</u> エマニュエル・オベング IPPF アフリカ事務所 MIS &amp; 評価アドバイザー（ケニア）</p> <p><u>主催者挨拶</u> 長浜博行 参議院議員/JFPF 副会長（日本）</p> <p><u>閉会挨拶</u> ヴィンセント・マシ 議員/ZAPPD 事務総長（ザンビア）</p>
13:00-	昼食（場所：ラディソン・ブル・ホテル フィリーニレストラン）
19:00-	夕食（会場：ラディソン・ブル・ホテル フィリーニレストラン）
2014 年 9 月 28 日（日）	参加者出発

共催  
公益財団法人 アジア人口・開発協会（APDA）  
ザンビア人口・開発議員連盟（ZAPPD）

後援  
日本信託基金（JTF）  
国連人口基金（UNFPA）  
国際家族計画連盟（IPPF）



# 開 会 式



## 共催者挨拶

ボニフェス・ムタシ議員  
ZAPPD 副議長  
ザンビア

ザンビア超党派人口・開発議員グループ（ZAPPD）として公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）とこの会合を共催できることを光栄に思っております。またこの会合は国連人口基金（UNFPA）、国際家族計画連盟（IPPF）と日本信託基金（JTF）の支援なくしては実施することができませんでした。

ザンビアの国家人口政策で強調されたように、ザンビアの人口は、開発の受益者であるとともに最も価値のある資源です。人口規模、増加率、人口の年齢構造と地理的な分布は社会経済開発に影響を与えることとなります。それゆえに国会議員が主要な役割を果たさなければならぬのです。ザンビアの長期的国家戦略である「2030年までに豊かな中程度の所得の国になる」という目標を達成するためにも、私たちとしては人口学的な様々な変数の影響を過小評価することはできません。

ご参列の大臣閣下にはご同意いただけると思いますが、持続可能な開発のための政策・計画・プログラムを形成し、実施するためには先ほど述べた人口学的な変数は、決定的な重要性を持っています。この事実を認識した上で、持続可能な社会経済開発に見合った人口動向を維持するという、私たちのそれぞれの役割を確認する必要があります。

人口問題がこのように開発に対し、重要な影響を与えるということから、私たち国会議員に対する人口と開発に関連する課題を理解するための継続的な能力構築への支援が必要となるのです。人口と開発問題が不可分であることを、決して強調し過ぎることはありません。国会議員の継続的な能力向上は、私たちが持続可能な開発の達成を可能にする立法を行う上で助けとなります。

このような問題の性格から、人口問題を開発アジェンダの中に統合することを促進するために、私たちが役割を果たす上で必要な情報を準備することのできるプログラムが必要であることを改めて表明いたしたいと思います。

最後に、大臣閣下にはご多忙の中、この開会式にご参会いただき感謝申し上げます。同僚の国会議員の皆様には、この取り組みにおいて国会議員が重要な役割を果たし続けるためにも、人口問題に対する支援の手を弱めることなく、貢献を続けていただきたいと念願しております。最後に皆様方のザンビア訪問を歓迎致しますとともに、その滞在が快適なものとなりますよう祈念しております。

ご清聴ありがとうございました。

## 挨拶

### マリー・オティエノ UNFPA 駐在代表 ザンビア

公務でルサカを離れておりますマリー・オティエノ UNFPA 駐在代表に代わりご挨拶申し上げます。オティエノ博士は、ザンビア超党派人口・開発議員グループ（ZAPPD）がこの「国家開発枠組と人口問題の統合ーアジア・アフリカ国会議員能力強化プロジェクト」をホストされたことをお祝い致します。

UNFPA と致しまして、この機会にアジアとアフリカの人口と開発に関する国会議員フォーラムで行われている、啓発活動、各国及び地域の人口関連の政策及び立法におけるご尽力について、一言申し述べたいと思います。

国会議員の活動は、人口規模と生殖に関する健康、家族計画、食料安全保障、天然資源、環境、高齢化、都市化、人口移動、HIV／エイズとジェンダーのすべての課題を国家開発計画と予算のプロセスに取り込む活動となっています。

私たちは、人口と政策を追跡し、モニターして利用されている人口とリプロダクティブ・ヘルス政策や立法のデータベース、それと対応している AFPPD の画期的な企画を称賛したいと思います。このデータベースは現在 9 カ国の人口やリプロダクティブ・ヘルス関連法、それらの国の各国別人口政策、性及び生殖に関する特定の政策情報を有していらっしゃいます。これらの情報を使い、国を超えて政策の方向性を考えていくことは、世界的に見ても称賛と尊敬に値するものであると思います。

同様に、私たちは、人口と開発に関するアフリカ議員フォーラムに対しても、「アフリカの課題 2063」における人口問題に対する立ち位置、特に性と生殖に関する健康への対応を決める上での団結した活動に対して、賞賛を送りたいと思います。

それは私が思うところによりますと若者や女性のエンパワーメントを促進し、同様に女性や思春期の少女に対するいかなる形の暴力をも減らすための立法を増やすことに関わります。

皆様方がともにこの問題に取り組まれることで、アフリカ・アジアの国々において、このような傾向が今後も維持されると大きな希望を持っております。

大臣閣下、議員の皆様、  
これまで 20 年間、UNFPA はここにいらっしゃる IPPF のようなパートナーとともに ICPD 行動計画の実施において中心的な役割を果たしてきました。私たちは、世間と隔絶した絶対貧困の中にあつた社会的な弱者の人口を引き上げ、いかなる形であれ、差別からの保護を確保する必要性を満たす努力が成功してきたことを祝いたいと思います。これらは国会議員を含む関係者が、すべての人の基本的人権を保護する義務を果たすということを確認し、支持することによってのみ可能となったものです。

これについてのコミットメントは、今週ニューヨークで開催された ICPD 行動計画フォローアップの国連特別総会において、140 以上カ国の世界の指導者、大統領や政府首脳、大臣や高級官僚によって再確認されました。この国連総会のセッション報告が示しているのは、ICPD 行動計画にはまだ未達成の分野があり、この点に取り組んでいかなければならないということです。これから皆様方も 4 日間にわたって議論されることと思います。同様に若い人々の満たされないニーズと彼らの声、そして熱意を意思決定過程に取り込むことなく持続可能な開発目標を議論することはできません。

世界は、女性のエンパワーメント、ジェンダー不平等、差別や暴力など女性や少女が直面している脆弱性に対処することなく進歩することはできません。ハムドゥゥ議員はザンビア議会の代表として、ICPD 行動計画フォローアップの国連総会特別セッションにも出席されました。

これからの 20 年間の、私たちすべてにとって正しい戦略とは、皆で共に働くことで、誰も取

り残されないようにすることです。私たちが国家開発計画、セクター計画、予算配分、支出フレームワークの調整を図ることが、すべてのプログラムの効果と効率性を確保するために必要なことです。私たちの大陸では、通常、公共部門への支出できる予算は限られており、コストのかかる方法から無駄を削減し、重複を避け、相乗効果を生み出せるような方法への移行が必要です。

人口規模、密度、年齢構造の関連に関する議論と、私たちの国で増え続ける若者たちを論じるとき、人口ボーナスと呼ぶ現象があることをご存じと思います。経済、所得の成長、貧困削減、そして持続可能な社会開発のために残された機会が利用できるのは限られた期間でしかありません。人口転換に伴う人口学的な配当に注目すべきであるということは、強調し過ぎることはありません。今回のプログラムを拝見しますと、これから4日間のワークショップの議題の中にこれらの点が含まれており、大変嬉しく思います。ご参集の国会議員の皆様には各セッションで広汎な議論していただき、そしてこの分野における教訓や経験を共有していただきたいと思います。

それぞれに人口転換の異なった段階にありますが、タイやルワンダのような国は、良い進展を遂げているという報告を受けています。そしてこうした国々では人口学的な配当を得ているということです。

最後になりますが、私たちは各国で多くの国会議員の皆様と働いております。ご参集の大臣閣下や議員の皆様は、UNFPAが皆様方にこのセッションで議論していただきたいいくつかの分野として、女性差別撤廃条約への批准と国内法への適用などがあります。

アジアでは、その進捗のモニタリングの制度が確立されつつあります。この制度をモニターし、

国家の人口政策やプログラムを実施するための啓発努力を行うことで、女性と思春期の女子の法的な、社会的なそして文化的な地位を改善します。

皆様の重要な役割とは、政策決定者との政策対話、適切な立法、国や地域における人口と開発に関する国内予算の動員、そして選挙区の声を代表することです。例えば家族計画、家庭における意思決定、妊産婦へのサービス、少女の教育といった分野で国内の意識向上を図り、コミュニティにおける行動を推進し、同様にこのような会議で協力を維持することで、継続して能力構築を行い、2014年のICPDと2015年MDGs目標達成年以降の取り組みに対する理解の向上につながるでしょう。

ザンビアにおいて、UNFPAはこうした課題に取り組んでおり、今後数年にわたって継続する予定です。例えば、児童婚がザンビアで非常に多くみられるという現実に即し、結婚の年齢を高めるための憲法改訂について私たちは国会議員と協力しています。そしてこれまでの政策と国家開発計画においても協力してきました。UNFPAは地域レベルでも、各国レベルでも国会議員の戦略的パートナーとしての立場で関わっております。

私たちがともに働くことで、すべての妊娠が望まれるものとなり、すべての子どもが安全に生まれ、すべての若い人々がその持てる能力を発揮できるようにできると思います。

オティエノ UNFPA 駐在代表に代わりまして、皆様のご討議が成功しますことをお祈り申し上げますとともに、このワークショップで採択される宣言文並びに2009年から2014年までの会議成果をいただけることを楽しみにしております。

## 開会宣言

ムホンド・ダンウッド・ルング 国会副議長  
ザンビア

この度、国家開発枠組と人口問題の統合アジア・アフリカ国会議員能力強化プロジェクトの開会宣言を致しますことは、大変な喜びであります。

私たちの国の開発主要な決定因子として人口問題を提起することの必要性が急速に増大している今、このプログラムの開催が非常に時宜を得ているということをご参加の皆様にはご同意いただけたらと思っております。私たち皆が気付いているように、人口の要素と社会経済開発の関係は複雑であります。持続可能な開発を達成するためにはこれらが重要な要素となることを心の留めておく必要があります。

ザンビア超党派人口・開発議員グループ（ZAPPD）は国会議員による自発的なグループであり、開発における人口問題を取り扱う活発な活動を続けております。国会議員の能力構築がなくては、この活動をより推進することはできません。

その意味では、今回、公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）が人口と開発分野における国会議員の能力構築の喫緊の必要性を感じプログラムを実施して下さったことに対し、感謝を申し上げない訳には参りません。これまでザンビアの国会議員が、この能力構築プロジェクトから大きく裨益したと伺っております。

私はまた、前回ウガンダで開かれたこのプロジェクトにおける宣言文は、今年スウェーデンのストックホルムで開催された第6回「国際人口開発会議行動計画実施のための国際国会議員会議（IPCI-ICPD）」に際し、アフリカがその立場を決める上で貢献したと伺っております。

2014年の国連経済社会理事会に向けた事務総長報告で明らかにされているように、21世紀において、持続可能な開発は人類最大の挑戦となります。貧しい人々に環境負荷のしわ寄せがきています。既存の開発モデルでは、生活水準の向上、機会の拡大、人間の尊厳の確保を推進することが不可能であることは明らかだと思

います。このこと自体が人類の歴史における大きな倫理的な難問の一つとなっています。従って、このような会議の協議結果に基づく、人口と開発に関する統合的かつ包括的なアプローチは、持続可能な開発を達成する上で不可欠なものです。

私たちが持続可能な開発を達成するために、人々の特性、誰が開発に向けた潜在的な力を持つか、などを記録するために、人口のデータへの大規模な投資が必要となります。このようなデータなくして計画することは砂上に楼閣を作るようなものです。従いまして変化する人口動態をモニターし、予測し、年齢構造の変化を追うことは、政府が開発資源をどこにどのように投資すべきか、そして人権や人間の尊厳を守るためにはどうしたらよいかという政府の対応を決めることになるため、開発のための中心的な投資となります。

極めて簡単に言えば、これが意味するところは国家レベルでも地域レベルでも、政府はすべての開発に関わる当事者とともに人口動態を開発イニシアティブの計画や実施に統合していかなければならないということです。

この点から、私たち国会議員としては、事業の進捗をモニターし、人口政策の実施において不十分な部分を埋め、そして国民に説明責任を果たすためにも、政府が人口データ、開発に関連した様々な個別のデータの収集、分析、そして配布に責任を持つよう働きかけていかなければなりません。

こうすることで、今日よりも良い明日が生み出され、人々の生活も今日よりも未来の方がより良くなると確信しています。

ここで、皆様方が国会議員として、人口と持続可能な開発を扱う制度を作り出し、不断の検証を加速させ、思春期と若者、そして女性のエンパワーメントと男女平等のニーズを満たすための立法を行い、政策を実施するという、皆様方が果たすべき主要な役割を思い起こしてい

ただきたいと思います

人口と開発問題を有機的に連携させるために以下の事柄を含める必要があると思います：

- a) すべての個人の性及び生殖に関する健康と権利を推進し、擁護する責任を持つようにする
- b) 人口とリプロダクティブ・ヘルスの問題について、反対意見を克服し、誤解を解くために必要な政治的意思と多くの支援を取り付けるために仲間の国会議員及び政府と連携する
- c) 資源（特に国家予算の）動員を行うとともに、ICPD の行動計画の目標を達成できるような政治的環境を構築する

私は、このプロジェクトがこれらの責任を遂行する際の我々のエネルギーを生み出し、また新たにすることと確信しております。

素晴らしいご討議が行われますことを祈念致しますとともに会議の成果を受け取れることを楽しみにしております。

名誉と権限の下に、ここに正式に会議の開会を宣言します。

ご清聴ありがとうございました。

## 基調講演

増子輝彦 参議院議員  
JFPF 副会長/APDA 理事  
日本

### 1. はじめに

この度は、公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）、人口と開発に関する議員フォーラムである、国際人口問題議員懇談会（JFPF）、ザンビア人口・開発議員連盟の共催で開催する「国家開発枠組と人口問題の統合 - アジア・アフリカ国会議員能力強化プロジェクト Part III」にご参加賜り、心より感謝申し上げます。日本国の人口と開発に関する議員フォーラムである JFPF、及び APDA を代表して、お話をさせていただきます。

人口と持続可能な開発に関する国会議員活動は日本から始まりました。1974 年に世界で最初の人口問題に関する超党派議連として JFPF が設立され、今年で 40 周年を迎えます。

その活動の中から、1982 年には人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）、アメリカ地域人口・開発議員グループ（IAPG）が設立されました。また 1994 年にエジプト・カイロで開催された国際人口開発会議（ICPD）に合わせて開催した国際人口開発議員会議（ICPPD）に際しては、ザンビアのムリンバ元財務大臣が議長として、アフリカ中東人口・開発議員委員会（AMECPPD）を設立し、ICPPD は本当の意味での世界会議となり、人口と開発に関する国会議員活動の大きな金字塔となることができました。

そしてこの AME CPPD が発展的に解消し、1997 年には人口と開発に関するアフリカ・アラブ議員フォーラム（FAAPPD）が設立し、地域の独自性を踏まえてより一層の発展を図るために、2012 年にアフリカ地域の議員フォーラム（APF）がクリス議長のもと設立され、2014 年にはアラブ地域の議員フォーラムも新たに立ち上がりました。

今回プログラムをホストして下さった ZAPPD も ICPD-ICPPD を契機として設立されたと同っ

ております。ザンビア国がアフリカ地域における人口と開発に関する国会議員活動の先陣を切ってこられたことにあらためて深く感謝し、私ども JFPF がこれらの活動に直接間接に関わることができたことを誇りに思っております。

今日は、本事業開催にあたり、なぜ私たちがここに集まっているのかを改めて考えてみたいと思います。

### 2. 政治家がなぜ人口問題に関わるのか

私たち政治家がなぜ人口問題に関わるのでしょうか。私たちが政治家を志した理由は、私たちを産み育ててくれた各国の自然や文化を愛し、そこに暮らす人々が幸せに暮らせる社会を実現したかったからであろうと思います。

国民の中には、今なお人口問題に対して十分な理解がない場合がありますが、ここにお集まりの皆様方は、人口問題を解決に向けてこそ、私たちの自然や文化を保全し、そこに暮らす人々の福利を構築するための基盤であるという確信を共有していると思います。つまり私たちの人口問題への取り組みは、まさしく政治家としての志から始まったものといえます。

私たちが国会議員として、なぜ人口問題に取り組むのかという問いは、おのずと私たちがどのような課題に、いかなる形で取り組むべきかということを決めると思います。

### 3. 国会議員の人口問題における役割とは

実際に国家の行政を執行しているのは政府であり、政治的な意思決定の元に官僚の皆様が実施の実際を担っています。国連機関の支援も、その中心は政府との連携で実施されており、表面的に見れば政府がこの問題に取り組み、国際社会から資金やプログラムを動員できたら、そ

れで済むのではないかと考えられがちです。

しかし人口問題の性質を考えたとき、それだけでは不十分だということが分かります。言うまでもないことですが、人口問題は、一人ひとりの価値観や生活、そして人生そのものに関わり、決して強制することのできない問題です。同時に人口は国の、そして国際社会の基礎ですから、その生態的な扶養力の限界を超えれば、その国全体が、そしてこの地球社会が大きな影響を受けるといった性質を持っています。

従って、経済政策のように、「それが上手くいけば全員が裨益するのだからそれで良いではないか」として、政府の権限で実施し、それが多くの人に受け入れられるような性質のものではありません。

ここに国民の代表として国政に関わっている私たちが人口問題に関わる本質的な意義があるのです。私たちは国民の代表として、日々直接国民の声を聞く立場にあります。この役割から、一人ひとりの日々の生活の声をプログラムに反映させることができます。

そして私たちは現実に根ざしながら、理想の社会を作り上げていくために国民に夢を語る存在であるともいます。共通の理想を持つ私たちが連携することで、省庁の枠、時には国家の枠を超えた、そして長期的な視点から問題に対処することができるのです。

人口問題は、その性質からこのように行政の対応の及ばない、一人ひとりの非常の個人的な生活の問題から、行政や政府の枠では対応できない、私たち地球に生きるものの全体の未来という大きな視点の双方を考慮に入れて対処すべき課題です。

その意味で、日々の運営に直接対応する行政という機能を、国会議員という役割の中で補完すると同時に、行政では構想できないような長期的な、全体的な利益を考えた対応が絶対に不可欠であり、その点にこそ国会議員活動の本質的な意義があるのだと考えております。

では私たちと行政の間の役割分担とはどのようなものでしょうか。具体的に考えて見ましょう。

#### 4. 国会議員と行政の役割分担

私たち政治家も官僚も、国家国民のためにその職務に全身全霊を傾けて取り組んでいると思いますが、政治家には、官僚の方々と違う大きな点があります。

官僚の場合、決められた制度に従って、その制度を守れば、基本的にはその瑕疵は問われません。しかし、政治家の場合には、手続きを守ったというのは何の説明にもならず、常に結果責任が問われます。いくら言い訳しても、それが有権者に理解されなければ次の選挙で議席を失うこととなります。

これは、政治家と官僚ではおのずとその役割が違うということを示しています。端的に言えば、官僚の皆様は政策の実施機関であって、その政策の結果責任を問われるのは政治家だということです。有名な『戦争論』を著したクラウゼヴィッツの言葉に「戦略の失敗を戦術で補うことはできない」という言葉があります。

政策と戦略の関係も同じで、行政が担当する戦略がいかに優秀でも、政策が正しい方向を向いていなければ、良い結果を生み出すことはできません。そしてそれは政策と理念との関係でも同じだと思います。私たちの役割は、合議を経てこの政策を構築することにあります。では私たちが政策形成する際に私たちに求められていることは何でしょうか。

多くの場合、国会議員は官僚のような専門家ではありません。そして政策の運営技術に対する技能を有しているとも限りません。有権者の支持を受ければ国会議員として国政に携わることができるのです。実はこの点にこそ私たちの存在意義があります。

国会議員の特質から、私たちが果たすべきことは、官僚が制度的な制限の中で縛られた形では動けないという制約を越えて、人々が求めているもの、人類が幸福になるために必要な事柄を、生活の実感の中から拾い上げ、もしくは深い洞察力の中から見出していくことであろうと思います。そしてそれを官僚の力も借りながら具体的に政策に変えていく、そしてそこに必要となる資源を動員し、立法を行うということになります。私たちにはこのような厳しい責務が課されているのです。

人口政策に関して、政党によって政府によってその政策が異なる場合があります。しかし、人口問題に関わっている私たちには共通の理念があると思います。

日本の JFPF が超党派で設立されたように、世界中の人口関係の議員グループは、政治的な意見を超えて、一人ひとりの福利を向上し、尊厳の守られる社会を作るといふこと、そしてそれは地球環境と調和的な持続可能な開発の枠組みの中で行われなければならないということです。つまり私たちは党派の枠を超えて共通の目的の元に活動するといふ理念をもまた共有しているのです。

先ほど申し上げたように、ミクロの面から見ても、マクロの面から見ても、人口問題への取り組みが行政だけではカバーできないという性質を持っているからこそ、私たち国会議員が積極的な役割を果たさなければならないのです。

これこそが JFPF が 40 年間にわたって世界中の国会議員の人口と開発に関する活動を支援し、ネットワーク化を進めてきた理由です。国会議員が人口と開発の問題に取り組むことで、自らが代表する地域の人々の福利を向上させると共に、同じ志を持って取り組んでいる国会議員が連携することで、国家の枠を超えて地球規模の課題に取り組むことができるようになると考えたのです。

私たちの仕事を振り返ったとき、今申し上げた点に関して、皆様には実感を持ってご同意いただけるのではないかと思います。

## 5. 具体的な役割

この点を踏まえて、この人口問題に取り組む上で、私たちが果たさなければならない具体的な役割とは何でしょうか。言うまでもなく、望まない妊娠を防ぐための様々なプログラムを実施する上で必要となる、立法や予算動員はまず一義的に重要です。

しかしそれだけで私たちの役割が果たされたと考えるのは不十分であろうと思います。これまで述べてきたように、私たちが国会議員としての特性を活かし、人口問題に関わる上で重要なことは、結果としてよい成果を挙げるとい

視点です。

そして良い成果を挙げるためには、人口関係のプログラムが実施される際に、政府が実施するにせよ、国際機関が実施するにせよ、どのような目的でそれらのプログラムが実施されるのか、ということをはっきりと、それが各国の開発計画や長期的な利益にどのような形で資するものであるのかを明らかにすることが必要になります。

プログラムの目的を明らかにすることで、それが人々の福利に貢献できるのか、この地球の持続可能性に貢献できるのかという点を明らかにすることができ、私たちの活動の目的と照らして、そのプログラムが妥当かどうかという検討を行うことができます。

仮にこの検討の結果、そのプログラムが国会議員の視点から見て不十分で、私たちの活動の目的からして必要な提言やアイデアがあれば、それを国内委員会で協議した上で、政府や国際機関に提言するという、通常考えられているよりももっと積極的な関わり方も私たちがなすべきことではないでしょうか。

このように、私たちがその役割に基づいて、様々なプログラムの目的を明らかにし、さらに一歩踏み込んでアイデアを提供することができれば、開発計画の中における人口プログラムを血の通ったものとすることができると同時に、その妥当性という視点からグッドガバナンス、トランスパレンシーやアカウンタビリティを達成することができます。

行政が事業実施していくとき、それぞれの職責に従って事業実施を行い、それを積み上げていくという形を取ります。政策という観点から見れば、それぞれの事業は政策達成のための手段であって、目的ではありません。しかし往々にして、その手段が目的と化し、本来の目的が見失われるという事態が起こります。

私たちは結果責任を問われる国会議員として、理念を再確認し、全体の目的から修正を提言する役割と共に、事業が目的という観点から見たときに、それを達成しているかを適切に確認していく役割があるのです。

この役割を適切に果たすことで、私たちは国会

議員として、選挙民に説明をすることができ、プログラムの結果責任を取れるようになるのです。

## 6. 国会議員の役割と今回のプログラム

それではこのような考え方から見たとき、今回のプログラムはどのような意味を持っているのでしょうか。

今回のプログラムは、実は6年前に始まりました。2007年にドイツのハイリゲンダムサミットに合わせてベルリンのドイツ国会で「人口と開発に関するG8国会議員会議」が開催され、その際にアフリカの国会議員から自国政府が受け取っているODAに関して国会にほとんど説明がなく、国会議員として有権者に説明ができないという訴えがありました。

わずか6年前にはODA事業の実施において、まさしく国会議員として果たすべき役割が果たされていないのです。

この意見を深刻に受け止めた私たちは、事務局と協議をし、プログラムを起案しました。このプログラムに基づいて、人口と開発問題に関するODAプログラム実施において、国会議員としてグッドガバナンス、トランスパレンシーやアカウンタビリティを達成するかという協議を3年にわたって実施したのです。

この3年にわたる協議の中で、政策的・理論的構築をはじめとして国会議員の役割やその中における国会議員のネットワークを活用して、それを達成する方法を明らかにするなど、大きな成果を挙げることができました。

2年前のカンボジアにおける事業、本年2月のウガンダにおける事業は、これらの理論的検討

とその成果を踏まえた上で、ODAが実施されている現場でそれを実証し、人類の福利を増進させるために必要となるさらなる国会議員の役割を探ることをその目的としたものでした。

皆様に嬉しいご報告があります。本年2月に開催されたウガンダ会議で事務局が行ったODAに関するアンケートによれば、アフリカからの参加者のほとんどからそのような不満は表明されていませんでした。これが私たちの事業の成果であるとすれば、APDA-JFPFはアフリカ・アジアの皆様のご協力を得ることで、国会議員活動の発展に向けてなんらかの本質的な貢献ができたのではないかと自負しております。

## 7. 終わりに：ザンビア事業の目的

本年は、この6年間の事業成果を明らかなものとし、国会議員が果たすべき役割を考える上で、私たちが次のステップに向けて新しい一歩踏み出すための重要な会議となります。

皆様のお手元にはこれまでの事業成果が事前に届いていることと思います。今回の会議で、これまでの事業に対する皆様のご叱正をいただきつつ、今後の私たちの活動をより効果的なものとするためにぜひ皆様のアイデアをご検討いただきたいと思います。

この国会議員自身による役割の確認、見直しを踏まえて、国会議員活動がより実質的な役割を果たせるよう、日本としても懸命の支援をしてきたいと思っています。

このザンビアの会議が新しい国会議員活動への大きなステップとなる重要な契機となることを確信しております。

ご静聴ありがとうございました。



## セッション 1

これまでの事業成果を振り返って：援助実施のための透明性と  
説明責任確保のための進捗と課題



## クリストワジャ・ムティンダ 議員 タンザニア

### 略歴：

タンザニア国会議員。ダルエルサラーム大学で教育学博士（PhD）を取得し、特別枠にて2010年から国会議員となる。タンザニア国会家族計画クラブ（議員グループ）のメンバー。2006～2010年までダルエルサラーム単科大学で講師を務め、2004～2006年までタンザニア国家調査委員会の上級調査官を務めた。

この度ジェニスタ・ジョアキン・マガマ議員／教育・職業訓練副大臣に代わり、ご挨拶をさせていただきます。この素晴らしい会議に副大臣に代わり出席できましたことを心より嬉しく思います。

このような重要な方々の前で、この数年間私たちの家族計画に関する議員グループ（クラブ）及び国会での議論の中心的な位置を占めてきた人口・開発問題について発表させていただくことを大変光栄に思います。タンザニアはサブサハラに位置する国の一つです。妊産婦死亡率は2012年に432、避妊普及の増加率は27.4%、近代的避妊法その他の避妊方法の普及率は7%（2010）再生産年齢の女性一人当たり TFR5.2と課題が多く、懸命に取り組んでいます。これは2012年の人口保健調査によるデータです。

どんな指標を見ても、家族計画、リプロダクティブ・ヘルス（RH）を促進し、母と子の健康を改善するために、国民の代表、民間、公的、政府、非政府すべての部門が連携して必要な投資を行うことが必要とされています。そこでこの度、ペラミホ選挙区の国会議員であり教育・職業訓練省副大臣が議長を務める家族計画に関する議員グループの主導のもとでタンザニア国会が行った重要な成果を皆様と共有させていただきます。私たちに議員グループが行ったこれらの努力は、我が国の家族計画サービスの利用を促進し、啓発を行うための国会議員の重要な役割を明確に示しています。

タンザニアは、家族計画を含むRHへの普遍的な利用に向け努力しています。2011年2月に私を含む15人の国会議員が家族計画サービスの予算動員と国家開発との関連性に関する会議に参加しました。この会議はジョン・ホプキンス・コミュニケーション・プログラムセンタ

ーの家族計画進展プロジェクト、コミュニケーションプログラム、フューチャーズグループインターナショナル、人間開発トラストによって開催されました。

ワークショップは家族計画問題についての知識をさらに深める機会となり、どのようにすれば家族計画、人口、開発アジェンダを最適な形で啓発できるかについて、合意しました。国会家族計画議員グループの設立が決定されたのは、ワークショップで得た知識によるものでした。この議員グループの主な目的は、資金動員のための啓発活動、家族計画サービスの公平な利用を推進するために、政府により一層の説明責任を求めることです。私がチャンピオンと呼ぶこの議員グループはまた、国会議員の家族計画問題とRHについての一般的な知識の向上も目的としています。この議員グループは2011年7月9日に当時の保健・社会福祉省の副大臣、ルーシー・ンキャ議員によって立ち上げられました。

ここでお伝えしたいのは、議員グループメンバーの大多数が主に社会サービス、地域開発、HIV／エイズ、経済財政委員会などの様々な国会常設委員会から参加しているということです。これらの分野ごとの委員会は、政府予算と同時に家族計画、RH、母子の健康に直接関わる政府官庁を監督しています。幸いなことに、議員グループのメンバーは増えてきており、より多くの国会議員がこれらの問題に大きな関心を持つようになってきています。今後、国家と地方両レベルで、家族計画が開発計画と予算に欠かせないものとなるよう活動を求める声をもっと増えていくと思います。

人口増加と開発の関係、また家族計画サービスを必要とする人々に確実にサービスを提供す

ることで出生率を抑制するという知識を得て、家族計画に対する国会議員の賛同者(チャンピオン)は、家族計画プログラムへの持続的な投資を要求し続けています。私たちは政策環境の整備、個人の人権としてのRHサービス、ジェンダー平等、若者への対応といった、その他の関連する問題に焦点を当てることもまた重要であることで意見が一致しました。アジェンダには以下のような重要な分野が示されました。

私たちは、政策環境の整備として、RHを国家開発目標とMDGsにつなぐ政府政策への啓発を行っています。そして多くの国家政策と、様々なターゲットの骨子となる枠組みがあります。例えば、RHサービスの権利についてはタンザニアが国際協定を順守するよう主張することに焦点が当てられてきました。言うなれば、ほとんどの政府政策にも明確に示されています。私たちは家族計画に関係するアフリカ文化の良い面を維持しながら、これらサービスを受ける資格を持つ人々による利用を擁護していきます。

私たちは、その他の重要な部門、つまり女性の教育、女性のエンパワーメント、そして他のサービスの中で、RHサービスの提供におけるジェンダー平等を推進するための持続的な投資についても、啓発を行っています。これを通して私たちは、人々が支払い可能で、平等なサービスの利用を強調し、タンザニアの人々が自由に、自らの決定で子どもの数と出産間隔を決められるようにしていきます。最後に重要な点として、ご存じの通り、タンザニアの人口は若く、彼らが安心して生計を立てられるようにするための若者のエンパワーメントの面でもチャンピオンとなっています。この分野については、私たち議員グループとしてある提案があり、知識の向上、経済的なエンパワーメントなどの点で若者と繋がることのできる農村地域で家族クラブを開くことを考えています。

この議員グループの活動の焦点が家族計画であっても、私たちが広く国民から負託されていることは明らかです。例えば、過去においてメンバーは国会委員会、国会会期の議論の中で家族計画への資金不足について懸念を表明してきました。これらの議論は、国会やその他の場での家族計画問題の認知度を増大させました。私たちの積極的な参加はまた、家族計画問題への政府の動きに刺激を与えました。例えば、家

族計画議員グループの圧力によって、政府は2010~2011年から2011~2012にかけて家族計画への資金を5億タンザニア・シリングから12億タンザニア・シリングにまで増やしています。

皆様の中には私たちの議員グループメンバーが陳情書に署名し、議長、首相、財務省、保健・社会福祉省、計画委員会に提出し、家族計画が5カ年開発計画及び長期予測プラン(2012/2016)の重点部門となるよう要求した2011年の議論をご存知の方もいらっしゃるかと思います。どちらの計画も現在は、主にサービス提供者の訓練に焦点を当てており、特に農村地域ではRHと家族計画サービスの改善に焦点が当てられていません。私たちの陳情があらゆる政府計画や予算の中で家族計画の状況に従って望ましい成果を生むことを私たち議員グループは期待しています。

家族計画議員グループには、家族計画に関する国会議員の知識を高め、政府や選挙区単位でリーダーとの政策対話を強化し、同時に家族計画問題や若者の可能性に向けた計画への投資に企業を引き込むなど、多くの活動を含む啓発戦略(2011~2015)があります。戦略は2011年に母子保健センター、ドドマ地区総合病院で実施が始まりました。医師、助産師、分娩のために入院していた妊婦と会合を行い、また宗教的リーダーと宗教的な教えや信仰に反しない範囲で彼らが果たす家族計画促進に向けた役割について話し合いを行いました。

今年(2014年)は、避妊具の不足状況や家族計画をそれぞれ開発計画に取り込む地域の取り組みをより学ぶため、国内の様々な地域での視察を計画しています。選挙区レベルで地方政府や地域のリーダーと会い、家族計画プログラムの重要度と家族計画サービスへの企業投資の働きかけについて話し合います。若者と率直な対話を行い、彼らの家族計画サービスへの認識を高め、質が高く、若者が利用しやすいサービスが地方で提供されるよう啓発活動を行います。しかしこれらは、人口・保健調査において示された25%に上る満たされないニーズに対応するために、家族計画サービスを改善する啓発活動の一部にすぎません。

最後に、タンザニア国会のRH及び家族計画のチャンピオンに代わり、すべての名前をここでは挙げることはできませんが、開発パートナー

及びジョン・ホプキンス・コミュニケーション・プログラムセンター、人間開発トラスト、及び国連人口基金（UNFPA）等のプログラムに対し、我が国におけるRHサービスへの普遍的な利用に対する啓発活動強化に貢献下さったことに感謝を表明致します。また地域での政府の取り組みを補完して、これらサービスの提供を促進下さったアメリカ合衆国国際開発庁（USAID）、UNFPA、英国国際開発省（DFID）、その他のパートナーの方々に感謝申し上げます。そして大切な点として、人口と開発に関するアジア及びアフリカ地域の国会議員フォーラムが、国の持続的な開発における家族計画の重要性に焦点を当てて、2015年にMDGsを引き継ぐ新しい国際開発の枠組みを作る必要性を示し、ICPDアジェンダを支援してきた素晴らしい成果を称賛したいと思います。ご清聴ありがとうございました。

## アビナッシュ・レイ・カンナ議員 インド

### 略歴：

インド・パンジャブ地方出身。ダーヤナンド・アングロ・ヴェーディック（D.A.V.）大学、チャンディガルのジャラナール及びパンジャブ大学で商学士、法学士、企業経営ディプロマを取得。社会活動家。1997年から2002年までホシアルプールの計画委員会メンバー、2002年～2004年までパンジャブ立法（州）議会のメンバー。2002年から2003年までパンジャブのB.J.P議会グループメンバー。2004年～2009年まで連邦下院議員に選出され、同時にローク・サバー（インドの連邦議会：下院）の複数の委員会メンバーとなる。2009年～2010年、パンジャブ州人権委員会メンバー、2010年にはラージャ・サバー（インドの連邦議会：上院）に選出された。上院の様々な議会委員会、交通、政府保証委員会のメンバーである。

自由化と市場アクセスだけでは、開発途上国が経済グローバル化の恩恵を受けるのに十分ではありません。なぜなら開発途上国には商品とサービスを製造する知識とインフラが欠けており、外国からの援助と投資がさらに必要だからです。実際、貿易の自由化は産業の空洞化をもたらし、貧困を増加させるという議論もされてきました。そのような国々は、グローバル化の恩恵を受ける「能力がない」だけなのです。彼らは「商品、サービスを作る能力がなく、知識によって広い産業基盤と国が貿易及び通信を行うためのインフラを整備する必要がある」のです。従って開発途上国では、経営及び企業家能力を高める必要があり、そのような国々が輸出の機会を生かすための貿易プログラムへの援助を強化する必要があります。

開発途上国への援助の普及が必要であることが認識されたのは、このような事情からです。それを必要とする利用者によって、援助資金が確実に、効果的に活用されるようにするため、政策改革とインフラが援助を導入するために不可欠でした。従って世界銀行と国際通貨基金（IMF）は、援助受入国が開発政策の実行において弁済を履行するための条件を取り入れるよう指導しました。

これらの弁済を可能にする条件とは、世界の優良事例に基づいて形作られたもので、(a) 適切なマクロ政策の枠組みの維持、(b) 銀行の要望を満たす形でのプログラム実施、(c) 支援したプログラムを実施し期待された成果を得るために不可欠と思われる政策実施と制度的対

応です。これらの手法は開発政策への援助を利用し、実行する上での透明性と説明責任を確保すると考えられました。またこれらの手法によって、各国がグローバル化から恩恵を受けるために彼ら自身の政府の制度を適応させることを可能にしました。

### 外国援助に関するインド憲法の規定：

独立以降、憲法には、連邦及び州政府は、その責任を果たすため適切な財政力を持つべきと規定されました。インド憲法第292条では、「連邦政府はインドの歳入の確保のために国内外から借入する際には特に制限されない」としてあります。連邦政府の行政官は、国会によって随時規定される限度にのみ従って執行権を行使します。しかし、州政府の借入についての権限はいくつかの憲法上の制約に従います。

### 外国援助の仕組み：

世界経済自由度（EFW）においては、様々な部署・ユニットが異なる多国間・二国間の外部ドナーに対処しています。例えば財務省（MOF）のもとインド財務省経済局（DEA）のEFWに関連するすべての事項を取り扱うアジア開発銀行（ADB）部署は、各財政年度の始まりにおいてインドで必要とされる援助資金を推定します。援助額やインドへ提供される援助資金の諸条件について外国の援助機関と交渉に入ります。そして、これらがすべてうまくいけば、援助に関する合意が成立します。これらの援助合意は契約条項によりその性質上一般と個別に分かれます。例えば、1992年12月21日付「ヤムナ行動計画プロジェクト」に関するインド政

府と日本政府との間の合意においては資金提供条項が特定されているのに対して、インド政府と米国との間で締結された「インドー米国技術協力」では援助に関する特定の条項は規定されていません。

借入側は、開発面で高い優先度を持つプロジェクトを特定し、目的、業務範囲、実施機関、実施スケジュール、プロジェクトの費用と援助額などを記載した提案書を準備します。その後様々なレベルの機関が関わってプロジェクトが確定します。

主な援助資金供与者：

インドは外国援助を主に世界銀行（国際復興開発銀行：IBRD 及び国際開発協会：IDA）、ADB、OPEC（オペック）基金、IMF（国際通貨基金）信託基金、欧州経済共同体（EEC）、国連開発計画（UNDP）、国際標準化機構（ISO）、国際農業開発基金（IFAD）などの多国間機関から受けています。一方、二国間としては日本がずっと最も大きな支援国となっており下さっています。

多国間援助：

ADB は主要な地域財政機関であり、インドの出資比率は日本、米国、中国についですべての加盟メンバー中 4 番目に大きくなっています。銀行からの融資は主に以下の部門に対するものとなっています。

- 1) 交通と通信
- 2) エネルギー
- 3) 財政
- 4) 複数部門のプロジェクト
- 5) 産業と非燃料ミネラル
- 6) 社会的インフラ
- 7) 灌漑

二国間援助供与国：

日本はインドに対する最大の二国間ドナー国です。日本からインドへの ODA 供与は 1958 年に円借款の形で開始されました。これは日本の円借款の最初のケースとなりました。それ以来日本は、主に円借款の形でインドへの ODA を拡大しています（日本のインドへの ODA の 95%が円借款）。

日本は、世界最大の民主国家であるインドとの政治的、経済的関係強化を望

んでいます。日本はまた、インドの安定した成長が、アジアの安定を維持する鍵となり、またインド人口の 30%を占める、約 3 億人の貧困層の経済状況の改善がミレニアム開発目標（MDGs）の達成のために非常に重要であると考えています。イギリス、米国、ドイツ、ヨーロッパ諸国、ロシアなどと比べて、インドは日本から最大の二国間援助を受けています。

日本の対インド ODA 分野：

- 主に電力、交通の分野における経済インフラ開発
- 農業、農村開発を通じた貧困の削減
- 植林や水質改善を通じた環境保護
- 保健・医療ケアの改善への支援

これまでの主な支援事業：

1. ナガルジュナサガル水力発電事業
2. 遠隔通信プロジェクト
3. タル・バイシエット肥料プロジェクト
4. ボンベイ郊外鉄道近代化計画
5. カルカッタ地下鉄計画
6. 硫酸アンモニウム肥料計画
7. アンパラ B 火力発電所建設事業
8. アノラ肥料事業
9. HBJ (Hazira- Bijaipur- Jagdishpur) ガス・パイプライン
10. アッサムガスタービン事業
11. スリサイラム左岸揚水発電所建設事業
12. ライチュール火力発電所
13. 観光開発事業
14. マイソール製紙工場事業
15. ガンダール・ガス発電所事業
16. インディラ・ガンジー・ナハール・プロジェクト
17. アンパラ送電システム建設事業

Year-wise details of overall external assistance from 1979 onwards  
(Overall external assistance)

Year	Loans		Grants		Total	
	Authorisation	Utilisation	Authorisation	Utilisation	Authorisation	Utilisation
1979-80	1295.1	1048.6	564.4	304.5	1859.5	1353.1
1980-81	3771.7	1765.3	75.8	366.5	3847.0	2161.8
1981-82	2799.5	1219.4	207.4	345.5	2973.9	1804.9
1982-83	2549.4	1909.2	423.3	342.8	2972.7	2252.0
1983-84	1700.8	1962.4	386.9	303.4	2087.7	2265.8
1984-85	4409.3	1962.2	470.7	397.2	4880.0	2359.4
1985-86	5337.0	2493.1	313.4	442.9	5650.4	2936.0
1986-87	5730.0	3175.7	429.5	429.1	6159.5	3605.0
1987-88	8203.1	4574.4	1062.2	477.5	9265.3	5051.9
1988-89	12855.6	4738.6	214.2	565.8	13069.8	5304.4
1989-90	10105.8	5157.8	720.3	864.7	10826.0	5802.5
1990-91	7601.3	6170.0	222.1	234.3	8123.4	6704.3
1991-92	11805.8	10695.0	901.8	919.1	12707.6	11615.0
1992-93	13082.1	10102.2	1011.7	879.6	14093.8	10991.8
1993-94	11019.8	10895.4	245.1	885.6	14033.9	11781.0
1994-95	12284.3	9968.5	1925.8	916.0	13466.1	10880.5
1995-96	10835.2	9958.6	1350.0	1063.6	12163.2	11022.2
1996-97	14208.8	10891.0	293.6	1085.6	15114.4	11978.5
1997-98	14965.0	10823.4	2101.0	921.3	16966.0	11744.7
1998-99	8520.8	12345.4	209.8	895.5	8520.6	12218.9
1999-00	17703.7	15330.7	2615.3	1075.0	20319.0	14404.6
2000-01	17184.1	15527.1	940.6	727.2	18124.7	14254.3
2001-02	21630.0	16111.7	3465.0	1447.6	24095.0	17559.3
2002-03	19875.7	13868.3	1298.1	1855.8	21171.8	15734.1
2003-04	14754.4	15271.0	3550.7	2073.4	17105.1	17544.4
2004-05	22746.1	14660.0	3071.1	2490.7	25817.2	17151.6
2005-06	17309.1	16097.8	1628.8	2700.6	18937.9	18886.4
2006-07	28271.0	16890.6	3518.9	2528.4	31789.9	19419.0

Notes: 1) Figures of authorisation have been arrived at by applying the average exchange rate of the rupee with individual donor currencies. Figures of utilisation are at current rates applicable on the date of transaction  
2) Figures of authorisation and utilisation include loans and grants on both government and non-government accounts

Source: Aid Accounts and Audit Division, Deptt. Of Economic Affairs, Ministry of Finance

- 18.送配電システム改良／小水力発電建設事業
- 19. 国道事業
- 20. アジャンダ・エローラ遺跡保護／観光基盤整備計画

外部援助の利用：

外部援助の実効利用率の低さが課題となっています。パイプライン建設のために承認された融資のほとんどの部分が実施に至っておらず課題となっています。承認を受けておきながら実施できなくなっている主な理由は、供与が政府間で約束されてから実際の与信契約に至るまでに時間がかかること、資材や備品の調達管理手続きに時間がかかること、建設のための土地の取得の遅れ、立ち退きを迫られた住民へのケアと再定住、提供資金に対してインド側で準備すべき資金調達が国内予算の制約から容易でないことなどがあげられます。

利用できていない援助資金の利用の中でも、パイプライン事業への対処を優先して進めています。援助の利用を制限する条件を明らかにし、取り除く努力をしています。援助の利用率を改善するためにとられる方法として以下のものがあります。

- すべての海外からの支援事業に対する資本財輸入における技術開発局長の承認を不要にする（DGTD：Directorate General of Technology Development クリアランスの権利放棄）
- 社会セクターに関する事業の場合、州政府への中央政府からの支援を100%まで追加する
- 標準的な入札書類を作成し、過程を簡素化する
- 1990年代においてなされた決定によって、（以前のように社会セクターだけでなく）すべての部門の事業が州政府に移行され、事前に必要となる資金流動性基準を満たすために前もって中央政府から州政府に支援をすることが決まりましたが、これが援助の利用を推進し、1980年以降、下の表に見られるような成果をもたらしました

援助の実行における透明性と説明責任：

インド政府は、様々な公共事業や社会部門の事業を実施する際に、プログラムをモニターし、事業の実施に関するデータベース開発するシステムを構築する上で、様々なイニシアティブをとってきました。最近インドでは、主に市民活動家による説明責任への取り組みが急激に

増えてきています。これらの取り組みは、州と連携した基盤を作り、情報と説明責任を求める手段をもたらすことで市民をエンパワーメントし、彼らの「声」を強化することを目的としています。代表的な方法として、市民参加型予算、社会監査、情報への権利及び市民レポートカードなどがあります。

政府は、透明性を向上し、日々の政府の役割を果たす中での市民参加の枠を広げるために取り組んできました。第73回と第74回の憲法の修正条項における情報への権利、社会監査の義務化はその例です。

透明化の手段：

最近インド政府によってとられた透明性に関する方策には以下のものがあります。

- 文書及びデータのデジタル化の促進
- プロジェクトに関するすべての情報を公開すること
- 定期的なウェブサイトの更新
- 受益者の間でプログラムについての認識を拡大するためのメディアの利用
- プログラム実施とモニタリングの様々なレベルで関係者の動員を図る
- 市民が請求権を持つ内容に関しそれに一定時間内に対応し、苦情処理を行う条例
- 社会監査条例
- 市民憲章の活用
- 情報権利法（RTI）の実施

国会によって実施されたガバナンスにおける透明性と説明責任を高めるための対策：

透明性と説明責任はグッドガバナンスの二つの柱です。国会には、腐敗を避け、優良事例となるよう行政官やその政府機関の行為を監視し、説明責任と開かれた政府を確実にもたらす責任があります。国会はまた国家財政の運用について精査し、財政的な説明責任を確保するための資金的な力と権能をもっています。

透明性と説明責任を確保するメカニズム：

委員会制度—国会における委員会は、国会及び他の行政機関の効率性、透明性、説明責任を確保する上で中心的役割を担う存在です。しばしば決算委員会が公的資金の毎年の監査報告書の精査を委任されています。特に、委員会の役割は、政府行政機関に監査を制度的に維持し、政府の国会に対する説明責任と透明性を確保することにあります。

#### 議会質問：

議会質問は、行政府にどのように国政を運営したのかを説明させるための強力なメカニズムです。質問の機会を通して、国会議員、特に野党の国会議員はいくつかの問題について彼らのカウンターパートから情報を求める機会を与えられています。そうすることで、国会議員は行政府を含む不正を発見し、公開することで、改善を要求することができます。このプロセスがしばしば大臣の解任につながります。

#### 様々な立法：

行政官の国会に対する説明責任を確実にするため、国会によって様々な法律が立法されてきました。例えば以下のような法律があります。

- ロクパル法
- 情報権利法
- 公益通報者保護法
- 財政責任・予算管理法
- 市民憲章法
- 市民が請求権を持つ商品・サービスに関しそれに一定時間内に対応し、苦情処理を実施する法案
- 公共サービス電子化法案
- 中央不正監視委員会法

ここにあげた法令及び仕組みの他にも、いかなるプログラムであっても、選挙で選ばれた議員が、その実施に介入しないようにする、などの多くの課題が残っています。しかし、私たちとしては、時間の経過とともに、これらすべての

課題を克服できればと考えています。実際、官僚たちは重要な役割を担っており、ほとんどの事業は彼らの手によって実施されています。

最近、インド首相が日本を訪問しましたが、その際に日本とインドの首相は、大規模なインフラ開発に関する多くの合意を形成し、日本政府は今後5年間に3.5兆円の投資を約束し、ODAの枠組み全体が大きく増大しました。我々はこれまでと同様に日本政府に対し、非常に感謝しています。

特にAPDAが、私たちがこれらの事項を議論し、深く理解し、また知識を高めることのできるこのような会議開催を主導して下さったことに感謝致します。

最後に、インドでいつも言われ、世界でも使われるフレーズを述べて終わりにしたいと思います。

“時間を無駄にすれば、その重要性を失う。富が失われても何も失わないが、健康が失われたら何かを失う。しかしもし高潔さを失えばすべてを失う。”

もし私たちが透明性と説明責任を求めるのであれば、高潔さに重きを置くべきです。もし私たちが品格を保っていれば汚職も起きないでしょう。ご清聴ありがとうございました。



## セッション 2

国家開発枠組みに人口問題を統合するために必要となる啓発と  
政策介入



ティサ・カラリヤデ  
児童開発女性担当大臣  
スリランカ

略歴：

1989年に政界入りし、1994年より20年にわたり国会議員を務める。1999年に保健・伝統医療省副大臣、2000年に国土省、伝統医療省大臣等を歴任。2010年から児童開発・女性担当大臣を務める。日本の大学で農学の学位を取得。製茶（プランテーション）、衣料・繊維部門において17年の経歴を持つ。

アジア人口・開発協会（APDA）、ザンビア超党派人口・開発議員グループ（ZAPPD）主催によるこの会議に参加できますことを大変嬉しく思います。

始めに、福田康夫元内閣総理大臣/APDA 理事長及びハイヴィー・ハマドゥドゥ ZAPPD 議長に対し、このような重要な会議にお招きいただきましたことに心より感謝申し上げます。これまでカンボジア、ウガンダにおける会議にも参加させていただきました。本日は、教育、健康、人口抑制の分野で我が国が達成した成果についてお話をさせていただきます。

すでにご存じの通り、世界の人口は、毎年7700万人ずつ増加していると言われ、そのうち90%が途上国に集中しています。またこれらの出産のほとんどは、計画外、もしくは無知による妊娠と言われています。よって、世界の人口の安定化は、望まない妊娠を防ぐことで達成されると考えられ、持続可能な開発を実現するためには、この世界の人口の安定化が、最も重要かつ効果的な手段なのです。

スリランカでは数十年前から人口政策がとられ、そのおかげで出生率が下がり人口増加に変化をもたらしました。

スリランカは、人口増加率を必要最小限の水準にまでおさえることができました。現在0.86%です。2012年に発表されたセンサスは、テロとの戦いのため30年ぶりに実施された全国的な調査でしたが、これによると、スリランカの

全人口は2027万7597人です。

保健：

スリランカでは、国家によって50年以上、広範なヘルスケアサービスやインフラ整備が提供されています。家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルス・サービスが無償で、容易に利用できることは、重要な要素であり、妊産婦死亡率や乳幼児死亡率の改善、また平均余命の伸びにつながっています。

スリランカの女性の平均寿命は79.9歳、男性の平均寿命は72.85歳です。乳児死亡率は1000人当たり9.02人です。妊産婦死亡率は出生10万人当たり35人、出生率は1000人当たり16.24人、死亡率は1000人当たり6.06人です。

スリランカの保健分野における課題と成果：  
スリランカは現在、ミレニアム開発目標（MDGs）達成のために取り組んでいます。乳幼児死亡率の減少についてのターゲット（MDG4）を達成するためには、スリランカは5歳未満死亡率を現在の1000人当たり9.02から7にまで下げなければなりません。スリランカのはしかの予防接種率を2015年までに現在の99%から100%にまで上げなければなりません。

スリランカでは5歳以下の死亡率が1990年以来着実に低下しています。はしかの予防接種率が100%近くになっていることを考えれば、2015年までにスリランカがMDG4のターゲットを達成できることは間違いありません。

妊産婦の健康の改善に関する MDG 5 のターゲットは、2015 年までに妊産婦の死亡率を 1990 年の 4 分の 1 に削減するというものです。これをスリランカに当てはめると、妊産婦死亡率は現在の出産 10 万件当たり 35 から 21 まで減らさなければなりません。この数字は何らかの重要な改善が必要であることを意味しており、政府はこれらの目標にむかって力を尽くしています。ターゲットの指標はまた、熟練した医療従事者の立会いによる出産の割合を 100%にすると規定されていますが、現在スリランカは 99%を達成しているため、この指標自体はほぼ達成されています。

MDG 6 は、HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延を阻止し、その後減少させることを目標にしています。スリランカの HIV/エイズ感染率は低下してきています。マラリアの報告数は 2010 年～2011 年の間に 632 から 124 に大きく減少しました。結核による死亡率は 1990 年～2010 年にわずかに下がったと予測されており、スリランカにおける結核患者数は、2010 年時点で 66、その後も改善が見られ 2015 年にはさらに減少する見込みです。つまりスリランカは、保健に関する MDGs のターゲットについては達成に向かって順調に進んでいる、もしくはほぼ目標を達成したと言えます。

2013 年の世界保健機関（WHO）の報告によれば、国内の一般ヘルスケアが大きな成果を上げる一方で、プライマリ・ヘルス・ケアモデルの改善が必要であるとされています。一般の病院はスタッフや設備が充実していますが、公衆衛生の重要性が見直されるべきであり、政府は国内の健康及び公衆衛生の基準のさらなる改善に取り組んでいます。

さらに、感染症の発症数の減少において大きな成果があった一方で、デング熱やその他の取り残された熱帯病が依然として脅威となっています。保健省は、継続してこれらの疾病と闘う努力を続けています。

また WHO では、非感染症による影響が大きくなりつつあることも指摘しています。スリランカ政府はこれまで喫煙数を減らすために禁煙条例やたばこ税の増税などに取り組んできました。最新の『国連人間開発報告書 2014』では、スリランカは 30 年にわたる紛争の歴史に

も関わらず、人間開発の達成度の高さが注目されています。

人間開発指数（HDI）は、所得、健康、教育の要素からなりますが、スリランカの 2013 年の人間開発指数は 0.750 で、人間開発高位国に分類されています。187 カ国中 73 位と他の南アジアの近隣国、いくつかの東アジアの国々よりも上にランクされています。

この報告書によると、世界的な経済の低迷にも関わらず最近のスリランカの経済見通しは 6%～8%（成長率）とかなり高くなっています。保健部門は非常に良い成果をもたらしましたが、教育における成果も重要です。

教育：

現在、世界中で 1 億 1400 万人の子どもたちが基礎教育を受けておらず、また 7 億 7400 万人の成人の非識字者がいるといわれています。スリランカの識字率はこの数十年の間に男女共に非常に向上しており、現在の識字率は全体で 92.5%です。スリランカの教育は 2000 年来の長い歴史を持ち、憲法で教育は基本的権利とされています。

学校教育の期間は、教育的達成度を測るものとなります。スリランカはすべての子どもに 9 年間の義務教育を課し、小学校から大学まで無償で教育が受けられる世界でも数少ない国の一つです。我が国の初等教育の就学率は 99%で、青年識字率は 98%です。スリランカは開発途上国において最も識字率の高い国の一つといえます。

スリランカでは、無償の教育制度が 1949 年に導入されて以来、教育設備の提供が独立後の歴代政府により優先的に進められてきました。給食制度や、政府による教材や制服の無償提供の制度もあり、福祉プログラムがさらに充実した結果、国の教育水準が上昇しています。

ほとんどのスリランカの学校は政府の無償教育の一環として維持されています。統計省によると、今日全国で約 9830 の公立学校が存在し、約 400 万人の生徒がいます。

スリランカでは 3 つのタイプの公立学校があります。中央政府が直接的に管理する国立学校、

地方政府が直接に管理する州立学校、そして中央政府の管理下にあるピリウェナ(仏教の僧のための教育機関)です。

スリランカでは公立以外の学校の数が非常に増加してきていますが、これらの学校もまた教育省によって定められたカリキュラムに従います。インターナショナル・スクールの数は少ないですが、外国人居住者のコミュニティに制限されているわけではなく、能力があって学費の支払いさえできれば、誰でも入学することができます。これらの学校は海外の大学への入学を準備します。

高等教育として、スリランカには 15 の大学があります。すべて国立大学です。その他の高等教育を行う機関としては、医科大学、技術学校、法科大学院、そして技術及び職業訓練学校と国立教育大学があります。

#### 職業教育訓練：

スリランカの職業教育訓練は、職業・技能訓練省の高等・職業教育委員会によって行われています。訓練には職業及び技能訓練センターでのカリキュラムと民間部門、公的機関による実習があります。

さらに高度な職業教育はいくつかの大学で可能です。スリランカの全国職業資格認定制度(NVQSL)は 1~7 の 7 つのレベルの資格認定で構成されており、オープンユニバーシティや職業技能大学の学士号レベルの資格認定まで行われます。

これらとは別に、教育省は学校中退者や教育を受けていない成人向けに、自営業として自らの生計を立てられるよう、非正規の職業教育計画を立ち上げました。これらのコースの多くはコミュニティセンターで開催されており、裁縫、理美容、大工、配管、絵画など広い範囲が対象とされています。

#### 技術的な研究機関：

技術訓練を中等教育が終わった後の課程として取り入れることは、教育を将来の労働市場に合わせていくための主な戦略の一つです。このプログラムの主な狙いは、中等、それ以上の高等教育機関を労働市場と結び付け、大学での学位をより労働市場と連携させ、教育及び技術に

おける官民連携 (PPP) を推進することで大学での学士をより雇用市場に関連させることにあります。25 の大学がすでに職業技術大学 (UNIVOTEC) と連携を行っており、技術プログラムや学校での職業訓練を行う学生のキャリア開発を容易にしています。

このプログラムを通して、大学の学位が労働力の需要に向けられたものとなり、学校プログラムのカリキュラム内容が、雇用主の要望に沿うものとして新たに再設計されることを望んでいます。すでに 1000 校の中等教育学校において「マヒンダ・チンタナ」という直訳すると「マヒンダのビジョン」というスリランカのマヒンダ・ラージャパクサ大統領の名前から取った再構築の取り組みが始まっています。

このプログラムの下で 1000 の中等教育学校のすべてに科学、数学を含む技術研究所、言語研究所、遠隔地教育ユニット、40 のコンピューターを持つ情報通信研究所ができることになっています。このプログラムの目的もまた、技術訓練の施設の普及によって国のすべての地域に住む子どもたちに教育の均等な機会をもたらすことにあります。

この技術プログラムは、選ばれた学校に職業訓練の必須として取り入れられるとともに高等レベルの学生たちにも取り入れられました。このような学校を基盤とした実践教育 (SBPTE) プログラムは職業相談とともに立ち上がりました。この技術プログラムと職業訓練を行う高等レベルの学生たちは全国職業資格 (NVQ) を取得し、直接に産業界へ参入して行くでしょう。

教育省はすでに 1000 人の情報通信技術 (ICT) の卒業生をこれらの教員として雇っています。このプログラムはまたすべてのスリランカの人々が享受する無償教育をより有意義なものとし、私たちの現在の教育制度の転換点となると考えられます。

#### E-ライブラリ/ネナセラ・プログラム：

スリランカの ICT リテラシーは、2005 年にはたった 4%でしたが、2014 年には 40%近くに達しました。私たちは 2016 年に 75%にまで上昇させることを目標としています。新たな制度として、E-ライブラリ/ネナセラ・プログラムは農村地域に ICT 知識をもたらすものです。これ

まで 797 の E-ライブラリをスリランカに設置することができました。2014 年の終わりまでにはこのような E-ライブラリを 1000 か所作ることを計画しています。国家の目標は国中に 14000 の E-ライブラリを作ることです。

この E-ライブラリ・プログラムは 110 カ国、150 の地域 ICT プロジェクトの中で最優秀に選ばれ、ビル&メリンダ・ゲイツ財団の「学習へのアクセス」の賞金約 100 万米ドルを 2014 年に受け取りました。加えて E-ライブラリ・プロ

グラムは同財団から 100 万米ドル相当のソフトウェア・パッケージを受けることができました。

賞の授与にあたり、マイクロソフト社の創始者であり世界一の富豪であるビル・ゲイツから、ICT 知識を農村地域に広げバランスのとれた社会開発を国内にもたらしたマヒンダ・ラージャパクサ大統領への感謝が述べられました。以上です。ありがとうございました。

## フレドリック・オウタ議員 ケニア

### 略歴：

2007年よりキスム行政区ニヤンド選挙区選出の国会議員。ニューヨーク市立大学で保健マネジメントの学士号取得。バイオラ大学にて国際文化研究の修士号取得。農業部会及び保健部会の副議長。ケニア西部で米作農家向け小規模金融を運営し、食料の安全保障に貢献。フレドリック・オウタ基金は教育及び保健を通して弱い立場にある人々を支援している。このフォーラムに6年間ケニア代表として参加。

ご参集の皆様、本日は特に透明性と説明責任に関するケニア国会の取り組みについてお話し致します。これはケニアの憲法を構築する要素となるものです。

最初に、このようなハイレベルな会議を6年間にわたり主催して下さったAPDAに感謝致します。私が初めて参加したのは6年前、日本での会議でした。それ以来この事業は、アジアを経て、私たちの住むアフリカ、特にサハラ以南アフリカまで拡大しました。プログラム開始以来、多くの変化がもたらされました。今後もこのプログラムが継続していくことを願っています。

多くの参加者は、価値ある教訓をそれぞれの国で生かしています。その取り組みを歓迎し、今後も国会議員にアドバイスを提供し、各国において監視機能を果たすよう導いていただければと存じます。加えて、ザンビア政府、ボニフェス・ムタレ議員に対し、本日お招きいただきましたことを感謝致します。前回はウガンダにおいてクリス・バリヨムンシ議員にお世話になりました。私たちに決められることではありませんが、次回この会議がぜひケニアで開催されますことを心より望んでいます。

ボニフェス・ムタレ議員、ザンビア政府の方々にお伝えしたいことがあります。先月ザンビアを訪問した際、コモンウェルス（旧英連邦）会議がありましたが、その際にも会議開催が2時間遅れました。本日も同様に会議の開始が遅れています。説明責任と透明性について考えるとき、まずそれは政府部門の話です。もし彼らが時間について責任のある対応を取れないとすると、ここにいる私たち国会議員に

とって、問題を引き起こすこととなってしまいます。

ぜひ、フレデリック・オウタという名のケニアの議員が少し腹を立てていたとお伝えいただければと思います。大臣が来るべき時間に来ないで、遅れて来るといった場合、監督責任としての説明責任をどう果たすというのでしょうか。こんなことではすべてのプロジェクトの遅れにつながります。よき隣人として、ザンビア政府の行政官の方々にこのメッセージを伝えさせていただければと思います。もしケニアであれば、そのような大臣は放っておいて、プログラムを始めるでしょう。

先へ進んで、これまでに見てきた様々な国における事業の透明性と説明責任に関する国会の取り組みについてお話しします。2010年以前のケニアは、特にODA事業の実施について定めた法律がなかったために、政治的状況が悪く、腐敗が最も進んだ時期でした。腐敗は日常的に存在し、ケニア政府がODA事業もしくは政府そのものとして受け取っていた資金は、少し批判的に申し上げれば、60%のみが実行され、40%は渡るべきでない人の手に渡っていました。それが、ケニア国民がグッドガバナンスと経済繁栄のために透明性と説明責任が最も重要であるとして新しい憲法制定を決めた理由です。

もし説明責任の概念そのものが全く存在しなければ、私たちがここにも時間の浪費でしかありません。しかし、今日ここにいる私たちは立法者であり、私たちの役割は人々に奉仕し、国民に説明することにあると理解しています。憲法に規定がなければ、すべてが腐敗します。他の多くの国々のように、ケニ

アには、公共サービスとその他国会を含む政府機関の中に透明性と説明責任を果たすための制度的枠組みがすでにあります。これらは新しい憲法においても規定されており、それ以外に国会法、国家公務員給与法（constitutional offices act）、議会手続法などの定めがあります。

これらはすべて、ケニアにおいて ODA による事業を実施するにあたり、説明責任と透明性を導くためのものです。2010 年以前には古い憲法がありましたが、そこには事業の実施、説明責任、透明性については何も述べられていませんでした。2010 年の新憲法は、説明責任、法律順守、人権尊重、政府の健全性の原則を含むその他の価値をケニアで規定する一歩となりました。

憲法 3 条では、すべての人々に対し、憲法を尊重し、これを維持するよう呼びかけています。私たちの新しい憲法が核となり、国民がすべての ODA 事業がどのように活用されるのかを知り、ケニア政府からもたらされるものに感謝する基準となると信じています。

それはまた国家としての価値と、透明性、説明責任という行政の原則をもたらします。これらの価値と原理はすべての国の機関、国家公務員、その他の公務員、すべての人に義務付けられます。新しい憲法の第 6 条では、リーダーシップと信頼性（インテグリティ）の原則を規定しており、その判断は国民の手にあるとしています。

さらに、ケニアの憲法は権利章典を尊重しています。これが意味するところは、政府は国民の権利と基本的な自由を考慮した上で、ケニア国民に対し説明責任を持つということです。ここでは、多くの条項が差別からの解放、情報の利用について規定していますが、ここで鍵となるのは経済及び社会的権利です。

よってもし誰かが経済犯罪を犯せば、ケニア政府として行動を起こすことができ、数年の懲役から終身刑まで受ける可能性があります。

説明責任と透明性の精神は、その他いくつかの章、特に第 7 条及び 82 条にも条項があり、選挙制度が透明性と説明責任を満たすものとなるよう定められています。2013 年にはこの

選挙制度にまだ課題がありましたが、現在はケニアの人々がより高い説明責任を求められるようになり、透明性と説明責任の改善に努めています。

ここにご参加の国会議員の皆様には、国家の三権分立と既存の権力の牽制均衡メカニズムは、なじみの深い話題だと思います。ケニアには他の多くの国と同様に立法、行政、司法が存在します。これら 3 つのすべてが混在すれば、行政が特に力を持ち、誰も行政を正すことができず、政治の腐敗の原因となります。これはアフリカの多くの国々で見られる現象です。権力の分立が理解されていなければ、行政機関が非常に大きな影響力を有することになります。

この分権の意味を理解しなければ、私たち国会議員が時に行政から非常に強い影響を受けます。中には、立法府は行政府の影響を受け、国会議員が行政権への監視ではなく、行政の一部となってしまっている国もあります。ケニアでは今日、この点については非常に厳格に実施されており、それを誇りに思っています。それらを分離することで、ケニアでは、政府による国会議員や司法官への圧力なく、様々なプロジェクトを実施できるようになりました。

以前は、行政官がそれぞれの議員の選挙区に持ってくる事業について、もっと大きな権限を持っていました。もし彼らの言うことを聞かなければ、その事業は他の場所へ移されてしまいました。しかし新憲法で定められた権力分立の下では、行政権もまた国民及び立法者による異議を受けると明確に述べているため、ケニアではもうこのようなことは起きていません。行政が間違った方向で事業を実施していると感じれば、裁判所に行くか、もしくは国会議員を通してこれを指摘することができます。

今日では、透明性と説明責任の下、権力の分立が確立し、どれくらいの予算が何に使われるのか分かるようになりました。これは国会議員による予算プロセスの監視によって行われています。もはや行政官は、予算と共に市民にどうすべきか命令することのできる政府の権力組織ではなくなりました。今日ケニアでは、そのような予算は委員会の様々な部署

を通過する必要があり、政府がそれを実施するためには委員会の承認が必要となります。

国会は、様々な説明責任を果たすための制度を設立する立法を行いました。説明責任を果たすための独立した機関は 79 条に挙げられています。そこには法の順守の確保、リーダーシップと健全性に関する条項を実施するための独立倫理委員会、汚職防止委員会の設立が規定されています。ケニアで汚職を発見した場合には、これらの機関は、国家の汚職に関わる可能性のあるどんな個人も調査する権限を持ち、裁判にかけて罰する権限を与えられているのです。

ケニアにおける説明責任と透明性を取り扱うもう一つの重要な機関は、予算統制官と会計検査院長です。予算統制官は国家予算全体を監督します。国会による国家予算の承認後、予算統制官によって確認と牽制が果たされ、特定の事業の実施に向けられる予算執行を監視します。もし様々な分野で不足が生じたことがわかった場合には、それが特に省庁で扱われている予算であった場合、各省庁は四半期ごとに報告する必要があります。もしある事業の実施に失敗した場合には、予算統制官の権限により、与えられた予算が返金されるまでは追加の予算がつきません。

これはケニアに新しくできた仕組みで、個人的には最も優れた方法だと思っています。以前は全く説明責任が果たされておらず、省庁は年度末に事業の実施について不明瞭な説明を繰り返していましたが、今ではそのようなことは許されません。現在ケニアでは、説明責任を果たす政府が存在しており、各政府機関の長は、資金割り当ての説明責任が果たされるまでは追加の予算は受け取れません。もしそれを果たさなければ、その年度は地方行政区でいかなる事業も実施できません。

会計検査院長は、予算管理によって割り当てられた資金の流れを追い、最終的な提言を行います。資金の横領のような重大な違反が見つかった場合には、会計検査院長が司法に訴え、何らかの措置を求めることになります。これが説明責任及び透明性の点で、ケニア政府に役立っていることが分かってきたところです。

ここに参集する私たちが属している国会は、立法を行うとともに、私たち自身に説明責任を果たすように監督を行います。しかし、時に多くのアフリカ諸国で認められることですが、2010 年の新憲法制定前のケニアでは、国会議員による監視の多くはその個々の利害関係から、特定の機関もしくは企業体を対象としがちでした。

今日の新しい議事規則では、それは処罰の対象となります。機関を監視する場合には、議員はその利害関係を明確にしなければなりません。もし利害関係がある場合には、議員としての役割を言う前にそれを申告するべきです。すべてにおいて監視対象との利害関係を明らかにできなければ、議会によって処罰を受けかねず、国会議員としての地位を失うことになるでしょう。もしくは裁判所の手に委ねられ、議員に対する訴訟が成立するでしょう。これらすべてが新憲法の下、ケニアが説明責任と透明性を強化することをまさしく支えたのです。

結論となりますが、ケニア国会は国会における説明責任と透明性の強化に努めてきました。しかし、そこにはまだギャップが存在しています。例えば、透明性の強化のための ICT の活用としてケニア国会はウェブを利用していますが、ボタンを 1 回クリックするだけで多くの課題について市民と自由にアクセスできるようにするため、さらに多くの取り組みがなされています。国会の説明責任を促すために、透明性と説明責任に関する憲法の規定に適合する立法のレビューがなされています。立法、司法、行政の三権分立は、国会は説明責任をはたしていないと解釈されるかもしれません。しかし、あいまいな領域が残るとしても、議会は議会としての整合性と独立性を毅然として維持し、これに取り組むべきなのです。

私の話は以上になります。ご清聴ありがとうございました。ここにご参集のすべてのアフリカ、アジア諸国の議員の方々、特にアフリカの私の兄弟の皆様にも強く申し上げたいのは、事業実施に関わる政府及び ODA 支援事業における説明責任と透明性については、私たちがやるべきことがまだ多くあるということです。これが、行政官の影響の上に立っておられるすべての議員の皆様にも強調したいことです。

もし皆様が政府にいるのであれば、もちろん国民に対する約束に誠実に対処されるでしょうし、何らかの地位にいらっしゃるのであれば毅然とした態度で臨んでいただきたいと思います。その立場が、その時その時の政府の影響を受けるものであれば、腐敗が再び起こり、そこに開発の道は閉ざされるでしょう。

ここにご参加の皆様、特に新生ケニアの隣国の皆様に励ましたいと思います。ケニアでは今なお強い反対勢力があります。日々政治分野でケニアについて多くを耳にするとお聞きしますが、それは私たちが停滞しているということではなく、国をどんどん強くしているということなのです。

我々は、例えば政府がその公約を実施しようとする場合、それを進める立場にあります。例えばすべての小学校にラップトップパソコンを設置するというラップトップ事業はまだ実施されていません。保健への取り組みについても取り上げられていますが、私たちは政府に対し、彼らがケニア国民に約束した事業を腐敗なく、そしてどんな資本や資金も横領することなく実施するよう求めています。これが今ケニアで実際に行われていることです。

この事が、私たちが憲法に新しい章を追加することを求めた理由です。そうすることで私たちが毎回政府に対し、彼らが委託を受けた国民への義務を果たすよう求める必要はなくなりました。

憲法によってすべての国民が守られるようにしたいと思っています。そして議員が政府与党でないからと言って、事業を他の地域へ移すよう政府に要請できたり、すべての支援にアクセスできなくなるようなことをなくしたいと思っています。

皆様、この事が日々のケニアで行われている取り組みの現状です。これらのことを行うことで政府が説明責任を果たすようにしているのです。隣国のウガンダやザンビアも、ケニアで起こっていることをご存じかと思います。ケニアは、我々国会議員によって今日の政府のどんな機関も政治的腐敗を避け、国民に説明責任を果たすよう規定されたため、国が安定し、経済的にも成長しているのです。

私のプレゼンテーションをお聞き下さりありがとうございました。ケニアもしくは他の国での次の会議で、皆様にまたお会いできますことを願っております。

## 討 議

議長：レムレム・ハドグ・イフター議員  
エチオピア

---

略歴：

予算・財務委員会及び常任委員会メンバー。公共経営修士号取得。

---

議長：

フレドリック・オウタ議員、ご発表ありがとうございます。これから討議に入りたいと思います。セッション1のタンザニア、インドの議員も回答者としてお迎え致します。それでは、ご質問のある方どうぞ。

ニドゥップ・ザンポ議員（ブータン）：

我が国の隣国であるインドのカナ議員に質問です。透明性、及び説明責任について、人としての人格、高潔性を失えばすべてを失うとのご説明でした。これはすべての人に当てはまると思いますし、人格は、透明性と説明責任をもたらす1つの要素であると思います。しかし、人格というのはその個人個人にもよります。そこで質問なのですが、どんな仕組みによって、人々や国会議員の考え方や行動を、高い説明責任を果たすものにすることができるのでしょうか。インドにはどんな仕組みがあるのでしょうか。

アピナッシュ・カナ議員（インド）：

ご質問ありがとうございます。発表の中では、特に2つから3つのこととお話させていただきました。1つは、インドにおける情報に関する権利（RTI）が非常に効果的であることです。私たちは、州レベルから国家レベルまで RTI 委員会を設置しました。区レベルにおいても、職員の機能に関する質問を受けつける責任ある担当官がいます。もし申請者が担当者の回答に満足できなければ、RTI 委員会に訴えることができます。RTI 委員会は独立した機関で、優れた人材で構成され、回答をした人に罰金を課すこともできます。回答が遅れた場合にもまた、罰金を課すことができます。

2つ目の仕組みは、メディアです。インドでは、現在メディアが非常に活発に活動しており、毎日多くのニュースが配信され、政治家の資質に

関するテレビ放送があり、メディアが人々を正しく導く役目も果たしています。最も重要な要素として、政府の反対者が、公正であることを望むかどうかということがあります。それは、所属する社会によります。しかし、インドに非常に多くの法制度があり、人々を捕えきれていません。多くの贈賄事件があり、そのほとんどが国会議員やメディアによるものであることを皆様ご存知でしょう。よって、人格は、透明性、説明責任をもたらす基盤であると考えています。

議長：

ありがとうございます。その他にご質問はありますか。

スティーブン・カンピオンゴ議員（ザンビア）：  
途中からの参加となりましたことをお詫び申し上げます。私の名前はスティーブン・カンピオンゴと申します。シワンガンドゥ地区選出の国会議員です。3年前から ZAPPD のメンバーです。この会議に参加し、多くの事項について議論できることを光栄に思っています。私からは、ケニアの議員の方への質問です。ここでは人口について扱っていますので、一夫多妻制に関する法が通過した際、国会ではどのような反響があったかお聞きしたいと思います。その法が人口問題に与えるインパクトについて、どのように考慮されたのか教えて下さい。

議長：

ありがとうございます。他に質問はありますか。ブルンジの方どうぞ。

ジェレミー・ケケンワ議員（ブルンジ）：

フレドリック・オウタ議員に質問があります。選挙区で選ばれた国会議員の、有権者による解任に関する規定についてです。もしそのような規定があるのなら、その成立過程と、それがケ

ニアの憲法でどれくらいの歴史を持つのか教えてください。

議長：  
ありがとうございました。その他に質問はありますか。

ニドゥップ・ザンボ議員（ブータン）：  
スリランカのティサ・カラリヤデ児童開発・女性担当大臣にお伺いします。人々の権利として、教育と保健を優先し、それらは憲法でも定められていると同いました。ブータンでも同様に、特に教育及び保健の分野で子どもたちに重点が置かれています。しかし今日の問題は、大学を卒業し、より高い教育を受けた若者が毎年出てきているにも関わらず、労働市場が成長していないことです。すべての大学卒の若者たちを、労働市場で雇うことができないのです。

この問題に、スリランカでどのように対処しているのか教えてください。親たちは、子どもたちが教育を受ける権利を国から与えられているだけでなく、教育を受けた後は、国家はすべての個人、若者に職を与える義務があると考えています。よって両者の間に見解の違いがあります。この問題について、ご提案や対処法などのアドバイスがあればお願いします。ありがとうございます。

議長：  
まずインドの方から、次にケニア、そしてスリランカの方をお願いします。

アピナッシュ・カンナ議員（インド）：  
スリランカの方の発表は素晴らしかったです。スリランカで多くの活動がなされていることが分かりました。私の質問は、子どもの出産について、スリランカにどのような制度があるかということです。子どもたちは100%病院で出産されるべきであると考えますが、スリランカではどうでしょうか。

2つ目に、給食制度についてです。インドにも、子どもたちへの給食制度があります。給食制度でまず求められるのは、食事が新鮮で、調理されたものであることです。スリランカにおける給食制度の仕組みについて教えてください。また、給食の提供は公立学校だけですか？すべての学校が対象ですか？

フレドリック・オウタ議員（ケニア）：  
まず、結婚に関する法律についてお答えします。ケニアでは、人口問題に関連して、一夫多妻制に関する法律が成立しました。この婚姻法は、ケニアの新しい憲法のなかで定められた、すべての人がもつ生存権を基に成立したことをご理解いただければと思います。アフリカには、それを認めるかどうかは別として、一夫多妻制は存在しているのです。それはアフリカ諸国で、内妻と呼ばれる形で存在します。一人の妻と教会で結婚したかのように振る舞うことはできませんが、ケニアでは、内妻と呼ばれる形が存在しています。男性は複数の妻を持ち、彼女たちは婚姻者とは呼ばれません。

しかし、実際には、そのような男性と内妻の間にもまた子どもができます。ケニアでは、こうした子どもの権利を守るための方策を立案しています。なぜなら、もし父親が内妻との子どもへの責任を逃れた場合、国が彼らの面倒を見ざるを得なくなるからです。これが、この法律が不正を正すことになる理由です。この法によって、隠れた義務が、一夫多妻制として表に出るのです。複数婚を望む方は、ケニアに来て、この法律のもとでその意向を表明して下さい。

人口の点から考えるとき、いわゆる婚姻関係によって子どもを持つことが賢い選択でしょうか。考える必要があるのは、例え一夫多妻を合法化しなくても、男性は常に一人以上の妻と結婚することです。それは子どもの生存権を守るという考えの下でなされました。よって、結婚したければ、ケニアでは誰でも2人目の妻を持つのです。イスラム教徒の場合、コーランによって4人まで妻を持つことが許されています。イスラム教徒の方、もし間違っていたらご指摘下さい。ケニアに住むキリスト教徒であれば、一夫多妻制を望むときにはこの法律に従うべきであり、第1の妻から、2番目の妻についての承諾を得るべきです。

そのような状況で、女性と6か月一緒に過ごせば、慣習法のもとで結婚を宣言することになります。婚姻関係以外に恋人がいる場合には、その女性と6か月を過ごしたのちは、結婚をしなければなりません。これには賛否両論ありますが、人口問題の観点からは、権利が守られる適切な人口が目標です。よって婚姻関係以外から生まれた子どもであっても、両親によってより良い住居が与えられ、食事と教育が与えられる

べきです。これがこの法律が通過した理由であり、この法律は、男性に責任なく複数の妻を持つように勧めるものではありません。

南アフリカの大統領はこの婚姻法成立のチャンピオンです。彼は複数の妻を持ち、かつ夫としての責任を果たしています。

2つ目に、ブルンジの方から、議員の解職についての質問がありました。リーダーシップと正当性について定めた第6章のもとで、説明責任と透明性を高めることについての質問であったかと思いますが、もしあなたが正当性、透明性、説明責任を満たしていないと判断されれば、誰でも選挙区を通じて、あなたを解職する請願を国会に出すことができます。これは、選挙区で署名を集める方法でなされます。もしあなたの正当性について、70%の選挙区民の反対の署名が集まれば、国会議長に提出され、国会議員は解職されます。新しい憲法では、説明責任と透明性の考え方が定められました。立法者として選出されるということは、選挙区で立法者に与えられる権力、資金、そして機能を乱用することではないのです。

ティサ・カラリヤデ議員（スリランカ）：  
ブータンの方からの質問にお答えします。スリランカでは、2013年までに約5万人の大学卒の若者に仕事をもたらしました。現在、2014

～2015年に、大学卒の若者により多くの仕事をもたらすことが計画されています。先ほど申し上げた通り、より多くの国外での仕事を得るために、大学や職業訓練部門における新しい制度を始めたところです。このような雇用に関する問題を解決できている国はどこにもないと思います。

スリランカにも非常に多くの大学があり、非常に多くの大学卒の若者がいます。政府は責任を持って、この問題の解決に取り組んでいます。また保健分野では、子どもたちの面倒を見るヘルスケアの担当官がいます。

インドからの学校給食に関する質問ですが、私たちは実際に、1年生から5年生まですべての公立学校で毎日給食を提供し、また幼稚園や保育園の生徒にも食事を提供しています。牛乳は無償で、農家には1リットルあたり60スリランカルピーを支払っています。地方の農家にとっては、所得を得ることもまた重要だからです。出産については、私も地方で生まれましたが、当時は地域にほとんど医者がおらず、また女性だけが出産の立会いを行うことができました。

議長：  
有意義な質問と、ご提案をありがとうございます。これで討議を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。



## セッション 3

### ザンビアの経験に学ぶ



ザンビア財務省計画局  
発表：テムワ・ニレンダ  
ZAPPD オフィサー  
ザンビア

略歴：

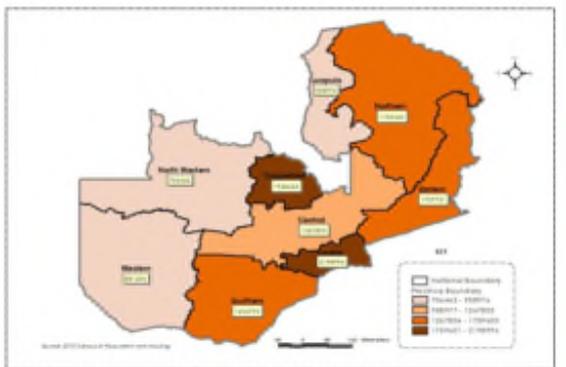
国際関係オフィサー／ザンビア超党派人口・開発議員グループ（ZAPPD）事務官。  
ZAPPD にて 14 年の経験を持つ。

皆様の前でお話できますことを光栄に思います。本日の私のプレゼンテーションは、主に 2 つのパートからなります。まず、今回のテーマである人口問題の開発枠組みへの統合の面から、そして後にザンビア政府がこの点についてどのような取り組みをしてきたのかをご紹介します。

まず、そもそも人口とは何かという点について説明します。人口とは一定の地域内に住む人の総数です。今日のザンビアの人口は推計で 1410 万人です。こちらは、我が国の 1940 年頃の人口動態及び 2020 年の推計ですが、これによると 1940 年に 200 万以下だった人口が、2020 年には 1900 万人まで増加すると予測されています。

この図は、州ごとに見たザンビアの人口分布です。色の濃い部分は人口密度が高く、主に都市部のルサカ州、カッパーベルト州で高くなっています。

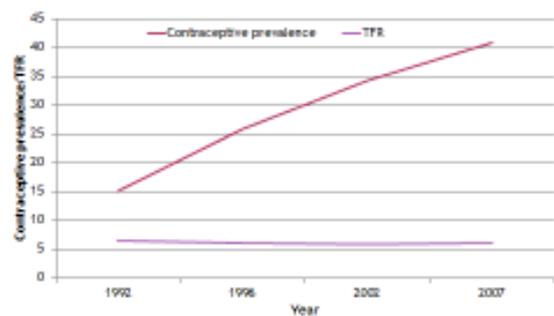
Population distribution by province, Zambia, 2010.



次のグラフは、PPAZ からすでに分かり易い説明がありましたが、1992 年から 2007 年のザンビアにおける避妊普及率と出生率（TFR）についてです。すでにご存じかと思いますが、グラ

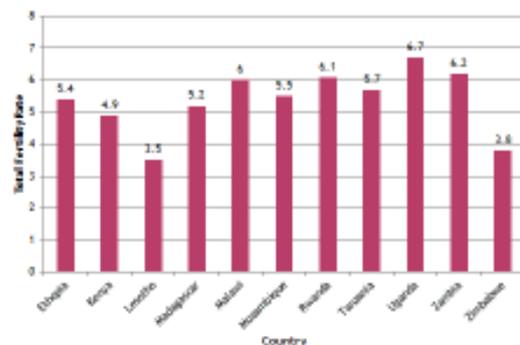
フから分かるように、避妊普及率は増加しており、TFR もわずかですが減少傾向にあることを再度強調したいと思います。

Contraception and fertility trends in Zambia: 1992-2007.



次のスライドは、サハラ以南のアフリカ諸国の TFR です。ウガンダはザンビアの現状に近く、ウガンダの議員の方々は私たちを誇りに思って下さるかもしれませんが、私たちの国はとても多産で、TFR は 6.2、ウガンダも 6.7 と大変高く（悪く）なっています。

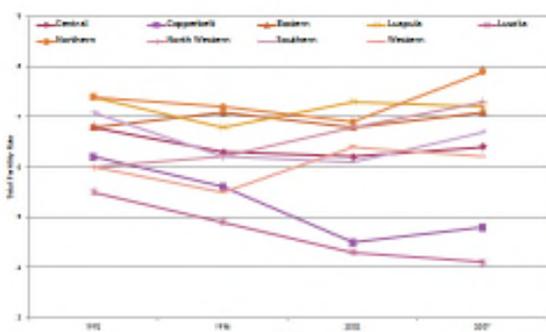
Fertility rates in selected Sub-Saharan African Countries



次にザンビアの TFR を州別に見てみます。私の出身州でもある北部及び東部州で TFR が 7~8

と高くなっていることが分かります。

Fertility trends in Zambia by Province: 1992-2007.



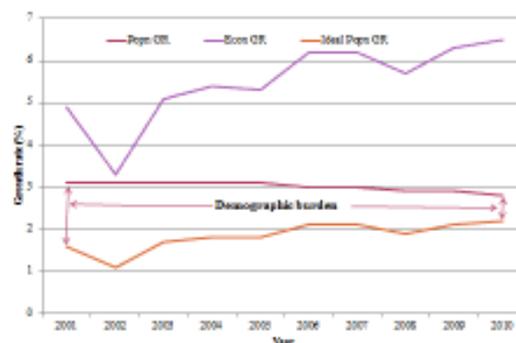
次に開発についてです。開発とは広い意味で、人間が自然の環境から有用なものを生み出す行為、もしくは原料から消費財・サービスを生み出す行為と定義できます。それは異なる手法で測ることができ、人間開発指標や、私たちに馴染みのある 1 人当たり国民所得といった特定の指標が考え出されました。これらの指標に基づき、各国は、先進国もしくはザンビアのような開発途上国に分けられます。ここで出てくる疑問としては、おそらく誰もが答えを知りたいことだと思いますが、我々が各国で行うべきこととして、人口増加と経済成長のどちらを先とすべきかということです。ここでは人口問題の開発枠組みへの統合という課題について見ますので、この疑問はぜひ議員の皆様にと話したいと思います。

私のもう一つの疑問は、家族、区、選挙区、郡、州、国の理想的な大きさはどれくらいなのか、ということです。この観点から、家族から区、そしてより大きな単位を考え、持続可能な人口の問題を理解することができるのだと思います。

証拠が私たちに示しているのは、人口増加率を経済成長率の 3 分の 1 に維持した国では、開発が有意に進んだということです。つまり、経済成長率は人口増加率の 3 倍であるべきというものです。例えば、ザンビアの人口増加率は 2.7 なので、これに 3 を掛けると、経済は理想として、そして現実に約 9% で成長しなければならないということになります。しかし現実の成長率は約 6%、5%、もしくは 7% 前後であり、理想的な経済成長率よりも低くなっています。この点について、次のスライドでは、ザンビア

における 2001 年から 2010 年の人口と経済成長率の傾向を見ていますが、これは我が国が抱える人口負荷を示しています。理想的な人口成長率が茶色の線以下、経済成長率が一番上の折れ線で、矢印で示された部分が我が国の人口負荷と言えます。

Trends in population and economic growth rates in Zambia: 2001-2010



では、人口増加率よりもずっと高い率で経済が成長した場合にはどうなるでしょうか。反対に、経済成長率よりもずっと高い人口増加率の場合はどうでしょうか。今後、考えて見る必要があります。

政府はこれらの問題を解決に向けるために、多くの方法を講じてきましたが、ここでいくつか例を挙げて見てみたいと思います。

まず、先ほど説明がありました通り、国家人口政策が実施されています。これは 1989 年に採択後、2007 年に改訂され、現在政府は新たに起こってきた課題に対処できるよう人口政策の見直しを試みています。国家人口政策の課題として、人口政策があるにも関わらず、それを実施する実施枠組みがありませんでした。様々な理由から、実施枠組みは事後的に、そして繰り返し作られ、結果的に国家人口政策自体の見直しが必要であると判断されました。そこで、それが現在の状況に対応できるものとなるよう、その見直しに向けたスケジュールが策定されています。

次に国連人口基金 (UNFPA) と共に政府が行ったのは、計画担当者のための研修モジュールを準備することでした。我が国にはセクター・州・郡レベルで計画担当者がありますが、人口問題を開発に組み込む点についてはすでに研修が実施されています。最初の疑問点にも関わりますが、当初の計画は、より開発に重きを置いて

たものだったろうと思います。今日では、人口問題の統合について考えるために、研修モジュールが考えだされ、セクターレベル及び州レベルの計画担当者はすでに訓練を受け、まだ受けていないのは郡レベルの担当者のみとなりました。

歓迎すべきは、第6次国家開発計画と呼ばれる現在の開発計画に、人口に関わるほとんどの要素が実際に組み込まれたことです。ただしザンビアの経験については、まだ課題がいくつかあります。まず、人口問題を開発に組み込むための制度的枠組みがまだ十分ではありません。

1991年以前には、国家開発計画委員会と呼ばれる、政府機関のような完全な組織がありました。そこで人口が開発への重要な問題として挙げられました。1991年以降、財務省が財務・国家計画省になり、それに伴って計画部門は、実際にそれを扱っていたわずかな担当官と共に

に財務・国家計画省へ移りました。人口・開発問題を国家レベルで扱える適切な制度的な機構の構築に対する支援が、国会議員に強く求められています。

もう一点は、ジェンダーの問題です。ジェンダー政策の制度化を通して、ほとんどの政府機関でこの問題への取り組みが実際になされるようになりました。このジェンダー政策には実施計画が定められており、すべての政府機関が、現在の業務においてジェンダー問題に取り組んでいます。

最後に国会議員の方々には、人口問題を実際に開発枠組みに取り込むために必要となる支援を今後も継続して行っていただくよう、お願いしたいと思います。人口成長と開発のどちらが先か、という問いに答えられれば、これは可能でしょう。ご清聴ありがとうございました。

マリー・M・ズル  
ザンビア家族計画協会（PPAZ）会長  
ザンビア

略歴：

ザンビア家族計画協会（PPAZ）会長。医師。保健省法定機関で活動、またザンビア保健専門家協議会事務官として保健専門家及び施設の調整を行う。

ザンビア家族計画協会（PPAZ）として、発表の機会をいただき大変光栄に思っております。私のプレゼンテーションでは、まず PPAZ 設立の際に直面した反対勢力について、そして 1970 年代から現在まで実施されたプログラム、その成果と課題、最後に今後の活動についてお話ししたいと思います。

PPAZ は、北ローデシア・キリスト教協議会メンバーの影響を受けて 1972 年に設立され、設立当初はザンビア家族福祉協会と呼ばれていました。北ローデシアをご存じでない方もいらっしゃるかと思いますが、これはザンビアが独立する前の呼び名です。元々これら北ローデシア・キリスト教協議会メンバーは、家族生活の価値とともに望まれない妊娠に懸念を持っており、基本的に望まれない妊娠を防ぐことを目指していました。愛情、尊敬、子どもを産む間隔などの家族生活の価値観について、結婚前のカップルが相談に来て、カウンセラーがこれに対応しています。

PPAZ の設立には、大学講師、学生、政治家、その他多くの分野の人々が主導的な役割を果たしました。そしてザンビア家族福祉協会は 1974 年に IPPF に加盟し、1979 年に名称を現在のザンビアの家族計画協会に変更したのです。

確かに設立当初は、聖書の教えに反するとして多くの反対がありました。聖書の創世記 1 章 28 節には、「生めよ、ふえよ、地に満ちよ」と書かれているからです。これが私たちの活動に反対派が存在した理由です。また当時のザンビアの人口は 300 万人と多くなかったことも影響しました。

加えてザンビアは、当時は豊かな国で、強い通貨を持ち、そして家族計画は西洋の考え方であるとされていました。私の言語では「ザーラ・

ズング」と言います。また反対派は家族が大きければ人口が増え、労働力も増加すると主張しました。現在では、先ほど申し上げました通り、広範なプログラムが実施されております。私どもの協会は 1972 年に設立されましたが、1970 年代のプログラムは最小限のもので、家族計画に対する認識を高め、いつ家族を持ち、何人の子どもを持つか、また子どもを産む間隔などについて目を向けることに向けられていました。コミュニケーションの手段としては、ラジオ番組や地域の集会在、知識を広めるために用いられました。

1980 年代になると、活動の中心は、家族計画に関する認識を高めることから、家族計画サービスの提供、主に当時は経口避妊薬の提供へと変わりました。PPAZ は地域単位の支援プログラムを始め、同時に洋服仕立て、製パン、庭師など、所得創出のための活動を通じた女性のエンパワーメントにも取り組み始めました。1980 年代に見られたその他の主な進捗は、国家人口政策の必要性に関する議論が始まったことです。

ザンビアにおける人口と家族計画に関する政策の必要性が認識されるようになる中、独立当初から、ザンビアが人口増加を課題と認識していたことは重要な点です。この懸念が長い時間をかけて明確に国家開発計画にまとめられました。これらの計画から明らかなのは、例えば問題自体が認識されていても、すでに述べたような様々な理由で、その取り組みが受け入れられなかったということです。

開発計画をいくつか見てみます。例えば 1965～1966 年の暫定国家開発計画は、独立直後に定められましたが、そこでは人口増加の問題、そして人口増加率の高さが認識されていました。当時の TFR は女性一人当たり 6～7 と非常

に高くなっていました。次に 1972～1976 年の第二次国家開発計画は、人口の要素を大きく取り上げ、人口増加を予測しました。その後も人口問題への認識は高まり、また農村から都市への移住、体系化されていない分野の組織化が注目されるようになりました。

ザンビアの人口政策と家族計画の転換点となったのは、1984 年にメキシコで開催された国際人口会議です。参加者は国に戻り、人口問題を国家開発計画に統合するため、国家開発計画委員会に積極的に働きかけました。そして 2 年後には新経済復興計画が策定され、政府に対し、計画化、組織化、及び国家人口政策の必要性が強く提言されました。国家人口政策は 1989 年に策定され、PPAZ はすべてのプロセスに関わりました。政府機関に家族計画サービスが確立され、PPAZ は最初の家族計画クリニックをルサカに開設しました。ここは明日見学して頂きます。

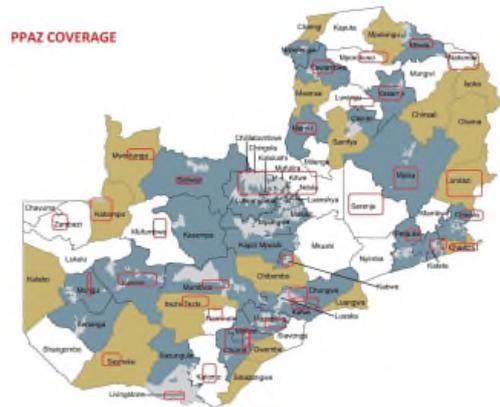
1990 年代に入ると、ジェンダーの問題が注目されるようになりました。配偶者の協力を得るといこととは別に、家族計画サービスに男性も参加することが大切であるとして、家族計画に対する個人の権利が議論されました。90 年代にはまた、HIV／エイズ感染が蔓延し、HIV／エイズ、性感染症（STIs）に取り組むための計画、そして若者や男性の参加がさらに促されました。当時、これらのサービスの統合についても検討が始まりました。まさに 1990 年代は、単なる家族計画サービスからセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス（SRH）に関する情報・サービスへ、というパラダイムシフトが起こった時代となりました。

2000 年以降は、リプロダクティブ・ヘルス（RH）サービスの提供、及びザンビアその他の各国における啓発活動は、MDGs と、アフリカにおける SRH の政策枠組みであるマプト行動計画の影響を受けています。そこでは、妊産婦の健康、ジェンダー平等、HIV／エイズ、家族計画、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（SRHR）、若者が利用しやすい SRH サービスの提供が中心分野となっています。

現在、PPAZ は 5 つの優先分野を設けています。思春期と青年期の若者、HIV／エイズ、保健サービスの利用、安全な母性、そして啓発です。私がつけている白いリボンのピンにお気付き

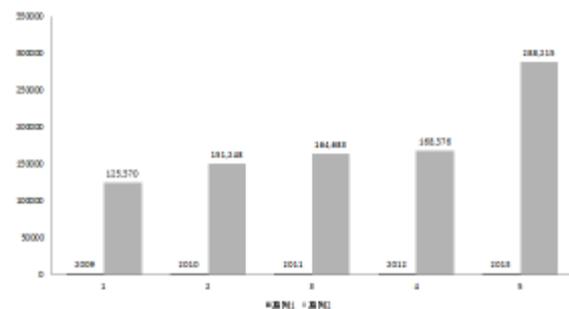
の方もいらっしゃるかと思いますが、これは安全な母性を推進するためのシンボルです。

これはザンビアにおける私たちの活動範囲を示したのですが、現在 83 ある郡のうち 41 の郡に活動が広がっています。



再生産年齢にある女性に加えて、若者、そして男性も私たちが提供するサービスの受益者です。私たちが提供するサービスはあらゆる範囲に及びますが、家族計画、SRH に関する相談、HIV カウンセリングと検査、妊婦管理、産後ケア、STIs スクリーニングと治療、乳がん及び煙草によるがん、若者に重要な総合的な性教育、SRH サービス、HIV を防ぐための男性の割礼（包皮の除去）などです。下のグラフから分かるように、全国で私たちが提供するサービスの数は 2009 年から増加しています。

Number of services provided



活動の成果について見てみます。PPAZ が現在、ザンビアで統合的なサービス提供を行い、啓発において指導的な組織となっていることをとても誇りに思っています。最初の国家人口政策では、かなりの数の文書の策定に参加し、ザンビア社会及び政府が家族計画を受け入れられ

るよう主導しました。そして家族計画を政府保健センターに組み入れるための支援を行いました。

また PPAZ は、国家 SRH 政策の策定及び準備にも参加し、若者が利用しやすいヘルス・サービス提供についての条項を先駆的に取り入れました。また 1994 年の ICPD に関する国家報告書作成の際には、その作成の多くに関わりました。

私たちは多くのパートナーと協力しています。ザンビア政府の他、加盟している IPPF、日本の公益財団法人ジョイセフ（JOICFP）、スウェーデン性教育協会（RFSU）、カナダ公衆衛生協会（CPHA）、マーガレット・サンガー協会（MSI）などです。

そして UNFPA、JICA、英国国際開発省（DFID）、スウェーデン国際開発協力庁（SIDA）、カナダ国際開発局（CIDA）などもあります。長年にわたり、私たちは多くのパートナーと協力しており、ここに挙げたのは現在活動を共にする機関・団体にすぎません。

次に課題についてですが、まず内部資金の不足です。資金のほとんどがパートナーからのもの

で、わずか 15%が内部資金によるものです。また地図からお分かりのように、ザンビアのすべての地域に活動を広げたいのですが、最終的にサービスを最も必要としている遠隔地にサービスを広げることができていません。よって依然として、多くの地域でニーズを満たすことができていません。3 つ目の課題として、思春期及び青年期の若者への RH 政策が明確でなく、特に総合的な性教育の実施が遅れています。人々がヘルス・サービスの利用方法を改善しようとする時、情報を提供する教育が、その鍵となるのです。

今後も主要な関係者との協力をさらに継続していきます。今回、国会議員の皆様と接する機会をいただき大変嬉しく思っています。私たちは総合的な性教育を支援するための環境の実現に向けた啓発、特に遠隔地に向けたサービス提供、資源動員の強化を継続して行う必要があります。現在 PPAZ は多くのことを行っていますが、SRH の啓発と、サービス提供において、南アフリカ開発共同体（SADC）のラーニング・センターになればと思っております。

ご清聴ありがとうございました。

## 討 議

議長：マリアニー・モハマト・イット議員  
マレーシア

---

略歴：

マレーシア上院の国会議員。現在 2 期目。ニュージーランドのカンタベリー大学で法学士を取得。法律分野で 20 年の経歴を持ち、国家高等教育基金協会の理事でもある。社会活動に積極的に参加。

---

議長：  
それでは討議を始めさせていただきます。最初にウガンダの方どうぞ。

クリス・バリョムンシ議員（ウガンダ）：  
とても分かり易く、包括的な発表をありがとうございました。私はウガンダから参りました、クリス・バリョムンシと申します。私は長年にわたり、ザンビア家族計画協会と姉妹関係にあるウガンダ家族計画協会の会長を務めていました。私たちの課題は、基本的に、多かれ少なかれ似ていますが、明確化のために 2 つ質問させていただきます。

避妊普及率もしくは家族計画の利用状況について、その成果、もしくは効果を表す何らかの指標をお持ちですか？国内で多くの貢献をされていますので、家族計画、その他サービスのこれまでの動向を、ぜひ数字で教えていただければと思います。

もう 1 点は、我々が直面している課題、持続可能性に関する問題です。今日、多くのパートナーと共に活動されているとのことでしたが、これらのパートナーの支援がなくなったとしても、好ましい支援が継続してなされ、問題が解決されるように、どのような持続的な対策を立てられているのか、教えてください。

また、私たちウガンダの場合には、家族計画協会のメンバーは、寄付金を支払い、この一部が組織の維持に使われています。もちろん、その他からの資金もあります。そこで質問なのですが、例えば、政府から協会への財政支援は拡大しているのでしょうか。私が懸念するのは、パートナーたちが資金を引き上げた際にも協会が存続し、活動の継続を確保するために、どの

ような手段を講じているのか、ということです。ありがとうございました。

議長：  
先にこの質問にお答えいただき、その後、次の質問を受けつけたいと思います。

マリー・M・ズル PPAZ 会長（ザンビア）：  
この質問には、PPAZ のヘンリー・カインバ PPAZ 事務局長代行よりお答えさせていただきます。

ヘンリー・カインバ PPAZ 事務局長代行（ザンビア）：  
ウガンダの方からのご質問、ありがとうございます。私たちの活動の効果についてのご質問でした。特に私たちが活動する地域において、避妊普及率を調査しています。先ほど議長が申し上げたように、PPAZ がもたらした主な貢献は、ザンビアに、家族計画を責任ある形で導入したことです。

ザンビアの避妊普及率（CPR）は、人口動態及び保健に関する調査を始めた時には、非常に低かったのですが、近代的な調査手法を用いた今回の調査では、CPR は 33%となりました。大枠でこの数字に満足しています。特に CPR が国内平均を上回り、60%を超える地域もあります。このように活動を評価しています。それ以外にも、年にどれくらいのカップルが支援や保護を受けたのか、その数も調査しています。

2 つめの質問ですが、当然ながら、他の組織同様に、資金が不足しており、活動のためには外部資金に頼らなければなりません。しかし同時に、PPAZ の資金は、協会の努力によって年々増えてきています。よって、ご指摘のような相互の結び付きによる貢献以外にも、費用分担な

どの形で資金を調達しています。サービス提供を行う際に、独自の資金調達事業を行うこともあります。協会として、独立した資金源を持つ方向で進んできています。

議長：  
ありがとうございました。

フレドリック・オウタ議員（ケニア）：  
少し分からないところがありましたので、ズル PPAZ 会長にお聞きしたいと思います。ケニアの婚姻法と、一夫多妻制の導入について、親子関係の観点からどのように考えますか。PPAZ から見た一夫多妻制とは、どのようなものなのでしょうか。

議長：  
ズル PPAZ 会長から回答をお願い致します。これは非常に難しい問題だと思います。

マリー・M・ズル PPAZ 会長（ザンビア）：  
最初に、そして第一に考えるべきは、ザンビアはキリスト教国を唱えているということです。一夫多妻制は、キリスト教の教えに反するものです。国内にも、伝統的に一夫多妻制が長年にわたり行われてきた地域はありますが、これは人々の権利に関する問題です。もし人々が、一夫多妻による婚姻を認めるのであれば、それは個人の選択の問題であると思います。これはとても難しい問題です。

議長：  
ケニアまたはザンビアでは、一夫多妻制が認められていますか？

フレドリック・オウタ議員（ケニア）：  
ケニアが憲法の下で、キリスト教国を唱えているのかどうか分かりません。他の宗教や、その他の条件の中で、キリスト教に縛られない地域に住む人々については、考慮されておらず、彼らの権利を侵害しているのではないかと考えています。しかし質問の中で本当にお聞きしたかったのは、PPAZ は家族の問題に取り組んでおられますが、アフリカにおいては、一夫多妻制が長年存在しています。そして PPAZ は、ザンビアにおいて、一夫多妻制によって多くの子どもを持っている人々を支持してきました。人口問題にどんな関係があるのかという問いかけもあるでしょうが、PPAZ は、この問題に取り組むのにふさわしい組織であると思っています。

ます。

これを認める、認めない、そしてザンビアがキリスト教国であるということにも、反対があります。このような中で、一夫多妻制による婚姻から生まれた子どもたちに対して、どのように対応しますか。彼らは社会に受け入れられるのでしょうか。キリスト教国を唱えるザンビアでは、一夫多妻制から生まれた子どもに権利はないのでしょうか。

ヘンリー・カインバ PPAZ 事務局長代行（ザンビア）：  
PPAZ としては、人々がリプロダクティブ・ヘルスに関する権利を享受できることが、重要であると考えています。議長が述べたように、ジェンダーの問題もあります。おそらく、このような状況では、特に、2 番目の妻を迎えようとしている人や、すでに妻となった人の意見を聞くことが重要だと思います。妻に、問題はないか尋ね、彼女の個人の権利を尊重することです。

しかし、もし私が自身の権利の享受のみを主張し、社会の仕組みもまた同様である場合には、難しい問題をもたらすでしょう。PPAZ の立場としては、人は誰でも、それぞれが持つリプロダクティブ・ライツを行使できるようにすべきだと思います。子どもについて考えるときも同様です。私たちのプログラムは、同時に、最も弱い立場にある子どもたちにも焦点を当てています。問題は、彼らが確実に情報を得て、サービスを利用できるようにすることです。よって、私たちが進める社会の中で、彼らが何等かの形で差別されるということは、決してありません。私たちは、男性、女性両方の立場で、人々の権利を尊重するという立場を取っています。

フレドリック・オウタ議員（ケニア）：  
正しい表現かどうか分かりませんが、人間の「クローン」についてお聞きしたいと思います。私たちは、子どもの数が多い人ほど豊かであるし、皆様も同様の文化を持っていると思います。しかし残念なことに、結婚しても子どもができない場合もあります。今日の近代社会では、クローンによって、兄弟姉妹に協力を頼むことがあります。家族のあり方という点から見た時、協会ではこのクローンの影響をどのように考えていますか？

議長：

ご質問は、代理母に関するものか、それともまさに人間のクローンに関するものでしょうか。おそらく代理母に関するものかと思いますがいかがでしょうか。

フレドリック・オウタ議員（ケニア）：

取り出した卵子を他人の体内に戻すという代理母についてです。代理母と呼ばれますが、学術的には何と呼ばれるのでしょうか。他人の体内に、あなた自身の一部を置くものです。

マリー・M・ズル PPAZ 会長（ザンビア）：

代理母のことだと思います。私たちの社会にも存在しています。男性が子どもを作れないときに、これを内密に行っている地域がありました。兄弟、もしくは近い親族間で行われます。

当時は、そのような行為が社会で認められていました。内々ではありましたが、認められていました。これらの問題については、敏感な感受性を持つこともまた非常に重要です。人々と議論し、彼らが受け入れた時には、それに共感することが大切です。

カサンバ・マチアス議員（ウガンダ）：

ズル会長、PPAZ の活動に関する講演をありがとうございました。これまでに達成された成果は素晴らしいと思います。支援活動及び、国会との協力についてお伺いしたいと思います。PPAZ は、家族や慣習に関する問題に取り組むため、どのようにして国会における議員の活動を促進し、彼らを活動に巻き込んできたのでしょうか。ザンビアには、例えば FGM（女性器切除）、児童婚、学校の中途退学、学生の妊娠など、憲法で禁止されているが、依然として慣習として行われているものがありますか。これらに対してどのような啓発を行い、また国会と連携してきたのでしょうか。

また、資金に関してですが、政府からの予算はどのくらいでしょうか。リプロダクティブ・ヘルスや病院で行われる避妊法などへの予算はどれくらい増えているのでしょうか。

ヘンリー・カインバ PPAZ 事務局長代行（ザンビア）：

まずザンビアにおける国会議員との連携については、マプト行動計画などのアジェンダを進めるなど、PPAZ は活発に行動してきました。

また、包括的な性教育、リプロダクティブ・ヘルス、生殖に関する問題に関する政策を行うための、国会議員の役割などについて議論しています。

PPAZ は国会議員を含む、様々な人々や協会と会合を行い、これらの問題を取り上げてきました。RH や若者への性教育に関する明確な政策が求められています。

児童婚については、実際に PPAZ や地域社会を中心に、プログラムやキャンペーンを行い、関係者との話し合いを行っています。結婚年齢の規定は憲法の草案時点から規定があり、18 歳から婚姻が可能とされています。ただし、特に農村地域では 13、14、15 歳頃から結婚がなされています。この問題に対しても、国会議員と多くの会合を行い、共に取り組んでいます。

PPAZ の資金についてですが、かつては、特定の地域に根差したプログラムがあり、それに向けた資金を政府から受け取っていました。しかし今は、受け取っていません。一方、生活必需品、家族計画については、政府から支援を受けており、その他の SRH サービスについては、国外から支援を受けています。

また、政府は特に家族計画について、コミットメントを行ってきました。私たちは、2013～2020 年の家族計画の拡大を計画し、政府は、ロンドンサミットで、家族計画への予算を倍増する公約をしています。このように政府は、着実に家族計画や RH への資金を増加させています。

アピナッシュ・レイ・カンナ議員（インド）：男女の最低婚姻年齢はありますか？また児童婚を禁止する法律はありますか。もしあるのであれば、その影響や、実施状況について教えてください。例えば最低婚姻年齢以前に結婚がなされた場合、その婚姻は、彼らの子どもに対してどのような影響をもたらすのでしょうか。

ヘンリー・カインバ PPAZ 事務局長代行（ザンビア）：

ザンビアでは、他の国同様、異なった法律を適用することで、婚姻を認める場合があることを、考慮する必要があります。いつ、何歳で婚姻が可能であるかを定めた婚姻法はありますが、私たちが取り組むべき課題は、特に慣習法の影響

を受けている農村地域の婚姻であると思います。

通常は、若者が成熟した後に婚姻の儀式を行い、結婚します。時に実際の年齢が異なる場合もあるでしょう。しかし、申し上げたように、ザンビアには児童婚に対処するための、多くのプログラムがあります。先週、デスモンド・トゥットゥ司教の訪問を受け、これが主に農村地域の児童婚に取り組むための、活動の弾みとなりました。この取り組みは困難であり、およそ可能な方法は、これら地域の状況を的確に読み取ることです。

ただし罪について定めた法律もあります。ある年齢以下の者と結婚すれば、逮捕される可能性があるでしょう。質問の回答になっているといのですが、私たちが今行っていることのほとんどは、共感を必要とする活動です。先ほど申し上げたように、ザンビアの憲法では、18歳になって初めて結婚が可能になります。

アピナッシュ・レイ・カンナ議員（インド）：もう一つ質問をしてもよろしいでしょうか。実際の年齢を明らかにすることは難しいとのことでしたが、出生証明書は存在していますか。そして、地方レベル、もしくは市町村レベルで婚姻の強制が存在していますか？もし婚姻が強制的に行われるのであれば、この問題の解決法を見つけることができます。

議長：質問を簡単にするためにお聞きしますが、女性の婚姻可能年齢を16歳もしくは18歳と定めた法律はありますか。

ヘンリー・カインバ PPAZ 事務局長代行（ザンビア）：法律は18歳と定めています。

議長：しかし、農村地域では、実際に少女たちが18歳以下で結婚しているとのことでした。これは慣習法に則っているということでしょうか。基本的に慣習法は、地域のリーダーあるいは宗教のリーダーの同意があれば、少女の結婚を承認しています。これは本当ですか？

ヘンリー・カインバ PPAZ 事務局長代行（ザンビア）：

はい。ただし、慣習法や両親の同意についての議論は、ほとんどの場合、婚姻の強制につながります。両親は、同意が適当でない場合にも、同意を口にするかもしれませんが、これは、私たちが取り組んでいる課題です。残念なことに、すべての人が出生証明書を持っているわけではありません。特に、農村地域で、困難な問題となっています。

出生については、両親から得られる情報に頼っています。何らかの罪に問われた場合や、裁判所で自身を弁護する必要があるときには、法定年齢以下でないことを証明しなければなりません。これらが、対処すべき中心的課題なのです。

議長：家族計画委員会の設立によって、国内のすべての出生が登録されるようになるでしょう。これは合っていますか？市民が否かを問わず、国家、または州によって与えられるべき権利も、すべての人々に与えられるべきです。そのために、すべての地区で出生が登録されています。

マリー・M・ズル PPAZ 会長（ザンビア）：法律では、すべての出生は届け出が必要とされています。ただし人々が皆これに従っているわけではなく、法の実施に関する問題が生じています。

アピナッシュ・レイ・カンナ議員（インド）：出生届は義務付けられているが、農村地域の人々は、出生届を行っていないとのことでした。もし出生が届けられていないとすると、どのように人口を把握するのですか？

テムワ・ニレンダ ZAPPD オフィサー（ザンビア）：

PPAZ からの回答にありましたように、届け出は要求されていますが、すべてが登録されているわけではありません。ただし10年ごとに国家人口センサスを行います。これにより、人口構造、人口規模などの、動向を知ることができます。主にこのような方法を利用しており、出生登録ではなく、国によるセンサスを用いています。これによって予測も可能です。

アピナッシュ・レイ・カンナ議員（インド）：インドでは、子どもが学校に入学する際、まず出生届が必要です。よって人々は自然に出生届を出すようになっていきます。ザンビアでは、人口を測定するのに10年待たなければなりません。これでは年ごとに行われる計画の成果を得られないのではないのでしょうか。

テムワ・ニレンダ ZAPPD オフィサー（ザンビア）：

インドの方法はとても良いと思います。もう一つ、政府が実施しようとしていることがあります。デジタル化です。このプロジェクトのもとで、政府はすべての個人を把握しようとしており、このプロセスは、今年もしくは来年の早い時期にほぼ実施される予定です。しかし、依然として把握しきれない人々がいる可能性もあります。センサスの不備も認識しています。100%正確ではありませんが、これまで投資してきたこのプロセスによって、すべての人々を把握できるようになることを望んでいます。

議長：

ありがとうございました。次の質問に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

クリス・バリヨムンシ議員（ウガンダ）：

私の質問は、ザンビア財務省に対するものです。ザンビアの人口プログラムについて、もしくはどのように人口問題を開発枠組に統合するか、については特に述べられませんでした。区、そして地方政府レベルでどのように実施したのか、教えていただけますか。計画や政策が、地方政府レベルで作用するように、人口問題を統合する特定の人口担当者がいるのですか。

テムワ・ニレンダ ZAPPD オフィサー（ザンビア）：

国家人口政策は、改訂がなされていますが、そこで、技術機関間委員会と呼ばれる実施委員会があります。この委員会は、財務大臣が議長を務め、複数の利害関係者からなり、その中には人口グループに所属する国会議員もいます。また州からの計画担当者もいます。これらの関係者が、年末に毎年集まり、人口問題と開発への統合について議論しています。

計画を立てるときには、まず州ごとに計画の単位があり、国家計画段階に織り込まれます。これらは、技術機関間委員会のメンバーでもあり、

国家人口政策実施の牽引役です。今年と来年は、残念ながら国家人口政策の改訂のために実施されませんが、このような仕組みによって、あらゆる人々が会議に参加できるようになっています。

議長：

ニドゥップ・ザンボ議員どうぞ。

ニドゥップ・ザンボ議員（ブータン）：

私の質問は、講演者の方に直接向けたものではないのですが、ケニアの議員の方にお聞きしたいと思います。先ほどのコメントの中で、明らかにしたい部分があります。もし間違っていればご指摘下さい。複数の女性との婚姻は、個人の人権であるとのことでしたが、そのような場合、女性が複数の男性と結婚することも認められますか？ジェンダーに関わる点かと思えます。

クリス・バリヨムンシ議員（ウガンダ）：

ケニアの方に、補足的な質問なのですが、一夫多妻制を立法化するために、国会で議論を行うとき、女性の国会議員の反応はどうでしたか。彼女たちは賛成したのでしょうか。もしくは、この問題に関しては女性対男性の構造になったのでしょうか。ブータンからの質問に付け加える形ですが、教えて下さい。

議長：

オウタ議員より回答をお願い致します。

フレドリック・オウタ議員（ケニア）：

質問をもう一度お願いできますか。

ニドゥップ・ザンボ議員（ブータン）：

一般的な観点からの質問ですので、間違っていれば修正して下さい。ケニアでは、多かれ少なかれ、男性が複数の女性と結婚することが認められていること、また複数の女性と結婚する個人の権利についてもお聞きしました。そこで逆に、女性の立場から考えたとき、ケニアでは女性が複数の男性と結婚することも認められるのでしょうか。

議長：

ありがとうございました。私もぜひお聞きしたいと思えます。

フレドリック・オウタ議員（ケニア）：  
ケニアの婚姻法は、単に複数婚に関する定めであると考えています。人々の、そして特に女性や子どもの尊厳の実現のために制定された法律です。以前は、ケニアには多くのシングルマザーがあり、最終的に子どもの養育の責任を取る者がいませんでした。しかし男女両方に責任があると考え、子どもたちの父親はどこで何をしているのでしょうか？よって、先ほど申し上げた通り、ケニアの男性が機械的に、このような権利を主張できるわけではありません。これは権利というよりは、相互の同意に関するものなのです。

ケニアには、イスラム教、ヒンドゥー教など多くの宗教があります。イスラム教では、コーランの教えの下で、責任を伴って4人まで妻を持つことが認められていますが、この法はイスラム教徒の婚姻に近いものです。ただし、特定の環境でのみ行われるべきものです。ケニアのキリスト教徒の間では、やはり婚姻は、1人の男性と1人の女性によるものと認識されています。ただしケニアでは、非常に多くの人々がキリスト教徒を謳っていますが、信仰を実践していない場合もあるため、キリスト教徒とは分からないこともあります。キリスト教徒の家に生まれただけでは、キリスト教徒ではありません。よって、伝統的な形での結婚を望む場合には、法律は、最初の妻からの承諾を得る形を認めています。もし第1の妻が、子育てなどの多くの理由で承諾すれば、夫は2人目の妻を持つことができるのです。

その他の伝統的な慣習の下でも、それを望む場合には、複数の女性との婚姻が可能になる場合もあります。それはイスラム教やキリスト教ではありませんが、妻の数に上限はありません。裁判所に行く必要もなく、伝統的な方法として行われています。結婚の祝福をし、その翌日には妻が得られるのです。

ケニアでは、女性が複数の夫を持つケースは見たことがありません。しかし今日のケニアでは、友人という形で複数の夫を持つ女性はいます。彼女は一人の男性と友人になり、関係を持って、子どもを持ち、翌日には別の男性と関係を持つといったような形です。こういった関係の名称はありますか？このような状況は実際に起きているのですが、落ち着いた関係とは言えません。例えば、女性に3人の子どもがいても、3

人とも父親が異なるのです。もしキリスト教徒の場合であれば、二人間の関係がどのような結びつきであれ、すでに妻と夫である宣言をしたこととなります。これが私の考えです。

もし男性と関わりを持ち、子どもを持ったのであれば、すでにその男性との結婚について、神の祝福を受けています。しかしこのような状況はケニアだけで起きているわけではありません。ここザンビアでも、そして世界中で、女性が1人の男性との婚姻を望まない状況が存在しています。

クリス・バリヨムンシ議員（ウガンダ）：  
国会で議論する中で、女性議員の反応はどうでしたか？

フレドリック・オウタ議員（ケニア）：  
議論の中で、多くの女性、特に独身女性は法案に賛成しました。現在では、男性は子どもができたとき、もしくは一定期間の付き合いを経た後は、その責任から逃れられません。意外な事でしたが、男性がその責任から逃れられないようにする点で、大多数の女性がこの法案を支持しました。その意味において、彼女たちは法案に賛成したのです。

議長：  
ザンボ議員、よろしいでしょうか。

ニドゥップ・ザンボ議員（ブータン）：  
よく理解できました。ありがとうございます。

議長：  
この問題は、ケニアの経験から学べる教訓であり、ウガンダや、その他の国もまた、非常に類似した問題を抱えていると思います。この問題についてコメントがあれば皆様にお聞きしたいと思います。

フレドリック・オウタ議員（ケニア）：  
1つ申し上げていなかったことがあります。すでに最初の妻がいて、2番目の妻を探している場合、最初の妻との間で形成された夫婦の財産は、2番目の妻には分配されません。2番目の妻はゼロから自身の財産を築くこととなります。また離婚の場合には、1番目の妻は、2番目の妻による財産の損失を受けることはありません。少し詳細な説明です。夫が1番目の妻との間で築いた財産はすべて、2番目の妻には

権利がないのです。

議長：

そうですね。これは慣習法であり、シャリーア法にもあります。1番目の妻との間の夫婦の財産は、1番目の妻のみが分配を受けるべきであり、その後の婚姻については、夫に結婚前の財産がない限り、ゼロから始めなければならないということです。この理解で正しいですか。

フレドリック・オウタ議員（ケニア）

その通りです。このようにして婚姻関係がなされており、この考え方はシャリーア法から来ています。

議長：

その他に質問はありますか？

マリー・ズル PPAZ 議長（ザンビア）：

少し明確にさせていただきたい点があるのですが、ケニアの方によれば、この制度によって、特にシングルマザーが、婚姻により幸せになれるとのことでした。その男性との間に子どもさえいれば、自動的に婚姻関係が保証されるということですか？

フレドリック・オウタ議員（ケニア）：

法律では、6か月間の関係を経て、結婚を宣言することができます。よって、ただ友情関係を求めて、女性と何年も過ごすことはできません。6か月間継続して、共同生活を送った場合には、女性が裁判所に行けば、婚姻を宣言できるでしょう。よって、結婚をする気がなければ、これは男性自身の行動を非常に制限するものになります。

幸運にも1か月で子どもを授かる人もいますが、これによって1か月で夫婦関係が認められるわけではありません。しかし、養育費についての責任は確実に男性に生じます。もし女性であれば、ケニア政府が支援し、養育費が支給されます。

現在、国会では、新たな修正が議論されています。養育費の支払いについてです。養育費は、男性だけが負担するべきではありません。1つの事例として、ある国会議員が、婚姻関係のない女性との間で子どもを持ちました。彼は、子どもがまだ9か月のときに引き取り、10歳まで育てました。彼が国会議員でないときには問

題はありませんでしたが、国会議員になると、女性が養育費を要求してきました。彼は裁判所へ行き、子どもを10年間育ててきたのは自身であり、彼女は養育費を要求できないとして、請求を拒否しました。この場合には、女性が男性に養育費を支払うべきです。よって彼は、そのような状況では、女性もまた男性に養育費を支払う義務が生じるとして、法の修正を求めています。

子どもの世話をする義務がない場合にも、実際に世話をする人なら、両親に養育費を主張できます。これは男性に限ったものではありません。これは、子どもを育てるつもりがないにも関わらず、養育費を請求するような女性が出てくることを防ぐことができます。

養育費を得ても、子どもを両親に預け、子どもの面倒をみないケースもあります。この問題が、非常に複雑であることがお分かりいただけると思います。この男性は、子どもの面倒を見る男性に、女性からも養育費が支払われるよう、修正を求めているのです。

議長：

ケニアの方、ありがとうございました。多くの意見をいただきました。結婚や子どもに関わる権利、そして法を策定し、また人口、開発、経済成長の関わりを決定すべきこの人口問題の分野において、より多くの知識を得ることができました。あと1つだけ質問を受けたいと思います。

フレドリック・オウタ議員（ケニア）：

議長にお聞きしたいのですが、議長の国の状況はいかがでしょうか。議長はイスラム教徒ですが、ケニアと比べてどうでしょうか。

議長：

マレーシアには、婚姻と子どもに関して、イスラム教徒以外の人々に対する規定が、民法にあります。その他に、男性が複数の女性と結婚する場合など、イスラム教徒に適用されるシャリーア法があります。ここに、第1の妻の承認を必要とすることや、先ほどの財産の分配についての規定があります。

基本的に、法令の定めに従って、それぞれの州にイスラム法についての定めがあります。最近の若者の妊娠の問題などを除くと、それほど多

くの問題は起きていません。出生登録は義務付けられています。また先ほどの話にもありましたが、学校への入学時に、出生証明書の提出が義務付けられています。両親は、通常の婚姻によって生まれた子どもか、そうでないかに関わらず、証明書を取得できます。出生証明書によって、親の名前、もしくは父親が不明であることが分かります。現在では、子どもが成長した後に、証明書の記載による不利益を受けないように、その記載条項を減らし、不名誉な記載をなくす努力がなされています。

他に質問がなければ、これで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

## セッション 4

女性のエンパワーメントと持続可能な開発に向けたビジネスの可能性



## 「バナナペーパー：持続可能な開発のためのビジネスとしての取り組み」

ピリー・エンコマ  
株式会社ワンブラネット・カフェ取締役  
ザンビア

---

### 略歴：

ザンビアの株式会社ワンブラネット・カフェ取締役。エクベリ聡子氏と共にワンブラネット・カフェの共同設立者。ザンビアのサウス・ルアンガ国立公園に所属する公式認定野生生物ガイド。生物多様性に関する直接的、専門的知識を有する。サファリを訪れる観光客や研究者向けにサウス・ルアンガの素晴らしい自然を案内する。BBC 及びナショナル・ジオグラフィックなどに協力している。株式会社ワンブラネット・カフェ代表・バナナペーパー・プロジェクトの現地ヘッドマネジャー。

---

私の名前はピリーです。株式会社ワンブラネット・カフェから参りました。マラウイの孤児院で育ちました。当時は生活の困難も多かったのですが、別の地域で仕事を探した際、幸運にも私に学問を修め、自らを成長させ、良い技能を身に着けるよう勧めてくれる人々と会うことができました。

私の仕事はサファリ・ガイドです。この仕事を通してペオ及び聡子・エクベリ夫妻に会いました。彼らと共に、現在ワンブラネット・カフェを経営し、またバナナペーパー事業を立ち上げ、仕事と学びの 2 つの側面を結び付けることができました。この仕事をご存じない人が、サファリ・ガイドと聞いたとき、ガイドが世界各地からの観光客と交流しなければならないとは思わないようで、ただ空港まで迎えに行き、国立公園へ連れて行き、動物を見せるのだと思われると思います。

私たちは、環境問題に目を向け、村で捨てられるバナナの茎の繊維と日本の和紙の技術を使ってバナナペーパーを作っています。バナナペーパーのおかげで、140 人以上の子どもたちが学校に行けるようになりました。また子どもだけでなく、現地の村人たちの教育と能力向上にも貢献し、数学や読み書きなどの基礎教育、マラリアから身を守る方法や専門技術などの教育をもたらしました。私の住む地域には多くの課題があります。例えば適切な診療所がないので、チームメンバーと村人たちにマラリア予防

を指導し、予防しようと試みています。私も何度もマラリアにかかったことがあるので、それがどんなにひどい病気かわかっています。だからこそ、この問題に取り組んでいるのです。

多くの人々の雇用を考えると、アフリカ社会では、働いて、給料を得ても、それを自分のポケットに入れることでは終わりません。つまり、その人の後ろには多くの人々がいて、彼の給料の恩恵を受けているのです。これがアフリカの仕組みです。人々はある人の給料から、直接もしくは間接に恩恵を受けるのです。

現在、200 人以上の村の人々が事業の恩恵を受けています。これはとても良い結果ですが、多少奇妙に聞こえるかもしれません。私たちは、バナナペーパーを、村での雇用機会を生み出すために作りました。それはまた環境問題、人と野生動物との間の衝突を解決することにも貢献し、仕事を通して人々が自らを成長させることにもつながります。サウス・ルアンガ国立公園の動物はあちこち動き回るので、野生動物を追っている人たちと衝突が起きます。そこで野生動物を守るために、バナナペーパーの制度を作りました。ビジネスモデルを構築するために一生懸命働いています。それは持続可能な開発につながり、また女性のエンパワメントにつながるものです。

実際、サウス・ルアンガ国立公園におけるプロジェクトでは、これまで一度も働いたことのない

かった多くの女性が働いています。国の開発について考え、議論するこのような会議で、バナナペーパーのご紹介ができますことを大変光栄に思っております。この後、我が社取締役ペオ・エクベリより事業についてご紹介させていただきます。ありがとうございました。

ペオ・エクベリ  
株式会社ワンプラネット・カフェ取締役／環境マネジャー  
日本

---

略歴：

株式会社ワンプラネット・カフェ取締役／環境マネジャー。13年間にわたり日本及びスウェーデンでコンサルタントとして働き、日本では環境専門家として知られる。クライアントは電機、玩具メーカー、製紙業、銀行、エネルギーなどの分野の大小企業など。ラジオの環境番組でDJ、コメンテーターを務め、NHKの環境ドキュメンタリーシリーズでは2シーズンにわたり共同ホスト役を務めた。日本では大学で環境科学及びサステナビリティについての客員講師を務める。またサッカーのリフティングで3度世界記録を更新、2002年の日本－韓国 FIFA ワールドカップの開会セレモニーにも参加した経歴を持つ。

---

皆様こんにちは。只今ピリーより紹介を受けましたペオと申します。私は生活の半分をスウェーデンで、残りの半分を日本で過ごしています。私共のワンプラネット・カフェには、3人の職員がいますが、それぞれが取締役として、異なる大陸から集まっています。スウェーデン出身の私と、日本人のCEO、そしてマラウイ出身で現在ザンビアに住んでいるピリー・エンコマです。私たちは環境問題を解決するためのビジネスを行っています。現在の状況をビジネスに取り込み、同時にビジネスを阻害することなく、人口問題をビジネスから解決することは、国会議員の方にとって非常に重要なことだと思えます。これが、まさに私たちが行っていることです。

私たちは現地の村で、村人たちと一緒に活動しています。その様子を発表させていただきます。また今夜のディナーにも参加させていただきますので、ご質問があれば何なりとご質問下さい。私たちが行っているバナナペーパー事業についてはパンフレットをご用意させていただきました。私たちの紙は大変上質で、製紙の世界を実際に変える可能性を持っています。まだ3年前に始めたばかりですが、すでに興味深い結果が生まれています。この事業はザンビアの村とそこで懸命に働く女性たち、そして1400年の歴史を持つ日本の和紙技術のコラボレーションで生まれました。つまりザンビアと日本のコラボレーションです。もちろん女性のエンパワーメントと貿易ビジネスによる解決と言えますが、先ほどピリーが紹介したように、私たちは雇用だけでなく、教育やビジネスそのもの

のに対する能力の向上もまたもたらすと信じています。

私はスウェーデン出身で、日本そして米国にも住んでいますが、先進国と呼ばれる国々では、何世代もかけて国民の福祉と教育の制度が開発されてきました。現在アフリカやアジアで起きている急速な経済成長は、ほとんどが良い影響ですが、同時に環境破壊をもたらしています。そこでは、子どもが社会で教育を受けられるようにするために、2世代の時をかけることはできませんので、労働そのものに能力構築を組み込んでいく必要があると考えています。皆様もちろんご存じでしょうが、ミレニアム開発目標（MDGs）を実現し、持続可能な開発を可能にするための国連の3つの柱は、環境、社会と保健、そして経済です。これにより人々は利益を得ることができ、またこれが私たちを導く指標となっています。

バナナペーパー事業を行う背景についてお話しします。すでにご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、最大の環境団体である世界自然保護基金（WWF）が出した4個の地球に関するレポートがあります。例えば現在の人類の自然資源に対する需要を満たすには、1.5個の地球を必要とします。もしすべての先進国がスウェーデンや日本、また米国のようにになると、その需要を満たすにはあと4個の地球が必要です。皆様がどうお考えになるかわかりませんが、事実として、あと3つの地球は存在しないため、この1個の地球の中で何とかするしかありません。これがワンプラネットにつながります。つまり、もし自然に返すことができないの

であれば、自然から何も奪うなということの意味しています。

収穫をするためには、その分を新たに植えなければなりません。これが自然の摂理です。これまで私たちは、この地球上で開発を進め、質の高い生活をするのが可能であるという目標に向かってきました。しかし写真のように人間が自然を破壊する状況では、そうはなりません。これが今日の地球なのです。そしてこの森林は日本の面積と同じくらいの大きさです。

紙について考えれば、現在地球上で一日に 100 万トン以上の紙が消費され、その原料には「木」が使われています。木材は失われつつあり、代替素材が必要です。写真を見てお分かりのように、2020 年には世界で使用される紙の量は今より 20%増えると考えられています。だからこそ木から作られる紙の代わりとしてバナナペーパーが必要となるのです。もし森が失われれば、危機的な貧困が増加します。これもバナナペーパーを作る理由です。それにより地球環境を保護し、環境問題と貧困を同時に解決できるのです。私たちはサウス・ルアングア国立公園で活動しています。もちろん公園内部ではなくピリーが紹介したように公園のすぐ外です。その素晴らしい場所を少し紹介しましょう。私と私の美しい妻は 2006 年にサウス・ルアングアに初めて行きました。そこで撮った写真がこれです。私たちと友人らでとった写真です。サウス・ルアングアの面積は世界最大規模の都市、東京の 15 倍です。

この場所の生物多様性には驚かされます。地球上にこのような宝が現在も存在していることは、本当に素晴らしいことだと思います。しかし同時に、当時（2006 年）ガイドをしていたピリーに村を案内され、国立公園から少し離れたところで実際に起きていることを目の当たりにしました。皆様は私たちよりも良くご存じでしょうか、当時の現地の村の人々が 1 日に稼ぐお金は US\$1.25 以下で、電気、水、病院はなく、成人が自立して暮らしていけるようになるための対策もありませんでした。

このような事実を知ったことで、持続可能な開発の代替となり得るような将来のビジネスのアイデアが浮かびました。必要なのは開発ではなく、持続可能な開発であると気が付いたからです。そこでバナナペーパーが開発されまし

た。もちろんスウェーデン、日本、米国などの先進国にも責任があります。しかしながら同時に貧困状態は、人々をパニックに陥れます。彼らは（結果がどうなろうとも）木材を伐採に出かけて、それを売って収入を得ます。現金を得るまで行かなくとも少なくとも薪を探しに遠くまで出かけなければならず、ときにはライオンや象に遭遇して殺されることもあります。サウス・ルアングアなどの地域に住む女性たちは毎年命を落としていました。そのような状況に陥れば、家族を守るために密猟に行くことになるでしょう。もちろんこれは違法ですが、そうせざるを得ないのです。

ピリーや他の専門家と話しているうちに分かったのですが、もし現地の人々を巻き込むことができれば、持続可能な開発の実現に向けて、優れた方法を見出すことができます。雇用を創出するだけでなく、貧困と環境問題を同時に解決できる持続的な雇用の創出をすることができます。

そこで 2007 年にピリーのアイデアで女性たちのグループを作りました。彼は、女性は男性よりもスマートだと言います。皆様が同意されるかどうかは分かりませんが、確かに私の妻は私よりもスマートです。そこでまず 6 つの村から来た 6 人の女性たちと座って話をすることから始め、何が必要とされているのかを彼らの視点で話してもらいました。私たちには核となる、そして女性を中心としたビジネスが必要でした。そして様々なアドバイスを得て 3 年前にバナナ畑を見つけ、バナナペーパーを作る方法を見出しました。私たちはニクソン・ジョナサンはじめバナナの研究者との話し合いを始め、バナナペーパーを作ることになりました。

皆様、バナナペーパーにはバナナのどの部分を使うかご存じですか？お手に取って匂いを嗅いでいただければ分かると思いますが、バナナの匂いは全くしません。多くの方がそう思われると思います。実はこれはバナナの実の部分から作られるのではなく、概説にあったように茎から作られるのです。バナナを育て、収穫すると、その木にはもうバナナはなりません。そのままではバナナの木は終わりです。

バナナ農家はどうでしょうか。彼らは茎を切って捨てるため、茎は廃棄されます。切った茎の根元から 1 年以内に再生し新しいバナナが育

ちます。通常の木の成長には 20 年から 30 年がかかりますが、バナナの木はたった 1 年で成長するのです。これは非常に効率的だと思いませんか。私たちは通常廃棄されているバナナの茎を農家から買い取り、それらから新たな収入を作りだします。バナナを売るだけでなくそれまで廃棄物とされたものを売っているのです。バナナの茎の中は繊維があり、その繊維がとても上質で強い紙を作り出します。ここにお持ちしましたので、後ほどご覧下さい。

作業としては、まずそこから水分を圧搾し、繊維を取り出します。私たちは和紙作りで有名な日本の市と提携しており、乾燥させた繊維を日本に送っています。和紙を作る工場は 1200 年の歴史を持っています。お手元に質の高い紙、またシール、ステッカーをご用意しましたが、それらはバナナペーパーから作られたものです。私たちはそれを日本産としています。現在はバナナチームというものがあり、19 人を雇用するまでになりました。そしてピリーからも説明がありましたように、アフリカでは 1 人の収入で約 10 人以上を支えているのです。

従って、私たちはこの紙一枚一枚で約 250 人の人の生活を間接的に支えていることになりました。日本で今後も紙を売って行かなければなりません、今私たちは紙の専門家であり、環境専門家であり、印刷業者とのつながりもあります。そしてパンフレットの最後のページにあるように、とてもユニークな、おそらく世界初の紙を作っているのです。これらの会社と共に、バナナペーパーを使った名刺などの製品を開発しました。パナソニックという会社をご存じでしょうか、同社はバナナペーパーの名刺を使っています。現地で私たちの活動を手助けして下さったザンビア開発機構（ZDA）、ザンビア環境大臣もバナナペーパーでできた名刺のご利用者です。

「ラッシュ」という有名な化粧品会社もそのパッケージにバナナペーパーを採用しています。トヨタも同様に、ハイブリッドカーの証書にバナナペーパーを使用してきました。東京で最も有名な芸術大学である東京芸大のノートの例もあります。この大学の卒業生は、今年、ザンビアの、そしてザンビアと日本で作られたバナナペーパーを使った卒業証書を受け取る予定です。このように素晴らしい成果を上げることができ、驚いています。

当初は、女性たちは働いていませんでした。彼女たちを雇用すれば、彼らの子どもたちへの支援に繋がります。これから 5 分間ほど短い動画を流したいと思いますが、そこに出てくるフローレンスという女性は、このバナナペーパーの事業によって娘を学校に行かせることができるようになりました。これはとても重要な点です。ご存じの通り、サブサハラ以南アフリカの多くの女性が、学校での基礎教育を受けていません。私たちはこの 3 年で、146 人の子どもたちを支援してきました。もし子どもたちが学校に行けるようになれば、必ず児童労働の問題を改善し、それを減らすことに繋がるでしょう。

日本で販売した紙の収益の一部は村に送り、そこで教師を雇い、数学、英語、また現地の言語である「ニャンジャ」を女性たちに教えています。週に一回程度ですが、それによって彼女たちも教育を受けることができます。例えばディビッドは財務について教えています。どのように家計の予算を立て、どのように節約するか、などです。またジョセフィー又は、ピリーの妻ですが、2 年前にマラリアで命を落としかけたことがあります。何とか彼女を救うことができましたが、マラリアがとても深刻な問題であることが分かり、以来マラリア予防の蚊帳の提供、そしてチームメンバーへのマラリア教育、応急処置に関する教育も導入しました。バナナペーパー事業によってメンバーに良い影響がもたらされ、現在マラリアは減ってきています。もちろん貧困も減ってきています。またこの紙を作るために世界で一本の木も切っていません。繊維を取るために茎を再生紙と混ぜますが、どんな木も切ることはないのです。

最後になりますが、日本の多くの場所で展示会を行っています。次回はピリーも日本に来て、新しい展示を行います。去年は TICAD でザンビアの大統領夫人が私たちのブースを訪れてくれました。また日本で最大の経済紙である、日本経済新聞の一面でも紹介されています。動画に入る前に申し上げたいのですが、次はバナナペーパーを日本で作るだけでなく、ザンビアでも作りたいと考えています。サウス・ルアングア国立公園から少し離れたところにバナナペーパー工場を作り、もっと多くの雇用機会と、女性のエンパワーメントに貢献したいと思っています。少し大げさかも知れませんが、私たちのビジネスモデルは貧困問題の解決にも役立つと信じています。考えてみて下さい。今日、

トイレットペーパーからクワチャなどの紙幣まで、すべて紙でできています。もしこれを変えることができれば、製紙業の世界とともに今日の世界を変えることができます。私たちには支援を受ける計画がありますが、残念なことにビジネスに向けての財政的支援を得ることは難しくなっています。

JICA には 3 度支援の申請を出しました。JETRO には 2 回、日本の大使館やその他にも申し込んでいますが、望むような支援をまだ得られていません。しかし諦めずに日本の人々、一般の方や女性たちに支援を求め、クラウドファンディングで、資金を集めることができました。日本の皆様には本当に感謝しています。日本の人々は国際人であり、気候変動に関する国連会議のように、変化を求めています。私たちも、そして一般の人々も変化を求めているのです。

この第 1 フェーズの資金で先週バナナペーパー工場の設立に取り掛かりました。この写真は先週とったものです。新たにユニークなバナナペーパー工場を作るため、和紙の素晴らしい技

術、日本の技術を事業に取り入れたいと思っています。多くの問題を解決できる日本とザンビアのコラボレーションです。

ザンビアは低炭素社会であり、一人当たりの二酸化炭素排出量はわずか 200kg です。これは素晴らしいことです。またザンビアは豊かな生物多様性を持ち、多くの多様性を失ってしまった私たちにとっては歓迎すべきことです。私は、持続的な開発の鍵さえ見つければ、アフリカは将来を導く道になると信じています。そして世界をリードし、またリセットするチャンスを持っているのです。ここでプロジェクトのために作成した 5 分間の動画を流したいと思います。日本語のテキストがついていますが、おわかりいただけるかと思います。

動画の最後の歌は、バナナペーパー、能力の向上、その他バナナペーパーによってもたらされたことへの喜びの歌です。これらすべてがバナナペーパー事業に含まれているのです。ご清聴ありがとうございました。ご質問をお待ちしております。

## 討 議

議長：カサンバ・マチアス議員  
ウガンダ

略歴：

2001年より国会議員。農業畜産漁業委員長、国会貯蓄・融資組合議長。企業委員会及び任命委員会メンバー。UPFFSP&D 広報担当。

議長：

まず、ザンビアでこの会議を主催して下さったアジア人口・開発協会（APDA）に感謝申し上げます。また、会議を共催して下さったザンビアの国内委員会の皆様にもお礼申し上げます。そして、この重要な会議に、優先してご参加いただきましたすべての参加者の皆様に、感謝申し上げます。参加者の皆様の幾人かは、今朝到着になられたと聞いております。遠方より参加をお引き受けいただき、ありがとうございます。この会議の重要性を表しているのだと思います。

講演者の皆様には、本当に感謝しております。再度拍手を送りたいと思います。今回の講演は、いかに人々の生活の改善に取り組むかという、日常の、そして現実の生活に関わるものです。昼食の時に、議員の皆様とお話しさせていただきましたが、地球上には70億の人々がいます。そして最も重要なことは、70億の人口が生き抜くためには、その人々が食べていかなければならないということです。彼らは教育も、避妊の機材も不十分かもしれませんが、まず彼らを飢えから救わなければなりません。これが最も基本的なことであり、我々が取り組むべきことです。よって食料を再利用している点は素晴らしいと思います。

私たちはここで開発枠組みについて議論していますが、基本は、まずすべての人々が食料を得られるようにすることです。このセッションの議長として、また農業委員会の委員長として、次のアジェンダでは、農業と、食料が中心として取り上げられるべきだと思います。私たち国会議員は、国民を代表して、すべての人々が食

料を得られるように取り組まなければなりません。我々が立ち上がり、話をするのが不可欠です。すべての人々が食料を得る方法を見つけることが、人間が生き残るための最初の一步です。

捨てられていたものを再利用する事業を展開して下さっていることに、感謝しています。どのようにすれば、国民がまず食料を得て、生計を立て、そしてリサイクルの概念を取り込んでいけるのか、ここで議論したいと思います。

フレドリック・オウタ議員（ケニア）：

まず、この機会をお借りして、2人の講演者の方に、持続的な事業であるバナナペーパー導入のお礼を申し上げます。この事業は、農村部の人々と協働し、人々の能力強化をもたらすものであり、人々に食料を提供する非常に重要な方法だと思っています。

実は西アフリカには、ある課題があります。バナナペーパーとよく似ているのですが、西アフリカの同僚議員の皆様、特にビクトリア湖周辺に住む方々は、害草とも言われるホテイアオイ（water hyacinth）という植物をご存じだと思います。しかしホテイアオイからはバナナペーパーと同じような紙を作ることができると考えられています。このように、西アフリカには利用可能な原材料がありますので、ぜひお二人にお越しいただきたいと思います。これまでにも試したことがあるそうですが、取引可能なバイオ製品をもたらす十分な技術がありませんでした。

ビクトリア湖のホテイアオイについて、ご存じ

の方もいらっしゃるのではないのでしょうか。ホテイアオイは長い根を持った大型の植物で、生育期間は1週間です。根は紙製品にできます。ぜひ見に来て下さい。ケニア、ウガンダ、タンザニアにまたがるビクトリア湖に沿って、見つけることができます。ホテイアオイは、バナナペーパーとならんで、サハラ以南地域の人々に活力を与えられるものになると思います。

議長：  
ビクトリア湖周辺での、新たなホテイアオイ事業の機会を提案いただきました。これもまた再生可能な事業です。この分野はすでに、紙を作る可能性を潜在的に持った領域となっていると思います。そしてそこから多くの物を作る可能性があると思います。次にインドの方どうぞ。

アピナッシュ・レイ・カンナ議員（インド）：  
ザンビアでは、どのくらいの面積でバナナの木が栽培されているのでしょうか。そして、土地が米や麦など他の農産物の生産に使われているのであれば、農家はどのような利益を得ているのでしょうか。バナナ製品に取り組んだ場合、他の農作物との利益の違いは何でしょうか。

3つ目は、講演では、原材料をザンビアから得て、それを日本に送り、日本で紙を作っているということでした。輸送コストを考えた時、これはコストパフォーマンスの良い方法でしょうか。また、そのような過程で、ザンビアの人々は雇用の機会を得られず、日本の工場のみが雇用の機会を得ていると思うのですが、いかがでしょうか。

もう1点は、バナナペーパーという名称についてです。バナナの実もまた紙を作るのに使われるのですか？それとも皮やその他の部分のみですか？ケニアやインドでは、非常に多くの製品がバナナの繊維から作られ、国際的に販売されています。それは郵便でも注文を受けています。製品を売るために遠くまで出かける必要はなく、家で注文を受けることができます。

その他の重要な点として、ザンビアのバナナ製造者または栽培者は、バナナペーパーの製造工場の利害関係者に含まれているのでしょうか。彼らは、製品の利益から持ち分を得ているのですか。とても多くの家族がこのバナナ事業に関わっていると聞きました。彼らは単に労働を提

供しているだけで、あなた方が原材料を得て、紙製品を作って販売しているのですか。もしそうでないなら、今後彼らをパートナーにする計画はありますか。

議長：  
質問へのご回答をいただければと思います。ここで新たにお2人に討論に参加いただきます。

ペオ・エクベリ 株式会社ワンプラネット・カフェ取締役／環境マネジャー（日本）：  
非常に興味深い質問をいただきありがとうございます。とても良い質問だと思います。私たちは、3年前にこの事業を始めたばかりですが、まだ学んでいる途中でもあります。同様の事業を、私たちが目指しているような規模で行っている企業は、他にもいくつかあります。

ケニアの方からの最初の質問は、国際的な基準に基づくフェアトレードに則った私たちの事業モデルについてでした。すでにご覧いただきましたように、児童労働をなくし、利害関係人として農家を取り込むことが重要です。もちろん彼らが様々な問題を自身の手で解決できるように、十分な賃金の提供に努めています。

私たちはザンビアやその他地域で、大規模なバナナペーパー工場を目指しているわけではありません。まったく逆です。私たちが目指すのは、エコシステムビジネスと呼ばれるものです。これはエコシステム、もしくは生態系の持つ力を基盤としています。少し考えてみて下さい。自然界に貧困はありません。鳥が空腹を訴えて叫んでいるのを見たことはありません。そこには失業もありません。失業率0%です。信じられません。私たちは自然から学ぶべきなのです。生物的多様性や種の多様性が、私たちのビジネスの基本です。よって、大規模なバナナペーパー工場よりも、南ルアングアにあるような、従業員100名程度の小規模な工場を今後も望んでいます。

もし従業員が100名に到達した場合には、バナナペーパーを持って他の国へ行き、そこで作り方を伝え、このモデルをフランチャイズ化します。これが私たちの考えです。1つの大工場よりも、いくつかの小規模な工場です。正直申し上げますと、事業の一年目から、電話やメールを通して、ジンバブエ、コンゴ、ナイジェリア、

マラウイ、ケニア、ミャンマー、ブータン、フィリピンなどから問い合わせがありました。彼らの国のバナナの木を用い、生物の多様性への投資を求め、そして私たちを自国へ招待してくれています。

ホテイアオイについては、まだ学んでいるところです。紙を作る際には、バナナの繊維と、その他ほぼすべての種類の原材料を混ぜることができます。よって、バナナペーパー、もしくはホテイアオイペーパーを作ることは可能です。このビジネスモデルが可能になった後は、それをフランチャイズ化し、その地域に行きます。できれば、ザンビアの女性が地域の女性に教える機会があれば良いと思います。これが、私たちが将来考えていることです。

議長：  
ありがとうございます。ほかに質問はありますか？どうぞ。

ムサ・ワマラ UPFFSP&D コーディネーター（ウガンダ）：

ケニアの議員の方がおっしゃったホテイアオイに加えて、ウガンダにも原材料に使える多様な植物があります。それらはバナナと同じような繊維を持っています。このプロジェクトは、マラリアの管理と紙の製造という両面に目を向けていますが、このプロジェクトにとって、とても良い原材料となると思います。バナナプロジェクトを超えるようなものになればと思っています。

また、バナナは、多くの課題に対処できると思います。私の国には、バナナの森があるので、どのように人々を支援し、より多くのバナナ製品を得るか、意見を得られると思います。

最後に、多くのバナナの種類がある中で、特定の種類のものが用いられているのでしょうか。

議長：  
他にご意見はありますか？どうぞ。

佐崎淳子 UNFPA 東京事務所長（日本）：  
非常に興味深い事業だと思います。ご講演ありがとうございました。2点質問があります。まず、事業を拡大するために、JICA や UN に支援を求めているとのことでしたが、彼らから持続

的に支援を受けることは難しいと思います。事業を大きく拡大し、支援が終了したとき、どのような人たちと協力していく予定でしょうか。支援者やパートナーがいらっしゃるのかどうか分かりませんが、バナナやバナナの森を売る利益とは何でしょうか。私は、それはおそらくこれからも続くと思いますので、良い考えだと思いますが、すでに協力を始められたのかどうか教えて下さい。

2 つ目の質問は、例えば PPAZ などの家族計画協会との協力についてです。農村における成人教育にも取り組んでいらっしゃいますが、ザンビアの出生率は非常に高くなっています。家族計画の利用が困難、またはジェンダーの問題が原因となって、望まない妊娠が存在しています。まさにこれが、人口と開発に関するグループが取り組んでいることですので、PPAZ などと共に活動することはとても良いことだと思います。すでに始めておられる、または計画をお持ちかどうか分かりませんが、教えて下さい。ありがとうございます。

議長：  
私からも質問があります。まず、ご参加の皆様にご挨拶申し上げます。そして、ウガンダで開催したプロジェクトにもご参加いただきました皆様にも、ここで感謝申し上げます。その際、ウガンダ産業研究所を視察しました。我が国にもこの事業と同様のプロジェクトが研究レベルで存在しますが、良い意味でこの分野の先駆けとなっています。よって、今の段階から非常に期待しています。

ここで、ケニアの方からの質問にもあったように、バナナから繊維を取り出す場合、繊維 1 キロあたり、どれくらい支払われるのでしょうか。1 束はどれくらいの量でしょうか。バナナの茎からどれくらいの紙が生産できるものなのでしょうか。

また、地域の 250 人の人々を支えているとのことでしたが、彼らが得られる年間の所得はどれくらいでしょうか。ビジネスモデルでは、初期に評価が行われ、その後変更がなされます。女性たちは、月に平均どれくらいの収入を得ることができるのでしょうか。今後、家計ごとに事業を行うことができ、食料安全や、家計の所得、学費などを大きく改善できることができるの

であれば、将来的に適用可能なテストケースと言えると思います。

また、グローバルな取引についてもお聞きしたいと思います。紙の取引量はどれくらいでしょうか。例えば原油の取引量は、国際的に最も多く、コーヒーが2番目です。リサイクルペーパーの取引規模はどれくらいでしょうか。もしこれをもっと広めることができれば、多くの注目を集めるでしょう。そうなれば、例えば国連機関では皆、2015年以降の持続可能な開発に向けた活動の一環として、このバナナから作ったリサイクルペーパーを使うようになるでしょう。これらが、今後考えていくべき活動の形だと思えます。

繊維を集める農場を見た時、私は、その地域で、どうやってバナナの茎の量を増やしていく計画なのか分かりませんでした。例えば、綿を製造する場合、その地域へ行って、綿の栽培方法を訓練する人を雇います。工場を作るときには、事業を始める際にどのような介入があるのか、確かめる必要があります。それによって、十分な原材料を得ることができます。インドからの同僚がおっしゃったように、バナナ以外の農産物もまた持続的に暮らしを良くし、所得レベルを上げます。

以上が、私がお話をお聞きして感じたことです。事業がより発展するようになると思っております。ありがとうございました。

ペオ・エクベリ 株式会社ワンプラネット・カフェ取締役／環境マネジャー（日本）：  
すべてのご質問にお答えできるように致しますが、もし抜けているところがありましたらご指摘下さい。まず、どのように生産性や効率を上げているか、という質問についてです。バナナを食べた後、その皮を有効利用できるか、という質問がありました。これらはビジネスを始めたばかりのころに良く議論したことです。この疑問が基となって、JICAやその他の組織に申請を行い、計画の実行可能性についての研究を2年間行い、ようやく実現することができました。残念なことに、これまで資金を得られていませんが、諦めずにJICAやUN機関に申請を続けていきます。もし良い方法があればぜひ教えていただきたいと思えます。これらの質問にお答えできるだけの研究が、まだ必要なのです。

しかし、もちろん時間は限られていますので、何か起きるまで待っているわけにはいきません。実際に、今自己資金で活動を行っています。南ルアングアのバナナの茎の繊維は、他の国のそれとは違うかもしれませんが、少なくともそこから数百枚の紙を作ることができます。私たちは、効率を上げる必要がありますが、機械を導入する必要があるため、このモデルが可能かどうか、今確認と検討が行われているところです。

バナナの茎を得るために、木を伐採しないように、人々に伝えていかなければなりません。それでは元の木阿弥です。私たちは、これまで間違いを繰り返してきましたが、今あるものをしっかり利用すべきです。よってバナナの茎だけでなく、バナナそのものを利用するアイデアには賛成です。このような考え方は、ブルー・エコノミーとよばれ、世界で社会を捉える新しい考え方となっています。種々の問題を解決するために、新しい投資や技術がない時には、実際に今あるものを利用すべきです。そしてアフリカ大陸には大変素晴らしい資源があり、そして日本にある1400年の歴史を持つ和紙の技術もまた素晴らしいものです。これらが繋がりを持つことで、新しい機会がもたらされるのです。これが私たちが感じていることです。

最後に、バナナの皮については、すでに解決方法があります。ピリーと私はこの事業を6月から始めています。来年には、バイオガスキッチンを導入する計画です。インドはこの分野で非常に進んでいますが、5kgのバナナの皮や葉を用いて1リットルの燃料を作ることができ、これで調理ができます。木を伐採する代わりに、バナナの葉を用いて実際に調理ができるのです。

私が生まれたスウェーデンでは、多くのバス、電車、タクシーがバナナの皮で走っています。使用済みコーヒーでも可能です。つまり、今あるものに手を加えることで、それが利用できるようになるのです。そのためにUNなどからの支援が必要です。佐崎淳子 UNFPA 東京事務所長からご指摘がありましたが、もし協力することができれば、もちろん保健の問題や、妊産婦の生活、その他妊産婦を取り巻く様々な問題に取り組んで参ります。ご支援いただければ、すぐに工場を作り、持続可能な開発について教え

るような授業を開催する計画もあります。皆様ぜひ歓迎致しますので、後ほどお話をさせていただければと思います。企業や他のビジネス部門と協力できる機会も望んでいます。しかし、取引は公平であるべきです。

これまでと同じ過ちを繰り返すことはできません。与えられた恩恵にできる限り応えていくことが、持続可能な開発の最も大切なことです。質問の答えになっていると良いのですが、この後、ピリーより補足させていただきます。

ピリー・エンコマ 株式会社ワンプラネット・カフェ取締役（ザンビア）：

農家への支払いに関する質問にお答えさせていただきます。ご存じの通り、この事業は他にはない事業で、バナナ栽培を始めた当初、所有者にバナナの捨てる部分を使いたいと申し入れました。彼らは、すでに必要のないものなので、タダで持って行っていいと言いましたが、私たちはそれを断り、それに支払いをしたいと申し入れました。私たちの方から、1ドルで買いたい、というように、値段を付けることはあ

りません。農家の方に値段を決めてもらいます。結果的に両者が納得できる値段を考えてもらいます。このようにして、捨てられるものをトラックで購入しています。これが私たちの持つ仕組みです。

議長：

他に質問はありますか？それでは彼らにもう一度拍手をお願い致します。積極的に議論に参加していただきましたことに、感謝致します。以上でこのセッションを終えたいと思います。皆様の経験を共有する機会をいただき、ありがとうございました。

私たちが抱える多くの問題を、それぞれが持つ能力によって解決していくために、互いに助け合い、協力と連携を図ることで、多くの機会が得られると思います。それにより多くの革新と創造性、コミットメントがもたらされます。私たちはそのために活動を続けるべきでしょう。特にアフリカは、まだまだ遅れています。これから追いついていかなければなりません。



## セッション 5

### ICPD 満了後及び MDG 以降の国際開発目標に向けた国会議員の活動



クリス・バリヨムンシ議員  
APF 議長／UPFFSP&D 議長  
ウガンダ

略歴：

ウガンダ食料・人口・開発議員連盟（UPFFSP&D）議長、人口と開発に関するアフリカ議員フォーラム（APF）議長。医師。2003年にブライトン大学性感染症学部で HIV／エイズ管理の大学院準備課程を修了。1998年にマケレレ大学で人口学の修士を取得。2002年から2006年まで UNFPA の上級保健アドバイザーとして働いた経歴を持つ。

これからポスト ICPD 及びポスト MDGs 国際開発アジェンダに向けた国会議員の活動について少しお話ししたいと思います。すでにご存じのことと思いますが、1994年にカイロで現在の人口問題への取り組みの礎になる ICPD 会議が開催され、1994年から2014年までの20カ年計画である「行動計画（PoA）」が採択されました。そして20年後の今年、ICPD 行動計画の実施状況を検証する年となっています。

また、2000年にはニューヨークで国連加盟国によるミレニアム・サミットが開催され、「ミレニアム宣言」が採択されました。それに基づき、2015年までに達成すべき8つの目標を定めたミレニアム開発目標が定められました。この達成期限は今からあと数か月先に迫っています。設定されたターゲットは基本的に1990年を基準としていますので、主にこの評価法によって、私たちが代表するそれぞれの地域における進捗を検証しています。

皆様すでにご存じのように、ICPD PoA の実施状況の評価については、多くの協議がなされてきました。また、MDGs の成果に従って、2015年には新たなアジェンダが策定される予定です。さらに ICPD PoA の実施に関するアフリカ議員グループを含む様々な地域の国会議員ネットワークが作られました。皆様の何名かも参加されておりましたが、その他の大陸からの国会議員も参加し、グローバルな視点から協議がなされました。

2014年4月には、ストックホルムで国会議員会議があり、これらの課題及び、国会議員がどのように ICPD PoA の実施に関わるべきかが話し合われました。また、数日前の2014年9月26日には、第29回国連総会における ICPD 行

動計画フォローアップの特別セッションが、ニューヨークで開催されたばかりです。多くの国会議員が参加し、私も参加を予定していましたが、今回は、こちらの重要な会議に参加することにしました。ニューヨークでは国会議員のためのサイドイベントも開催され、ザンビアからはハイヴィー・ハムドゥドゥ ZAPPD 議長が、人口と開発に関するアフリカ議員フォーラム役員として参加し、カメルーン副大統領とともにパネリストとして講演しました。

以上が、これまでの概要です。現在それぞれの地域で、ICPD PoA、MDGs の達成状況の評価がなされています。

これらの評価から分かったことは、ドナー側と支援される貧しい国との間のギャップであり、受け入れ側が約束を果たしていないことでした。また、アディスアベバでの政府間協議において、アフリカでは ICPD PoA に関わる事業の70%が予定より実施が遅れているとの報告がなされました。これはアフリカの私たちすべてにとって、特に政治指導者にとって恥ずべきことです。

もう一つ強調したいのは、世界の妊産婦死亡率は、1990年の出生10万件当たり400人から210人へと47%減少しましたが、サハラ以南アフリカを中心とする開発途上国には、依然として妊産婦死亡率が非常に高い地域が集中していることです。

報告書によると、1990年以降、26カ国で妊産婦死亡率が増加しました。もちろんそれらのほとんどがサハラ以南アフリカ地域です。また、世界人口の約69%が世界の富の3%しか所有していないのに対し、0.7%の人々が世界の富の

41%を所有していると報告しています。これらは、この地球上に存在する不平等を表しています。

その他の研究から、国会議員として分かったことは、ICPD PoA の実施状況に関する世界的な調査において、家族計画を優先事項として扱っていた国は、アフリカ全体の 46%しかなかったということです。今後、アフリカは、自身で人口的な将来を決めていかなければなりません。また青少年少女、若者へのセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス（SRH）を優先事項としているアフリカ政府も、全体の 56%にすぎません。私たち政治の指導者がなすべきことは、まだまだ多く存在するのです。

20 年以上にわたり、世界の出生率は下がってきましたが、サハラ以南アフリカにおける出生率の低下は遅く、依然として世界のどの地域より高いままです。再度申し上げますが、アフリカを除くほとんどの地域で SRH の負担は減少したにも関わらず、アフリカでは徐々に増加しました。これは障害調整生命年（DALY）で測ることができますが、報告書によると、アフリカでは SRH の負荷が実際に増加しており、次いで南アジアで増加しているのです。

また、皆様が同意なさるかどうかは分かりませんが、報告書によると、この 20 年間、国会議員の声は期待されたほど届きませんでした。おそらくこちらにいらっしゃる方々は違うと思いますが、一般的には国会議員の声は強くありませんでした。おそらく私たち自身の力不足の部分もあるでしょうが、国際的にこの分野への介入に対し、国会議員の声が届くようにはなっていないのです。

簡単に、今世紀のアフリカの人口動向を見てみます。国連の中位推計によれば、今世紀、アフリカの人口は 12 億人から 24 億人へと倍増すると予測されています。アフリカの大部分の人々は都会に住み、移民が増加すると思われます。気候変動と連動した影響については、昨日南ザンビアを訪問された皆様は、その地域がいかにか乾燥しているかお分かりになったと思います。また、アフリカの場合、死亡率と出生率が緩やかに減少を続けるので、年少人口の負荷も生産年齢人口の増加につれて減少するでしょう。つまりもし出生率が早く減少すれば、アフリカは人口ボーナスから恩恵を受けることができる

のです。

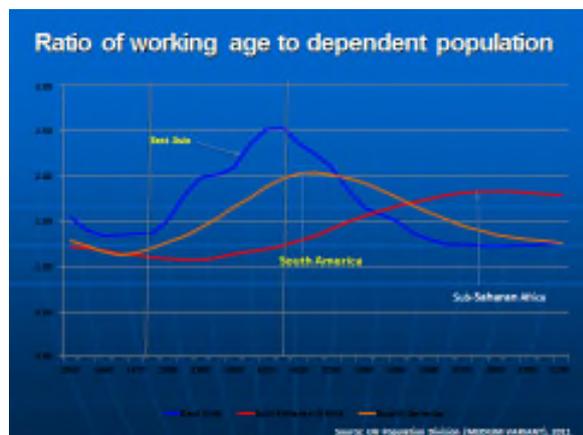
アメリカ、ヨーロッパ、アジアなどほとんどの国々は、遅かれ早かれ人口転換をなしとげましたが、アフリカは依然として人口転換の初期の段階にあります。しかし、もし私たちが正しい行動をとれば、死亡率、出生率ともにさらに減少させることができるはずであり、人口ボーナスの恩恵を受けることができるはずで、これについて簡単に説明します。

次のスライドは、高い出生率が続くために、ほとんどのアフリカ諸国の人口が、2050 年までに倍増することを示しています。様々な国における、今後数十年間の予測です。アフリカの報告書は、アフリカが人口ボーナスの恩恵を得る可能性に注目しています。人口ボーナスは、基本的には、生産年齢人口比率が、年少人口指数に比べて非常に大きくなることにより得られる経済的な恩恵を表しています。言い換えれば、もし出生率もしくは死亡率が下がれば、より若い、労働力人口の大きな人口構造になるということです。

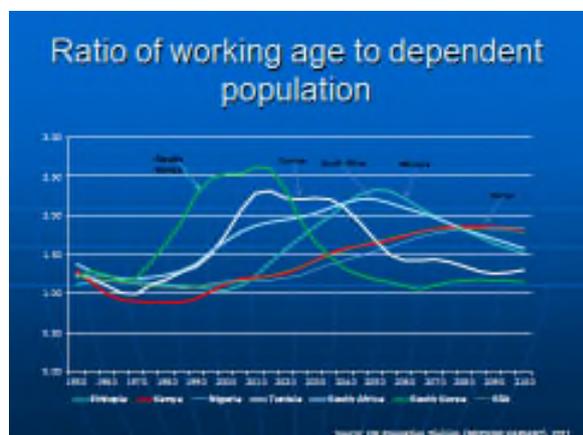
COUNTRY	2013	2050	2070
Benin	10.3	22.1	28.0
Botswana	1.8	2.8	3.1
Burkina Faso	16.9	40.9	56.4
Burundi	10.2	26.7	38.8
Cote D'Ivoire	20.3	42.3	57.0
Egypt	82.1	121.8	132.7
Ethiopia	94.1	187.8	224.8
Gambia	1.8	4.9	6.7
Ghana	25.9	45.7	53.0
Kenya	44.4	79.2	127.7
Malawi	16.4	41.2	59.1
Mali	13.3	45.2	68.3

そして、多くのアフリカ諸国にはとても大きな人口モメンタムが存在しているため、正しい投資を行えば、人口を生産的な人口構造へ変えることができます。これは私たちにとって非常に重要です。政治のリーダーは、国会や政府において政策の決定権を持ちます。人口ボーナスの恩恵を受けるために、この大きな若者人口を、技術をもった生産的な若者層にするために、正しい決断をしなければなりません。もちろんアジアの国々から学ぶ必要があります。以前は、アジア諸国も、今のアフリカと同じ状況にありましたが、彼らはこの 30 年の間に、国民の生活の質を改善する多くの変革に成功しました。

これは生産年齢人口と従属人口の比率を表しています。ご覧になって分かるように、サハラ以南アフリカではこれから転換点を迎えるところです。アジアや南アメリカの国々はすでに人口が増加し、人口ボーナス期を迎えようとしています。しかし私たちサハラ以南アフリカがこの段階に達するのは、ずっと後であると考えられ、それは私たちリーダーが自国でどのような決定をするかにかかっています。改めて、これらのグラフが示しているのは、人口構造による恩恵を得るためには、依然として多くのことを成す必要があるということです。



しかし、このスライドの中で、チュニジアの例は重要です。チュニジアの傾向を見てみると、彼らは出生率を下げることはできましたが、国民への投資の面に関する正しい決定がなされなかったため、出生転換を成し遂げたにも関わらず、人口ボーナスの恩恵を受けていません。言い換えれば、出生率を下げて、それに続く正しい行動、投資が続かなければならないのです。これが北アフリカのいくつかのアラブ諸国が示す課題です。



再度申し上げれば、アフリカは、正しい決断さえなされれば、まだ人口ボーナスの恩恵を受けるチャンスを持っています。私たちが取り組むべき課題は、まず質の高い SRH サービスをすべての人々が利用できるようにし、セクシュアル・リプロダクティブ・ライツを満たすことが必要です。これが、私たちが重点的に取り組むべき領域の一つだと思います。アフリカとして、人々の生活の質を改善していくことです。

しかしまた、青少年少女を含む若者にも注目し、彼らが情報、包括的な性教育、家族計画のサービスを確実に利用できるようにし、そして最も大きな問題である望まない妊娠への取り組みにも焦点を当てるべきです。実際に性感染症（STIs）や HIV/エイズには積極的な取り組みがなされています。加えて、家族計画、妊産婦ケア、HIV/エイズを含む性感染症、生殖器系のがんを含む非感染性疾患（NCDs）など特定の SRH サービスを強化しなければなりません。大学病院を視察した際に、ガンがどれほど大きな負担となっているかご覧になったかと思いますが、これがアフリカの現状です。人々の生活を改善するためには、想定されるこれらの課題に焦点を当てていかなければならないのです。

また、政治的な意思を強化し、家族計画プログラム、教育、女性のエンパワーメントへの投資を進めなければなりません。これは私たち自身のためでもあります。人口と開発に関するより良い指標を得るためには、私たちアフリカのリーダーは、女性の地位を向上させるべきです。また子どもの生存率を高め、健康的な労働力を増やすために公衆衛生に対する投資も増やしていかなければなりません。経済政策及び改革が、大規模な雇用創出と貯蓄/投資の強化をもたらす、比較優位な産業の開発につながるでしょう。

私たちアフリカが抱える最も大きな課題の一つは、若者の非常に高い失業率です。アラブの春を引き起こした要因の一つがこの若者の失業です。北アフリカ及び中東諸国には失業状態の多くの若者層が存在し、彼らが政権の退陣を求めて、政治的な不安定がもたらされました。アフリカに関する ILO のある調査によると、この抗議運動に参加した若者の 2 人に 1 人は、運動に参加した理由として失業を挙げています。よって、政治のリーダーとして、私たちはこの

若年層の失業率に対処していかなければなりません。

このように説明してきた内容について国会議員の役割を考えると、私たちが国民の代表者、立法者、監督者であり、また説明責任、予算の最適化など（これらに限りませんが）を要求していく憲法上の役割を担っていることを改めて思い起こすこととなります。どのようにすれば、変化を作り出し、次回の評価においてアフリカとアジアの指標が改善されるように、それぞれの憲法によって与えられた国会議員の役割を利用できるのでしょうか。

国会議員という観点から、何がなされるべきかについて、いくつか分かったことがあります。まず経験の共有です。この会議を主催して下さった APDA のおかげで、アジア、ヨーロッパ、アフリカの国会議員が集まり、経験を共有し、互いに学ぶことができました。感謝申し上げます。しかしさらに私たちは、様々な国の国会議員が自由に意見を述べ、妊産婦の健康や SRH の問題などへの取り組みを強化することができるように支援する必要があります。

いくつかの国では、国会議員は、家族計画や性教育など、SRH の非常にデリケートな問題に取り組む十分な力をもっていません。しかし社会に変化をもたらす上でチャンピオンであるためには、すべての国において、国会議員の能力強化が図られるべきです。国会議員は、明らかに、より一層の説明責任を果たし、政治的な意思を形成するという重要な役割を担っています。社会により良い変化をもたらすためには、強く、そして組織的な国会議員グループが必要です。

最後のスライドは、人口と開発に関するアフリカ議員フォーラムが予定していた活動をいくつか挙げさせていただきます。

以前は、アラブ及びアフリカ地域は 1 つのフォーラムでしたが、数年前にアラブ地域単独のフォーラムとアフリカフォーラムの 2 つに分かれました。私たちはアフリカフォーラムの確立に努めており、IPPF のアディスアベバ連絡事務

所が事務局として私たちを支援して下さっています。皆様の中には、何らかの会議に参加された方もいらっしゃるかと思いますが、私たち全員が参加できるように、フォーラムを強化していくつもりです。2014 年以降 ICPD 枠組及びポスト MDGs を見据えて、国会議員のネットワークの構築、人口と開発に関する委員会やフォーラムの設立のために、アフリカ各国を支援する目的で実施された事業においては、国会議員のネットワークを強化することができました。これによりすべてのアフリカの政府が人口と開発に関わる問題に取り組むことができるようになるはずですよ。

2 つ目に、人口と開発問題に関する地域議会の取り組みです。東アフリカ議会、南アフリカ開発共同体 (SADAC) 国会議員フォーラム、西アフリカ諸国経済共同体 (ECOWAS) 議会、中央アフリカ ICAS、全アフリカ議会などがありますが、人口と開発問題において、これらの地域議会と国民議会が一体となって活動できるように取り組んでいます。

また、人口と開発問題の解決に向けて、国民議会を導くために、モデル立法の制定を進めています。マラウイで開催された会議で進行を務めていた時、最低婚姻適齢を 16 歳とするか 18 歳とするかで、激しい議論がなされました。14 歳という意見もありました。アフリカ議員フォーラムとしては、人口と開発の基本的問題を取り上げ、各国が法律を制定する際に、議会を導くことができるように、立法のモデルを作ろうと考えています。そして、人口と開発の問題を解決するために、すべての国で国会議員の能力構築を実現したいと思います。

ネットワークの構築、国際協力、及びさらに重要な資源の動員によって、これらの活動が実現できるのだと思います。私たちは目標に向けて共に行動すべきです。共に活動することで、私たちの社会をもっと明るく、そして素晴らしいものにできると思います。

ご清聴ありがとうございました。

## フロリアン・ボドック議員 ルーマニア

### 略歴：

医学と経済学（医療管理）で博士号を取得。2012年より上院議員。  
公衆衛生に関する上院常任委員長及びオラデア大学医学部の学部長。前保健省副大臣。

皆様にお話しさせていただく機会をいただき大変光栄に思っております。私からは、グローバルな開発アジェンダを支える国会議員の活動についてお話しさせていただきます。

まず欧州連合（EU）の取り組みについてです。ポスト 2015 年持続可能な開発アジェンダは、環境問題と共に人間開発を支援する、世界および各国の取り組みを導く国際的な枠組みとなっています。このポスト 2015 年開発アジェンダに対し、EU は主に、天然資源の持続的な管理、基本的な人間開発、持続可能で包括的な成長の推進という枠組への統合を目指しています。

その枠組みは、その性質として普遍的なものであり、権利に基づき、人々を中心に据え、正義、公平、公正、良い統治、民主主義と法の支配という方法を通して実現されるべきものです。EU が優先する政策分野は、貧困、不平等、健康、食料安全保障、教育、ジェンダーの平等、水と公衆衛生、持続可能なエネルギー、まっとうな仕事、包括的で持続可能な成長などです。人権という観点からいえば、平等、自由、尊厳、法の支配、豊かさと正義は非常に重要です。

また欧州議会は、開発援助と新たな開発資金源を維持していくために、国民総所得（GNI）の 0.7%の援助額を確保するという EU メンバー国の公約の立法化を進めています。その他の主要な目標は、すべての人々への質の高い教育、及び、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）で、UHC は、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツと、自発的な家族計画を含む、保健分野の達成可能な最高の基準を達成することを求める権利となっています。

ヨーロッパ人口・開発議員フォーラム（EPF）：不平等の改善と開発問題に取り組む新しい枠

組みにおいて、最も重要な要素は、セクシュアル・リプロダクティブ・ライツ、女性のエンパワーメント、家族計画及び妊産婦の健康などです。家族計画は、人口を安定化させるために、必要不可欠です。出生率を制御することで、女性及び子どもたちに教育の機会がもたらされ、結果的に国の潜在的な労働力を増やします。また彼らの自己実現と社会的地位の獲得にもつながるのです。

ヘルスケア利用の重要性—ストックホルム公式成果文書：

2014 年にストックホルムで開催された国際人口開発会議（ICPD）行動計画の実施及び ICPD の進捗状況の評価のための国際国会議員会議には、各国の国会議員が参集しました。しかし、特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスの普遍的な利用、合法と認める地域での安全な中絶を含む、リプロダクティブ・ヘルス全般のサービスに関し、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成にはまだ課題が残っています。

極度の貧困と飢餓の撲滅、普遍的初等教育の達成、ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上、乳幼児死亡率の削減、妊産婦の健康の改善、HIV／エイズ、マラリアその他の疾病の蔓延防止、環境の持続可能性の確保、まさにこの会議のような、開発のためのグローバル・パートナーシップの推進に今後も取り組んでいきたいと思えます。

貧困地域、もしくは宗教的、文化的な理由でジェンダーの平等が確保されていない地域に住む多くの女性や少女たちは、他の女性たちが実際に得た成果を知りません。各国の国会議員たちは、女性のリプロダクティブ・ヘルスは、彼女たちの人権が確保されて初めて得られるものである、と述べています。この目的を達成するためにストックホルム公約宣言は、各国政府

に対し、教育、社会開発とイノベーション（革新的技術）を通じたジェンダーの平等、女性と思春期の若者のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ及び女性と若者の包括的な能力強化を確実にするために、ポスト 2015 年開発枠組みへの人権に基づいた取り組みを呼びかけています。

最後になりますが、人口と持続可能な開発に関する国会議員活動が、1974 年に日本から始まったことは非常に重要です。それ以来実施されてきたプロジェクトは、参加者が理論と実践を通じて政策課題を理解し、適切な政策評価を行うことを可能にしました。日本のモデルから始め、それをアフリカモデルに引き継いで分析することで、最適な政策の推進と必要な資源の導引に向けた道筋をつけることができました。

結論になりますが、1994 年のカイロ会議で採択された行動計画は、人権と女性のエンパワーメントを、持続可能な開発の中心に置きました。行動計画により、非常に多くの人々の生活が改善されましたが、依然として取り残された多くの女性や、若者の存在を考慮しなければなりません。現在議論されているポスト 2015 年開発アジェンダは、これらの、特にリプロダクティブ・ヘルスに関連した課題の解決を含める必要があるでしょう。

ポスト 2015 年開発枠組に関するルーマニアの立場は、EU の作成した文書「すべての人々にまっとうな暮らしをービジョンから手を携えた活動へ」の中で設定された原則と目的を、完全にコミットしたものになっています。平和と安全保障、法の支配は、すべての効果的な開発アジェンダに必須のものであると思います。私たちはまた、女性のエンパワーメント、すべての人々への教育と社会参画、環境保護を目指した新しい目標を、特に重視しています。

さらに、私たちは、国会議員の使命として、いま現在機能しているモデルに基づいて持続可能な政策を改善していく義務を持っています。いかなる人であっても平等に、より長く、活力ある生活を送ることができ、そしてその期間をより良く生きることが重要です。私たちが策定し、実施するモデルが、実際に機能を果たし、選挙前に行われるような単なる理想で終わらなければ、これを達成できるでしょう。

最後にお礼を申し上げ、この場に参加し、互いの知識及び理想、そして各国の課題を共有できたことを大変嬉しく思います。知識を高め、最良な形で活動を進める可能性を高めるために、とても良い機会であったと思います。

ジュリアナ・ルングジ議員  
保健・人口委員長  
マラウイ

略歴：

米国インディアナ州バル パライソ大学で地域看護学の修士号（MS）を取得。  
2011年～2014年までスーダン・カルトウム UNFPA 国際アドバイザーを務める。

人口問題の国家開発枠組みへの統合に向けた啓発と、政策介入について発表させていただきます。そして世界の開発アジェンダを支援する国会議員活動について述べさせていただきます。

カイロで開催された国際人口開発会議（ICPD）では、人口が単に数の問題ではなく、一人ひとりの生活の質に関する問題であるということが合意されました。参加者たちは、普遍的な人権に基づくアプローチだけでなく、貧困を減らし、人口増加を安定化させるための不可欠な手段として、平等と女性のエンパワーメントが国際的な優先事項であるということに同意したのです。

人口問題には、多くの重要な問題があります。敢えて3つを挙げるとすれば、ここに挙げた出生率、死亡率、そして人口移動の問題になります。この先の多くの問題を扱う場合にも、これらの要素から考えることができます。同僚がお話しした人口動向の問題や、緊急事態（防災）、人権、思春期の少女、若者、HIV／エイズ、貧困、都市化などの問題は、すべてこの3つの要素（出生、死亡、人口移動）に含まれます。

人口問題の重要性について：

ご存じの通り、人口は、貧困を撲滅し、持続可能な開発を達成する国際的な目標の中心となるものです。実際にどんなプログラムが実施されているのでしょうか。私たちは誰も貧困を望んでいません。そして持続可能な開発を確実にするにはどうすればいいのでしょうか。人口動態もまた中心課題です。人口増加率、年齢構造、出生率、死亡率、人口移動などの問題がありますが、これらが人間開発、社会開発、経済開発のすべてに影響を与えます。

視察初日に PPAZ を訪問し、人口増加と出生率の問題に触れました。これらは人口問題の中心

的課題です。リプロダクティブ・ヘルスと女性のエンパワーメントは、人口動向を扱う上でゲームチェンジャーとなります。同僚が先にご説明したように、皆様は、個人のベッドルームの問題に対処しようとしています。よって、リプロダクティブ・ヘルスと女性のエンパワーメントのすべての問題が、ゲームチェンジャーとなるのです。女性がどう行動するかは女性自身が決めるべきであり、それが人口動向に影響を与えているのです。

人口問題に関する国会議員の役割とは何でしょうか。人口問題の重要性を考えると、私たち政策立案者は、まず人口の動態と基本的な要素を理解しなければなりません。同僚が述べたように、国会議員としての課題の一つは、これらの問題が議論されるときに私たちが同じテーブルについていないということです。議論や話し合いに必要な知識を持っていないければ、実際に起きていることに、決してついていけないでしょう。

国会議員として、私たちは人口の動向を分析し、その意味を理解する必要があります。昨日、発電所に行きましたが、政策立案者、立法者である私たち国会議員は、国会においてエネルギーに関する法律を確実に作る必要があります。人口問題を理解しているなら一定の政策的決断をするべきです。地方の多くのエネルギー関連会社の資本構造を改めることも考えられます。

次に、情報を集め、人口データを利用する必要があります。しばしば私たちは、単に、保健分野に資金が足りない、などと言いますが、人口統計上の数字を示せば、財務省もなぜ我々が資金を必要としているのか理解してくれるでしょう。そのようにしてすべての問題に人口データを利用するのは、少女により焦点を当てる必要があると主張をするなら、その実現に向け

て、数字による根拠とエビデンスを用いるべきです。

これらは、現在及び将来のニーズに適切に対処するための、健全な政策を策定し、それらに影響を与え、管理するために必要です。国会議員として、数値を用いて、人口動向を理解する必要があります。

次に資源についてです。資金源から資金を持ってこられる積極的な国会議員であれば、資源動員に困ることはありません。しかし、私たちは誰が資源を提供してくれるのか、情報がいないため、様々な国からの情報を共有する必要があります。例えばウガンダの協力相手はどこか、情報はどこから得ているか、といったことも共有できればと思います。様々な研究所、公的機関、民間部門などが、専門的に人口問題について教育を行ったり、データ収集や分析を行っていると思います。

これらの研究所や公的機関に、国会議員が問い合わせることで、数字の意味についても知識を得て、国会に戻って議論し、共有することができます。民間部門からも、改善を要求するために必要な数値を得ることができます。人口研究において、教育と情報は重要です。私たちの国にはデータに関し大変多くの問題があります。これまで国会議員は、それが絶対に必要不可欠であるにも関わらず、一度も人口学的な保健調査や人口の数値分析をしたことがありませんでした。政策立案者が有意義な形で、国内、地域間、グローバルな政策対話に参加するためには、そのような知識が必要不可欠です。議論の内容を知り、数値情報を持っていれば、変化を作り出すことができます。

次に、国会議員として私が感じる課題を述べたいと思います。政策レベルでは、人口研究とその課題が持つ特有の性格があるために、国会議員がそれを政策レベルで扱うにはその能力も興味もないという現実があります。時に専門家は、数字とグラフだけを取り上げますが、国会議員としては単なる数字や指標を話したいわけではありません。しかし私たちは役割として、その意味することを理解しなければならないのです。私たちは自ら計算をする必要はありません。申し上げたように研究機関に行き、その意味することを私たちにわかるように説明してもらい、それを私たちは理解し、使うこと

が必要なのです。

政府機関は、しばしば政策立案者や立法者、実施機関を専門的知識や資源の利用から切り離してしまっています。同僚が先ほど、私たちは潘基文（パン・ギムン）に手紙を出し、私たちが関わることのできない行政機関の現状を伝え、レッドカードを持って対処すべきだという話をしました。古い政治体制では、たとえ事実と反対のことであっても、多くの国会議員は党の方針に重きを置きます。それにより政治の腐敗が常態化し、たとえそれが悪いとわかっていても、続けることとなります。

例えば、私の国には農家向け補助金プログラムがあり、政府が取り残された人々や貧困層に補助金を出して、肥料の利用を可能にしました。私たちは少数派の周辺化された人々、貧しい人々を対象にしていました。しかし農業を担っている主役は若者であり、そこに直接、肥料の補助金如果说いければ、より多くの生産性の向上を見込めたでしょう。企業もまた政府から同額の助成があれば、国のためにもっと生産ができるでしょう。

そして、ドナーの要求にも応えるようにしています。私たちにも国としてのニーズがありますが、問題はドナーが来て自分たちにやり方で実施しなさいと要求をすることです。これらが、いま政策レベルで直面している課題です。私たちは政策を決定することができ、ドナーに好意を示すことはできますが、別の考え方をすれば、消費ではなく生産する立場から行動ができるのです。

その他の課題は立法に関するものです。人口問題の知識は、様々な経歴をもつ国会議員にとってなかなか共通理解とはなりません。UNFPA職員のようにデータの知識のある人を採用することもできますが、人口問題に触れたことがない人もいます。彼らは、国会に来ても、これらの課題を理解していません。国会議員に、データの利用の促進や、その課題に目を向けさせるのは、国会議員ネットワークの役割です。国会議員は、人口問題についての情報を集めることに十分積極的とはいえません。私たちはただ座って情報が来るのを待っています。私たちは、人口問題を理解し、情報を利用できるように自ら学び、情報を得ていく必要があります。

人口問題のロビイストは、国会議員を取り込み、教育するために、接待などの効果的でない、間違った方法をとっています。私たちはもっと先に進まなければなりません。人口は地域社会そのものであり、コミュニティの問題を理解するためには人口の数字を現実のものとして話す必要があるのです。

もう一つの課題は、人口問題に取り組み、また対話がなされるときの実務面での制約です。出生率、人口移動などの話を聞く機会がありますが、それらの話が相互に連携しないために、別の問題ととらえられがちです。しかし、これらの問題をバラバラにとらえるのではなく、1つの統合された問題として捉え、議論する必要があります。データの解釈と利用に関して、マラウイなどの国に存在する資源分配と関連した形で人口問題の分析がないために、政府機関の部署は他部門と連携を取ることなく活動しており、進捗を測るためのモニタリングと評価のシステムをほとんど使っていない、もしくはそれ自体が欠けている状況にあります。

国会議員の目的は、経歴に関係なく、それを社会において利用するために、政策、計画、そして立法のレベルで人口問題を主流化することにあります。そのためにどうすべきか。国会議員に求められるのは、数字や統計を用いることへの嫌悪感から離れ、それを利用することです。そして人口問題を支援する予算増額のために支援を行い、人口データに基づいて予算配分がなされるような政治文化を作ることです。そして選挙での票の獲得から離れて、進捗状況を測るべきです。

国会議員は、ICPD 行動計画に関する議論を推進し、適切な人口、保健、ジェンダー、性別、年齢別、障害者などの個別のデータの重要性を啓発するために、継続して監督を行うべきです。各国の政府とともに、地方、国家、地域間、そしてグローバルなレベルで、透明性、法の支配、ガバナンスの改善を保証するため、民間部門も含むすべての関係者の積極的な参画を促すよう、私たちは国会の行政監視プログラムを確実なものにする必要があります。そして何より、国内、そして地域間、グローバルなレベルで、国会の超党派のネットワークを強化しなければ

なりません。

結論として、人口問題の国家開発枠組への統合が非常に重要であり、これが持続可能な開発を達成する鍵となります。国会議員として、政府、市民社会、若者が議論に参加し、前進するためのアジェンダを設定するべきです。このためには皆で手を携えた努力が必要です。

ポスト 2015 年開発アジェンダについて、参考となる話題をいくつか紹介します。MDGs については「小さな考えでは大きな結果は得られない」、というものがあります。資金の 70%近くが実施されていないということを知りましたが、それは私たちの考えが小さすぎるからです。

私たちは大きく物事を考えませんでした。それが達成できなかった理由です。「MDGs は無駄な取り組みだったのか、もしくは歴史上最も成功を納めた世界的な貧困撲滅の働きだったのか？」という人もいます。これは私たちが答えるべき問いです。また、「次の目標が貧困の根本的な原因として戦争や暴力に取り組まなければ、どんなに大きな目標を作っても変わらない」、とも言われています。これもまた貧困の問題です。

MDGs は、その目的がとても大きく、非常に理想的だったために、成功裏に達成できました。逆に、私たちの考えが小さすぎたために、極度の貧困の撲滅、乳幼児死亡率の削減には失敗しました。2つの出典から引用しましたが、これらについても考えていく必要があると思います。

私たちは、健康で、教育を受けられる、安定した社会の実現という成果に向けて、行動しなければなりません。これが、ポスト MDGs が目指す成果です。

また説明責任と腐敗の問題にも目を向けるべきである、という人もいます。アフリカとして、この問題に取り組まなければ、私たちは成功することはないでしょう。以上です。

ありがとうございました。

マリアニー・モハマド・イット議員  
マレーシア

略歴：

マレーシア上院の国会議員。現在 2 期目。ニュージーランドのカンタベリー大学で法学士を取得。法律分野で 20 年の経歴を持ち、国家高等教育基金協会の理事でもある。社会活動に積極的に参加。

マレーシアを代表して参りました。マレーシアは、すでにミレニアム開発目標（MDGs）の目標のほとんどを達成しています。すこし退屈かもしれませんが、マレーシアの成功事例についてお話しさせていただきます。

2010 年に行われた MDG レビューによると、マレーシアは、MDGs の目標のほとんどを、そのターゲット以上に達成しています。また達成されていない目標とターゲットについても、達成に向けた進捗が進んでいます。現在のマレーシアの経済、社会開発分野におけるこれら成果と有利な状況は、長期総合計画において策定され、マレーシア国家 5 カ年計画を通して体系的に実施された新しい政策と戦略によるところが大きくなっています。

MDG1（極度の貧困と飢餓の撲滅）：

2015 年までに、貧困レベル以下で生活する人口の割合を 1990 年の半数に減少させるという目標です。マレーシアでは、1999 年に貧困率が 7.5%へと低下し、すでにこの目標を達成しています。現在の貧困率は 1.7%にまで下がっています。また 2004 年までに、国の貧困線以下の水準で生活する世帯の割合は、5.7%になりました。貧困ギャップ率は、1997 年までに 0.5 以下になっています。そしてドルに対する購買力平価（PPP）換算レートは、2006 年までに MYR（マレーシア・リングギット）1.82 となっています。マレーシアは、2015 年よりも前に、絶対的貧困を根絶することができるでしょう。

MDG2（初等教育の完全普及の達成）：

普遍的な初等教育の達成については、マレーシアは、1990 年までに、就学率だけでなく、「すべての子どもが初等教育の全課程を修了できるようにする」という目標を達成しています。現在、ほぼすべての子どもたちが初等教育の全課程を修了しています。識字率も同様に、1970 年の 75%から 2000 年の 97.3%にまで改善しま

した。

MDG3（ジェンダー平等の推進と女性の地位向上）：

1970 年までに、初等教育における男女格差はかなり解消されています。現在、マレーシアの女子就学率は、すべての教育レベルで男子と同等もしくはそれ以上です。しかし、雇用における女性の割合は、過去 25 年あまり変わっておらず、45~50%で推移しています。また議会で占める女性の割合は、2007 年の 9.1%から 2014 年の 10.4%にまで増加しましたが、まだ十分ではなく、改善の余地が残っています。

MDG4（乳幼児死亡率の削減）：

マレーシアの乳幼児死亡率は、先進国と同程度になっています。現在、5 歳未満児の死亡率は、出生児 1000 人当たり 5 人です。初期の予防接種率は 90%を超え、特に麻疹、流行性耳下腺炎、風疹の 3 種混合ワクチンの接種率は 1990 年の 70%から、2010 年の 96.1%にまで上昇しました。

MDG5（妊産婦の健康の改善）：

マレーシアの妊産婦死亡率は、1970 年の出生 10 万人当たり 141 人から、2009 年の 29 人まで下がりました。妊産婦死亡率は、1990 年には出生 10 万件当たり 44 人でしたが、この 10 年間、28 程度で推移しています。少なくとも 1 回の産前ケアを受けた妊産婦の割合は、97.2%（2006 年）です。現在の課題は、これらの成果を維持するとともに、2015 年までに MDG5 を達成するために、さらに妊産婦死亡率を下げることです。

MDG6（HIV／エイズ、マラリア、その他疾病の蔓延の防止）：

HIV 抗体の検出及び死亡事例数は、いずれも減少傾向にあります。これは確実ではないものの、HIV の流行が初期にピークを迎え、その後減少し、現在安定期にあることを意味しています。

マラリアの増加を止めて、減少方向に転換させる目標については達成しましたが、2020年までにこれを根絶するというMDGプラスに向けて前進しています。

#### MDG7（環境の持続可能性確保）：

持続的な開発の原則は、最高レベルの政策の立案及び決定段階において、徐々に国家開発政策に組み込まれてきました。現在、国土の50%以上が森林で覆われています。表面積に占める保護区は、17.3%（2005年）です。一人当たり炭素排出量は2004年に7.05トンでした。エネルギー分野については、利用効率化の促進、無駄なエネルギー消費の防止、エネルギー源の多角化に向けた努力が進められています。

#### MDG8（開発のためのグローバルなパートナーシップの推進）：

マレーシアは、政府開発援助の純受入国から、主にマレーシア技術協力プログラムを通じた開発パートナーに移行しました。二国間協力プログラムは、マレーシアの開発における経験及び知識の共有を通して、他の開発途上国を支援することを目的としています。地域団体のもつ重要な役割が協力の基本となっており、マレーシアは、東南アジア機構（ASEAN）、アジア太平洋経済協力機構（APEC）などに積極的に参加しています。マレーシアはまた、成長の三角地帯のような、経済戦略を推進する地域パートナーシップにも参加してきました。

#### 課題：

マレーシアはMDGsの多くの目標を達成してきましたが、地方には、格差が生じている地域もあり、マレーシア半島の先住民や、サバ州、サラワク州の少数民族の貧困問題のように、最も脆弱な地域の人々により目を向けた、特定の支援が必要です。この目的に向け、新しい経済モデルと、第10次マレーシア計画は、包括的な成長を強調し、マレーシアのすべての人々への平等な機会の提供を目指しています。

2つ目に、ジェンダー平等と雇用の問題です。法律、政策、社会の意識の欠如、認識と態度に関連したジェンダー、文化、宗教における複雑な問題が課題として残っています。ジェンダー平等を推進するために、公的部門及びベンチャー企業を含む私的部門のいずれも、すべての意思決定の場に女性の参画を増やすよう、対策がとられる予定です。労働市場に多くの女性が参

画し、より良い結果を導くような労働環境をもたらすために、現在の法律や関連規定の再検討がされる予定です。

3番目に、様々な政策によって、今後も天然資源の保全と持続可能な利用などの、環境の持続可能性を確保していきます。特に、新しい指針、基準、法律、インセンティブを通して、再生可能エネルギーと、エネルギー効率の向上に取り組む予定です。それによって温室効果ガスの排出を削減することができるでしょう。

#### ポスト2015年開発アジェンダに関するマレーシア国家協議会：

現在、マレーシアは、MDGsの成果をさらに高め、2012年から国連で議論が始まったポスト2015年の新しい目標に取り組む準備ができています。MDGプラスアジェンダに向けた政府の公約は、2011～2015年の第10次マレーシア計画に反映されており、開発費用の30%が社会部門に割り当てられることになっています。

マレーシアは、このポスト2015年協議の第2フェーズに参加を求められており、能力強化への支援と、効果的な制度の構築に焦点をあてていくつもりです。

国連カントリーチーム（UNCT）マレーシアは、未達成のMDGsと、2015年以降の新しいグローバル開発アジェンダの策定の双方について、実質的な対話と議論を促進するため、ポスト2015年開発アジェンダについての国家協議を2014年の第1四半期に開催する予定です。

これらの協議には、政府機関、NGO、市民社会、教育・研究機関、民間企業、そして特に弱い立場にあるグループや、これまで開発の優先分野から外れていた人々など、社会のあらゆるグループを含む、広範囲のステークホルダーを取り込んで、参加してもらっています。

協議の最終的な目的は、意見や経験を交換し、国家的な問題や、ポスト2015年開発アジェンダのより広範な、そしてグローバルなプロセスへ向けた提言について、より良い理解を促すことにあります。

今まで、3回の国家協議会とミニ対話がマレーシアで開催されました。これらの協議及び対話の結果は、第11次マレーシア計画と2015年

MDG レポート案に反映される予定です。報告書が 2015 年の 4 月に出る予定ですが、情報までに申しますと、ミニ対話の 1 つは、サバ州及びサラワク州の少数先住民の貧困について、2 つ目は、ジェンダー平等と、女性の雇用についてです。政府の政策では、意思決定に関わる女性を 3%にするとしていますが、まだ達成されていません。3 つ目が環境の持続可能性の促進についてです。これらが 2014 年に進められた 3 つのミニ対話です。

これに関する国会議員の取り組みは現在特になく、いくつかの分野で関わっているだけです。先ほど申し上げた通り、持続可能な開発目標（SDGs）もしくはポスト MDGs の達成に向けた国会議員の取り組みには、多くの選択肢があります。私たちは人々に意見を表明するだけでなく、協力してこの課題を前に進めるために、人々がプロセス及び責任に対して当事者意識を持つよう促していくことが必要です。

マレーシアでは、MDGs に関する問題または課題は、常に国会で取り上げられてきました。こ

れら MDGs に関する問題の解決に関する国会議員の認識を示すために、例えば経済計画局など、関連する政府省庁もしくは関連機関の代表を招いて、ブリーフィングを受け、課題についての対話セッションを行っています。経済計画局は、特に関連する社会問題への財源を取り扱う担当部局です。

私たち国会議員はまた、情報、プログラム、もしくは持続可能な活動を、人々や選挙区と共有するために、ブログ、ツイッター、フェイスブック、その他ウェブサイトなどのソーシャルメディアを使って、イニシアティブを取っています。今日、社会的な問題に取り組む多くの NGO があると言われますが、私たちは HIV、貧困、その他の課題に取り組んでいます。次に考慮すべきは、都市部の貧困です。時にこの問題が見過ごされがちですが、都市の貧困の問題は重要です。

ご清聴ありがとうございました。議長、ありがとうございました。

## 討 議

議長：ヴィンセント・マレ議員  
ZAPPD 事務総長  
ザンビア

---

### 略歴：

ザンビア東部州のチパンガリ選挙区選出の国会議員。ザンビア国会決算委員長、ザンビア人口・開発議員連盟（ZAPPD）事務総長。ザンビア家族計画協会プログラムオフィサーとしての経験を持つ。APDA 主催による会議（カンボジア、日本）に参加している。

---

議長：

それでは討議を始めさせていただきます。まずウガンダの方から質問をどうぞ。

カサンバ・マチアス議員（ウガンダ）：

議長、ありがとうございます。クリス・バリョムンシ議員、ICPD 及びポスト MDGs についての優れた、そして詳細な発表をありがとうございます。私の提案は発表からではなく、一般的な考察としてなのですが、アフリカ、アジア、その他地域の国会議員として、事後的に検討を行う仕組みを構築するべきだと思います。セッション議長は、決算委員長でもあります。決算委員会は、事後的な検討を行う委員会です。一般的に言えば、国会議員である私たちは、国家統治におけるパートナーであり、実行課程においては、先を見越して行動するアドバイザーであるべきです。そして、様々なプログラムの規範的な担い手であるべきです。どのように国が進み、MDGs を達成してきたのか、どれだけ人々の日常生活の改善に取り組んでいるか、など各報告を見ると、これが新しい仕組みとなります。この点について、私たちは議論をするべきだと思います。

例えば、医者は、かつては患者を待つだけのものでした。そして多くの大病院が建てられたのです。しかし、新しい時代には、予防的な保健プログラム、及び公衆衛生への取り組みが必要です。これらが、私たちが取り組むべき政治の形であり、予防的かつ主体的であるべきです。そして、UPFFSP&D 議長であるクリス議員がよく言うのですが、私たちは国会議員として、食料の問題にあまり関わっていません。人口問題を議論する時、家に食料がない状況の人たちに、

家族計画のピルを使用するようと言うのは難しいでしょう。女性が脆弱な立場にある場合、それは食料が不足している状況に関わっています。まず、基本的なこととして、食料の確保に目を向け、その後に、その他サービスが続くこととなります。

これが私の提案です。残念ながらそろそろ退出しなければなりません。国民を代表する議員として、事前の積極的な仕組みを考え、いくつかの施策を明示したいと思います。それがおそらくグローバルな介入及びパートナーシップの新しい形となるでしょう。

選挙区の人々の食料を確保するとき、マンゴーやオレンジ、また地球に優しい環境を提供できると同時に、地域の人々の生活を改善することができます。これらは、人々の生活の質を確実に改善していくために私たちができる、そして政府や開発パートナー、ODA、JICA とともにできる小さな取り組みであり、人々の生活の現実はそのにあります。

議長：

この 20 年間、国会議員の声があまり強くなかったと言われます。ご指摘の点は、議員としての活動に非常に役立つものだと思います。その他にご質問ありますか。それではクリス議員にコメントと回答をいただき、次の発表者へ移りたいと思います。

クリス・バリョムンシ議員（ウガンダ）：  
カサンバ議員、発表に補足いただきありがとうございます。さらに追加として、グローバルな場面における取り組みが、国会議員の活動の外

で行われてきたことも挙げられます。国連への代表団や、国連が開催する会議において、多くの場合国会議員は参加者として含まれていなかったのです。

これが議員の力を弱くした原因の一つでした。私たちは、議員フォーラムとして、グローバルなサミットや会議において、その議論に必ず国会議員を含め、国会議員の重要性に注意を払うよう、国連の潘基文事務総長に書面を送りました。

政府は法律事項や契約、統治などの交渉を行います。その後、国会に対しては、これらの交渉結果を認めるよう期待します。しかし、国会議員が交渉に含まれていなければ、どのようにして、彼らにこれら法律事項や会議内容を国内法として解釈させることができるでしょうか。

これに対して私たちは、議員の力を高めて対応しました。今では、これらの議論のほとんどに国会議員を巻き込むよう考慮しなければなりません。これが、私たちが主体的に取り組むために、国会議員の能力強化を望む理由です。例えば、もし国が、HIV／エイズ、その他の問題に関するMDGsの達成状況を報告する場合、私たちは国会議員として、この過程に参加し、組織化しなければなりません。そうすることで、政府が国連に提出する報告に、国会議員としての考えを含めることができました。このような理由から、すべての国会議員は、人口と開発問題を扱う国会の委員会や、ネットワークに参加すべきです。強い議員ネットワークがあれば、政府や行政機関に関与し、問題に対処していくことができるでしょう。

議員フォーラムの主な活動は、すべての国の国会で議員ネットワークを確実に強化し、地方の議員が政府や行政担当官に関与できるよう支援することです。今日では、国会議員が積極的に活動し、すべての過程に国家議員が関わっています。悪い状況が起きてから対処する医者とは異なります。

議長：  
簡単な質問を受けつきたいと思います。マラウイ及びウガンダの方どうぞ。

ジュリアナ・ルングジ議員（マラウイ）：  
手短かに質問をさせていただきます。とても素晴

らしい発表を聞かせていただきました。スライドの中で、アフリカでは、ICPD 関連プログラムの70%の実施が、予定より遅れているということをお聞きしました。私たち国会議員はマクロレベルでネットワークを見ますが、MDGsはミクロレベルで見ることができます。なぜなら、私たちはいずれも選挙区に所属し、このような会議においては、実施しているものの中でも特に課題を抱えている選挙区に行き、その成果を見ることができます。よって、政府が我々に目を向けるのを待つ代わりに、我々がマクロレベルで見えるものに貢献していることについて声を上げることができます。それによって人々は人権に影響を及ぼす違いを見ることができるのです。家族計画に関する活動の必要性を進めるにあたり、この事を考えるべきです。

議長：  
ありがとうございます。ウガンダの方どうぞ。

ムサ・ワマラ UPFFSP&D コーディネーター（ウガンダ）：

議長ありがとうございます。私たちはこの種のネットワークを強めようとしています。議会は調整機関、事務局と共に働く必要があると思います。私たちは皆、政治家と活動していることを誇りに思っています。事務局によるアレンジによって、国会議員は時間を大幅に節約できるだけでなく、価値のある活動をすることができるようになります。時に、継続性を持って活動を行う者が必要になってくると、それができの国がそれぞれの国の事務局です。特に国会議員が活動できないときや、彼らがその他の問題に取り組んでいるとき、次の国会に引き継がれない場合などに、彼らを維持するためには、どのように改善し、維持していくのか、どのようにして事務局を強化するかということです。

議長：  
大事な質問だと思います。簡単にお答えいただけますか。

クリス・バリヨムンシ議員（ウガンダ）：  
ウガンダの友人からの質問ですが、おっしゃる通り、私たち国会議員は任期が限られています。しかし国会から次の国会まで確実に引き継いでいくために、強い事務局を、様々な議会につくるべきです。

また私たちが正しく理解すべき点として、マラ

ウイの議員の方にも賛成です。私たちの活動は、人々の生活を改善することに向けられるべきです。以前にリプロダクティブ・ヘルス・プログラムで働いていた当時、ニューヨークでなされるどんな決定も、避妊具や家族計画の機材に関する決定をするカップルに影響を与えるものでなければならぬとよく言っていました。

おっしゃる通り、皆様方は高い地位を持つ政治家ですが、皆様の活動は、マラウイ、ウガンダ、アジア、その他地域の人々の福祉の改善を目的としなければならないと思います。この点を強調していただき、ありがとうございました。

議員

インドの方をお願いします。

アピナッシュ・カンナ議員（インド）：  
ルーマニアの方に質問があります。素晴らしい発表をありがとうございました。まず、ルーマニア政府は妊産婦に、どんな施設を用意していますか。次に、保健施設での出産率はどれくらいでしょうか。つまり、どれくらいの女性が病院またはその他保健施設で出産を行うのでしょうか。3つ目は、人工妊娠中絶が許されるのはどのような場合でしょうか。性選別は許されていますか。そして最後に、我が国の大統領は水の衛生に取り組むよう指示しているのでお聞きしますが、農村地域もしくはその周辺地域において、どれくらいの家庭にトイレがありますか。インドの農村では各家庭にトイレはありません。他の方にも質問してもいいですか？

議長：

どうぞ質問下さい。

アピナッシュ・カンナ議員（インド）：  
マラウイの方のご講演も素晴らしいものでした。私の質問ですが、政府による実施についてのアイデアをどういった場所で得ているのでしょうか？

議長：

難しい質問ですね。理解のために再度お伺いするかもしれませんが。回答の前にもう一方、質問はありませんか？なければルーマニアの議員の方からご回答をお願いします。

フロリアン・ボドッグ議員（ルーマニア）：  
ご質問にお答えしますが、もし抜けているとこ

ろがあればご指摘下さい。ルーマニアには、健康的な出産のための主治医の援助からなる妊産婦に対する国家プログラムがあります。もし妊娠に問題があれば、女性は病院に行かなくてはなりません、専門家を無償で利用することができ、治療も無償で受けられます。同時にこのプログラムには、妊娠に、子どもに何らかの病気を引き起こす要因がある場合の、乳幼児への予防制度があります。

2 つ目の質問である人工妊娠中絶についてですが、ルーマニアではそれを望むすべての女性に人工妊娠中絶が認められています。ただし、子どもの性を選ぶ性別判定については、不可能です。なぜなら人工妊娠中絶は妊娠 16 週以内にしかできないためです。実際、この期間には、子どもの性によって人工妊娠中絶の決定をすることは不可能です。

アピナッシュ・カンナ議員（インド）：

インドでは、男児を望む傾向が強いのですが、女性は子どもが男の子か女の子か、確認しに行くことはできません。あなたの国では、それが許されていますか？

フロリアン・ボドッグ議員（ルーマニア）：

いいえ、許されていません。これは法律に反します。私は医療の補助を受けた不妊治療に関する法律に携わっていますが、この法律でさえ性判別は禁じられています。また、地方において、どれだけ家庭にトイレが整備されているかという質問ですが、地方でもほぼすべての家庭にトイレはあります。しかし、ロマ民族のコミュニティだけは別です。ロマのコミュニティでは、10~15 軒に1つのトイレがあるだけです。こうした地域はルーマニアでも限られています。

議長：

マラウイの方どうぞ。

ジュリアナ・ルングジ議員（マラウイ）：

すでに述べたように、私は5月に国会に参加したばかりなので、理解が足りていないかもしれませんが、必要な支援を受けて、目標達成のために前進できることを願っています。例えば、保健に関する国会委員会は、今は保健と人口に関する委員会になりました。かつては人口が分離されていたので、国会には人口問題を議論するための国会委員会がありませんでした。これ

はとても大きな問題でした。よって現在こうした保健・人口委員会が設置されたのは、私たちの成果の一つだと思います。人口に関する議論は重要です。そして、皆様から良いアイデアをいただき、それを取り入れていきたいと思えます。特に、支援を得るためのアイデアをいただければと思えます。支援を得られると確信しています。UNFPAも支援して下さいと思えます。ありがとうございました。

議長：

素晴らしい討議をありがとうございました。再度、発表者の方に拍手をお願い致します。とても実りの多いセッションとなりました。時間通りセッションを終えることができました。ありがとうございました。

## セッション6

国会議員宣言の討議と採択：2009-2014年事業の総括



## セッション6

議長：ニドゥップ・ザンポ議員  
ブータン

---

略歴：

2008年初当選。環境・土地・都市居住委員会副委員長。  
2008年より文化委員会委員を務める。

---

ニドゥップ・ザンポ議員の議事の下、活発な討議が行われ、満場一致で「国家開発枠組と人口問題の統合 アジア・アフリカ国会議員能力強化プロジェクト Part III 宣言」が採択されました。



## 閉会式



## 挨拶

佐崎淳子  
UNFPA 東京事務所長  
日本

今回この会議に参加することができ、光栄に思います。今回の会議はザンビアで開催されていますが、この会議の前にはウガンダで、そして日本で開催されました。これまでこの会議に参加してきた経験から申しますと、特にアフリカやアジアの国会議員が、人口と開発の問題についてこのような交流の機会を持つことが非常に重要であると確信しております。

開催に当たりまして、日本信託基金（JTF）を通じて国会議員のネットワーク化に資金を拠出して下さっている日本政府に対し、感謝を申し上げたいと思います。UNFPA と致しましては 100 万ドルをこれらの活動支援のために、アジア地域については AFPPD を通じて支援をし、アフリカ地域にも支援を行っております。かつてアフリカ-アラブ地域は共にこの資金を活用していたのですが現在では分離しました。

現在ではアフリカ議連は IPPF の支援の下、ウガンダのクリス・バリヨムンシ議員を議長に仰いでいらっしゃいます。そして同様のフォーラムがラテンアメリカ及びヨーロッパにあります。このような地域間協力は非常に重要だと思っております。

今回の会議で、非常に優れた発表や実り豊かな討議が行われたことに感謝申し上げたいと思います。今回、非常に多くを学ぶことができました。これまで 25 年にわたり、様々な地域で UNFPA 職員として働いて参りました。カイロ会議以前から国会議員の方々と共に活動しており、リプロダクティブ・ヘルス、リプロダクティブ・ライツの課題について非常に実り豊かな討議の時間を持つことができました。

2014 年から 2015 年は重要な時期になります。ニューヨークで人口と開発に関する国連特別総会（UNGASS）が 9 月 22 日に成功裏に開催されました。120 か国が参加し、その中には、数多くの大統領、副大統領、外務大臣もいらっしゃいました。そこで彼らは ICPD 行動計画への

強力な支援を表明し、それが継続されるとともに、MDGs 後の開発目標にも一貫性を持って取り込まれるべきであると宣言しました。リプロダクティブ・ライツの問題は、しばしば政治的な論争的となりますが、私たちはそうならないようにするために懸命に働いて参りました。すべての人やカップルは何人の子どもを持つか、いつ持つかを決める権利を持つべきであり、これは人間の基本的な人権に関わる権利なのです。

この事は、女性のエンパワーメント及び貧困の根絶にとって、特に重要な意味を持ちます。何人の子どもを持つべきかということはそれぞれの女性やカップルが責任を持つべきことです。そして同時に子どもたちに教育を与え、健康的な生活を送らせる義務を持っているのです。この意味から個々のご参加の皆様方がこのプロセスにさらなる支援をして下さることが必要なのです。

現在、「ポスト MDGs」に向けて、作業グループの協議が続けられており、MDGs では目標がわずか 8 つであったものが「ポスト MDGs」の作業過程では 17 になっており、それを削減する必要が出てきております。私たちとしましては、健康と教育の目標は残ると確信しております。健康という点から言えば、セクシャル・リプロダクティブ・ヘルスの中でも、そのサービスと情報をすべての人が利用できるようにすることが目標の中に取り込まれるようにしていきたいと思っています。

教育の目標の下では、リプロダクティブ・ライツ、特に情報を利用できること、その中には包括的な性教育が含まれるべきです。なぜならば望まない妊娠を避けるためにも、情報を利用できるようにするべきだからです。このために私たちは NGO や IPPF、国会議員、そして政府と密接に連携して活動しております。私たちはこれが成功すると考えておりますが、そのためには多くのロビー活動が必要です。来年の国連総

会ですべてが決まりますが、それまで 300 日から 350 日程しか残されておられません。

最後になりましたが、地域議連であります AFPPD、IAPG、EPF、APF の皆様が協力されることは非常に意味のあることだと思います。IT コミュニケーションのネットワークがあるのですから、APDA が開催する会議で交流を持つだけではなく、継続的に交流を持つことができればさらに素晴らしいことと思います。

ババトウンデ・オシヨティメイン UNFPA 事務局長・元保健大臣に代わり、事業の成功を称賛致しますとともに、この分野の指導者であられる皆様に対し、各国で皆様が重要なお仕事を抱えていらっしゃるにも関わらず時間を割いてご参加いただき、この事業に熱心にご参加下さったことに対し、感謝を申し上げたいと思います。常に共に活動して参りましょう。

ご清聴ありがとうございました。

## 挨拶

エマニュエル・オベング  
IPPF アフリカ事務所 MIS & 評価アドバイザー  
ケニア

国際家族計画連盟（IPPF）と致しまして、この重要なプログラムに参加できましたことを名誉に思っております。最初に IPPF の事務局長並びに地域局長が、国連総会への参加のためにこの会議に参加できなかったことをお詫び申し上げます。IPPF を代表し、また私自身と致しましても、アジア人口・開発協会（APDA）の今回の事業開催に向けたご努力に感謝申し上げますと思います。また IPPF と致しまして、国際人口問題議員懇談会（JFPF）と APDA に対しまして、JFPF が 40 周年を迎えられることをお祝い申し上げます。

IPPF と日本は 1952 年に遡る長い歴史があります。日本の国会議員であり、日本の家族計画運動の指導者でもあった加藤シズエ女史は IPPF の設立メンバーのお一人です。また日本は IPPF に対し、1969 年以来、岸信介元総理大臣（現総理大臣の祖父）のリーダーシップの下で一貫して資金援助を行って下さっています。1985 年から 2004 年にかけては、IPPF に対する最大の拠出国でありましたし、現在でも主要ドナーであるとともに、強力な支援者でいらっしゃいます。他のドナー国と違い、日本政府との資金には合意書が存在しておりません。従いまして IPPF は、国会議員を含む主要な日本の関係者と密接な協力関係を必要としているのです。

JFPF は人口と開発に関する世界で最初の国会議員グループであり、IPPF にとって日本におけるもっとも重要な関係者となっております。JFPF の支援があつてこそ、IPPF は日本における特別な地位を維持し、高い水準の拠出を維持できていると思います。具体的な事例で申しますと、2013 年に IPPF 事務局長は、安倍総理大臣にお会いすることができました。

アフリカに話を戻しましょう。IPPF は人口と開発のアジェンダを進めるためにサハラ以南のアフリカにおいては先住民による加盟協会（MAS）を通じて活動しております。マプト行動計画（MPoA）における IPPF が果たした指

導的役割及び他の大陸で、そして世界的なセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）プロセスにおいて今も果たしている役割は、まさしく証明されています。IPPF アフリカ局はこの大陸の社会経済開発に向けて、数百万の周辺に追いやられた人々、そして貧しい若者と女性に対して、質の高い SRHR に関する情報とサービスを提供し続けて参ります。

IPPF はこれまでも人口と開発に関する国会議員活動を各大陸、各国で支援し、大きな成果を挙げて参りましたが、これから数年のうちに、より多くのことを成し遂げたいと考えております。私どもは、特にこの大陸のポスト 2015 年開発アジェンダを重点に、国会議員の発言力を高め、そして人口問題と SRHR 関連のアジェンダを進めるために必要となる関連知識、技能と広報ツールを国会議員に提供して参ります。

サハラ以南のアフリカにおいては若者人口と関連した人口ボーナスを得るために、地球規模での議題の一部として、思春期のリプロダクティブ・ヘルスを喫緊に考慮に入れる必要性があります。

そしてサハラ以南のアフリカにおいては、その開発の潜在力を完全に発揮させるために、人口、SRHR、そして若者の開発をポスト 2015 年開発アジェンダの不可分の一部として取り込まなければならないのです。これらを実現するためには IPPF と国会議員、その他のパートナーの強力な協力関係が必要とされます。この会議に参加された皆様方はこの使命を果たすために私たちの加盟協会と密接に活動していただきたいと思います。IPPF は、アフリカ人口・開発議員フォーラム（APF）やその他の議員ネットワークと共に、これからも密接に連携していく所存です。

IPPF はこの機会に、特にアフリカにおける女性や若者が、SRHR 情報とサービスを、コストをあまりかけずに利用できるようにすることを

一つの目標として、国会議員ネットワークを含むすべての主要な開発パートナーに対し継続的かつ相互的なパートナーシップを呼びかけたいと思います。

この共通のアジェンダに共に取り組むということは、私たちが「ポスト 2015 年開発アジェンダ」の優先課題として、人口、SRHR、女性そして若者を取り上げるよう、その啓発活動を強化する必要があります。いまだ達成されていない MDGs、特に国連総会で合意された人口と SRHR 関連に関連する目標を達成するためには、私たちの確固たる努力と全体的な献身が必要となります。

IPPF は、特に日本政府、他のアジア諸国、そしてヨーロッパの各国、同様にアフリカ諸国の政

府に対し、様々な人口と SRHR の課題を解決に向けるための適切な資源を動員するよう特に要請したいと思います。

最後に IPPF は、人口と開発に関する様々な国会議員ネットワーク間、そして議員ネットワークと私たちの加盟協会の間により密接な連携が図られることを希望しております。IPPF の MAs は、その使命として、数多くの国々で、これまでもそしてこれからも人口と SRHR の分野でその役割を果たして参ります。JPFP や APDA に対しましては、各国レベルでのプロジェクトの際には、Mas と連携し、調整していただくようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

## 主催者挨拶

長浜博行 参議院議員  
JPFP 副会長  
日本

皆様4日間の会議と視察、本当にお疲れ様でした。皆様のご協力のおかげで非常に充実した内容になったことと思います。

国際人口問題議員懇談会（JPFP）の事務局を務めるアジア人口・開発協会（APDA）は、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）の議長事務所として、これまで日本とアジアで30年以上にわたり、継続して人口と開発に関する国会議員会議や視察事業を実施して参りました。今回の事業は2009年から取り組んできたプログラムの最終年として大きな意味を持つものです。

増子副会長の基調講演にありましたように、本年JPFPは40周年を迎えました。この40年で世界は大きく変化しました。世界人口は約40億人から72億人に増加し、経済活動の活性化もあって当時の2倍以上の負荷をこの地球環境にかけています。アフリカの人口は4億人足らずであったものが、現在では10億人を超えていると考えられています。

また40年前には世界の人口問題といえば、人口増加をいかに抑制するかという問題であり、一部日本などの国では人口学者によって高齢社会のインパクトが警告されていましたが、人口問題に対する対処は、ほぼ人口増加をいかに抑制するかという問題に集約されていました。

現在日本は、世界で最も高い高齢化率の高齢社会となり、それへの対処が喫緊の課題となっています。日本だけでなく東南アジア諸国でも高齢社会の問題が近い将来の課題となっております。一方でこのアフリカの地のように人口増加への対処が重要な地域もあります。40年間の努力の結果として、人口問題と一口で言えないほど多様化したのです。

この事業が始まる2日前に、ニューヨークの国連本部でICPD行動計画の達成年を受けて国連人口特別総会が開かれ、ICPD行動計画の進捗

を踏まえて、2015年以降の国際的開発目標に組み込むべき人口分野の国際的な合意が形成されております。

ICPDを契機として、人口問題への対処が人口増加率への対処ではなく、一人ひとりの生活の改善を目的とするものとなりました。その観点から、妊産婦死亡率の低下や、乳幼児死亡率の低減のための対処が人口プログラムの中心となりました。

現在、人口プログラムの分野でほとんど取り上げられることがなくなりましたが、ICPDの全体の方向性や理念を示す序文や原則には人口問題を持続可能な開発の視点から扱うということが明記されています。

いまのアフリカにこれを置き換えれば、アフリカという大地の自然環境の中で生まれてきた人たちが人間としての尊厳を持って、人間らしく生活できるようにするというのがICPDの基本的な考え方であったわけです。これは何もアフリカだけのことではありません。この限られた地球環境の中で生きざるを得ない私たちすべてに問われている課題です。

2月に実施されましたウガンダの会議では、人口増加と食料安全保障の問題も宣言文に盛り込まれました。生まれてきた人たちが十分に食することができる、これはすべての社会の基礎です。そして環境条件に制約がある以上、無限に食料を増産していくことができないことも事実であり、次の世代に責任を持ついま生きている私たちが大局的な見地から適切な対処をしていくことが絶対に必要なのです。

かつて人口と開発に関する国会議員活動の中心は、これらの問題に対する啓発でした。しかしJPFPでは数年前から活動の方針を「啓発から実質的な役割へ」と変化させました。かつては国会議員が人口問題に関わる意義すら理解されていなかったのですが、これまでの皆様の

努力で、国会議員の間に人口問題の重要性はだいぶ周知されてきたと思います。

そして、各国の予算や人員を人口分野に向けることに対して明らかな反発というものはほとんど姿を消したと思います。もちろん、国連機関などの立場から言えば、まだまだ資金や人材が十分ではないということにはなるとは思います。40年間前を振り返れば隔世の感があるとは、この問題にかかわってきた先輩議員の弁です。

人口プログラムにおける議員活動の成功を受けて、国会議員の特性を踏まえて、私たちがどのような役割を果たすべきかが課題となりました。今回のプログラムはまさしく、国会議員という特性から見た人口問題・持続可能な開発の問題を解決に向けるための国会議員の果たすべき役割を明確にするものでした。

一連の協議を通じて、私たちが未来に対する責任を果たし、人口問題を解決に向け、持続可能な社会を作るためには国会議員の役割が本質的に不可欠であるということが明確になったと思います。

そして、ここにご参加の皆様のご協力をいただき、国会議員活動の地域間協力のあり方や、進むべき方向性、そして将来に向けた具体的なプログラムの可能性が明らかになったと思います。

JPPFとしても、皆様と手を携えて、この国会議員の役割を強化し、ネットワーク化を進め、そして国会議員活動の活性化のために最大の努力をして参りたいと思います。

ご報告ではございますが、本年11月にはJPPF40周年記念事業と第30回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議（通称：APDA会議）を東京で開催する予定となっております。

事務局によりますと予算動員が難しく、その関係でこれまでよりかなり小規模な会議しか開催できないということですが、ご参加の費用を動員していただければ、ご参加いただくことは可能だと思います。

行政府でも、開発援助機関でもない、私たち国会議員が、その活動を独自性を持って積極的に行っていくことは難しい側面があります。しかし私たちには、国会議員しか果たし得ない重要な役割があります。

私たちの未来をより良いものとするためにも、国会議員が声を上げて、その役割を果たしていきましょう。そして未来のための責任ある選択を行っていかうではありませんか。

またこの活動を通じてお目にかかることを心より楽しみにしております。

## 閉会挨拶

ヴィンセント・マシ議員  
ZAPPD 事務総長  
ザンビア

アジア人口・開発協会（APDA）が、今回このプロジェクトをザンビアで実施して下さったことに深く感謝申し上げます。これまで多くの参加者が、ぜひこのプロジェクトをホストしたいと願っていた中で、今回ザンビアで実施できたことを誇りに思い、格別の思いを抱いております。

幾人かの皆様は、ザンビアから招待状を受け取られたとき、きっとインターネットでザンビアの場所をお探しになられたことと思います。ほとんどの皆様は、ザンビアについてあまりご存じではなかったのではないのでしょうか。この意味からも、今回会議をザンビアで開催していただいたことで私の国を広報することができ、きっとまた皆様方も今度はご家族を連れて訪問していただけるものと思っております。

今回少々残念だったことは、せっかくザンビアを訪問していただいたにも関わらず、世界の7不思議（驚嘆すべき景観）として知られているビクトリアの滝をご訪問いただく機会がなかったことです。この滝はリビングストーンにあり、ザンベジ河が曲がったかと思ったら急に滝となって流れ下り、素晴らしい景観を作り出しております。

ビクトリアの滝には行けませんでした。それでも皆様方のザンビア滞在が快適なものであったことを願っております。少し問題があったとすれば、現在国会の審議事項が詰まっております。ザンビアの議員があまり参加できなかったことだと思っております。このような中ではありましたが、私たちは皆様方のご訪問に感謝しております。

先ほどニレンダさんがおっしゃったように、「すべてに始まりがあれば終わりがある」と思います。このプロジェクトは2009年に日本で始まりました。私はこのプロジェクトに参加することで、国会議員として人口問題を扱う能力が大きく増したと感じております。この非常に

価値あるプロジェクトを実施したことで、私たち国会議員の能力向上に資されたことを、APDA-JFPF はぜひ誇りに思っていたきたいと思います。

私はこのプロジェクトに少なくとも3年間参加したことで、議会で人口問題について議論するために必要となる知識や確固たる視点を得ることができ、議会で討議につなげることができました。APDA はアフリカの議員やアジアの議員に果たした、このような貢献を誇るべきであると思います。私たちはこのような貢献に対し、拍手を送りたいと思います。

能力の構築は非常に重要です。ザンビアについて実例をお話ししましょう。私たちは人口と開発問題を解決するために真剣に取り組まなければなりません。例えば、水に関していえば人口の3分の1の人口が安全な水を利用することができていません。妊産婦死亡についても同じです。今なお出生十万件に対し、591名の妊産婦死亡が起きています。また家族計画もそのニーズを十分に満たしていません。貧困問題もあります。人口の70%が貧困線以下の生活水準で生活しています。失業問題もあり、それは非常に大規模なものです。

またこの国には早すぎる結婚の問題もあります。教育がないので、農村地帯では結婚して、その夫から支援を得ることになります。ジェンダーの問題もこのような現状から発生してきます。少女が彼女たちの夫の所有物となってしまうので、このような結婚に対して嫌と言えなくなってしまうのです。また HIV/エイズも蔓延しており、かつては妊産婦の25%が感染していましたが、現在では12%になっています。

私たちには多くの課題があり、それらを解決するためのプロジェクトを実施する必要があります。従いまして、これらの課題を解決に向けて、国会議員のより一層の参画が必要で

す。このプロジェクトを通して、私たちは非常に価値のあるものを受け取ることができました。

私たちはこの問題を国会で語る賛同者(チャンピオン)を得る必要があります。私たち国会議員は、異なった経歴を持っています。国会議員になる前は教師だった人もいれば、農民だった人もいます。こうした異なった背景を持った国会議員がこれらの問題にしっかりと取り組むためには、その能力構築がなされなければ、ほとんど不可能です。

まだやり残したことがある中で、今回このプロジェクトが一旦終了するというのを聞いて若干憂慮しております。直面している課題に対して、私たちは共に、これからいかに取り組むべきかを考えなければならないと思います。そ

のためにも、このプロジェクトに参加し、訓練を受けられた賛同者(チャンピオン)を必要としているのです。

またこの機会に、JPFP が 40 周年を迎えられたことにお祝いを申し上げたいと思います。JPFP の活動があったからこそ、その経験を私たちが学ぶことができました。ザンビアを代表し、またアフリカを代表し、JPFP にお祝いを申し上げたいと思います。

このプロジェクトに対して私たちの感謝をこれ以上述べなくとも、いかに私たちがこのプロジェクトに感謝しているかお分かりいただけると幸いです。

深甚なる感謝の下、ここに公式に閉会を宣言致します。ありがとうございました。



国家開発枠組と人口問題の統合  
アジア・アフリカ国会議員能力強化プロジェクト-Part III

2014年9月27日  
ザンビア国、ルサカ

宣言

1. 前文

- (1) 私たちアジア・アフリカ・ヨーロッパ 13 カ国<sup>1</sup>の代表議員は、ザンビア国ルサカに参集し、2015年の MDGs の目標年とその後に向け、この APDA-ZAPPD プロジェクトを通じ、人口問題の解決に向け各国の開発アジェンダに人口問題を優先的に取り込み、援助効果を最大にするための努力を強化することを宣言する。
- (2) 参加者は APDA が国会議員活動において果たしてきた先駆的な働き、特に 2009 年から 2014 年にかけて実施された画期的なプロジェクトが、未来に満ちた社会のために人口問題を解決に向ける上での国会議員の果たすべき役割を明確にするための重要なプラットフォームを提供したことを強調する。

2. 国会議員の役割

- (1) 私たちは国会議員として、私たちの役割が、国民の代表、立法、行政の監督、予算動員に留まるものではなく、国民に対して説明責任を果たすべきものとして、人口と開発に関するプログラムが、一人ひとりの福利の向上と持続可能な開発の実現に資するものとなるべきことを再確認する。
- (2) 日本政府（JTF）並びに国連人口基金（UNFPA）の支援を受けて、APDA が 2009 年から 2011 年にかけて実施した「人口と開発のための説明責任と援助の実施のために国会議員の能力構築を図るプロジェクト」において生み出された成果を活用し、成果主義の観点から、その適切性と必要性を確保するために人口プログラムの透明性や説明責任を検証し、改善する。
- (3) 私たちは、国会議員のこのような積極的な役割が、人口と開発問題の進捗をより発展させるだけでなく、さらにより広く ODA のグッドガバナンスの達成と人々に対する説明責任を果たすことができることを強調する。

3. ポスト MDGs へ向けて

- (1) 9月22日に開催された国連人口特別総会の成果を歓迎する。
- (2) 一人ひとりの福利を確保し、持続可能な開発を達成するためにも、カイロで合意された「すべ

ての人がリプロダクティブ・ヘルス（サービス）を利用できるようにする」という目標の達成が最も重要であることを再確認し、その達成が 2015 年に定めるポスト MDGs 国際開発目標の中心をなすべきであることを強く求める。国連の定義するリプロダクティブ・ライツはカギとなる概念であり、国際的な開発目標の基礎となることを確認する。

- (3) また人口を持続可能な開発の文脈で扱うという ICPD の基本理念を定めた『ICPD 行動計画』の「前文」と「原則」の重要性を再確認する。

#### 4. 行動の呼びかけ

- (1) 次の世代が人間としての尊厳を持って生きることのできる持続可能な社会を実現するために、結果責任を果たさなければならない国会議員という立場から、自国の政府及び国連をはじめとする開発機関に、最適な結果を生み出すために専門領域の枠を越えた協調をするよう強く求める。
- (2) いかなる開発であっても、その中心をなすべきは人である。人口と持続可能な開発に関する国際的な開発計画は、長期的視点、地球規模的な視点から立案されるべきであり、同時にそれが一人ひとりの人権を推進し、福利を増進させるものでなければならない。実施政府及び機関に対し、彼らのプログラムをこの視点から見直し、整合性を持つものとするよう強く求める。
- (3) 私たちは、援助機関を含む各国機関、国際機関に対し、同僚国会議員に対して説得を行い、そして選挙区における人口と開発に関する活動に対する支援を獲得するために、簡潔で説得力のある、証拠に基づいたデータを提供するよう求める
- (4) 私たちは、持続可能な農業開発、女性と若者のエンパワーメントに寄与するような、国際市場に受け入れられる高い品質の商品の開発を行うために、南南協力を先進国が支援するような三角協力を推進する
- (5) 私たち国会議員は、ICPD ビヨンド 2014 を、ポスト MDGs 国際開発目標に有機的に取り組むための可能な限りの努力を行う。

#### 5. 終わりに

- (1) JPFP 設立 40 周年を祝し、国際的な国会議員活動において JPFP-APDA が取ってきたイニシアティブ、特にその働きかけによって各地域の人口と開発に関する議員フォーラムが設立され、国際的なネットワーキングの基盤が形成されたことを高く評価する。
- (2) 私たちは、APDA とともに、人口問題を私たちの開発アジェンダの中心に置くというこのプロジェクトを支援してきたカンボジア、ウガンダ、ザンビア国会、日本政府、さらに各国からの参加者の貴重な貢献並びに UNFPA、IPPF をはじめとする援助機関の支援に対し感謝を表明する
- (3) APDA-JTF 事業の成功により、人口問題を解決に向ける上で、国会議員の役割と活動、そして彼らが効果的に活動できるための基盤が必要不可欠であることが明らかになった。2014 年の ICPD 目標年の以降も、人口と開発に関する国会議員活動に私たちはコミットする。
- (4) 私たちの活動の成果として、人口と開発分野の国会議員の果たすべき本質的な役割が明確化されたことに伴い、国会議員が実質的な機能を果たすための能力構築が不可欠である。APDA がこれまで 30 年以上にわたってアジアとアフリカにおける国会議員活動の強化において大きな

成果をもたらしてきたことから、私たちは、国際援助機関、政府、民間セクター、市民社会団体に対し、本事業のような国会議員活動への支援の継続と拡大を求める。

---

i ブータン、ブルンジ、エチオピア、インド、ケニア、マレーシア、日本、マラウイ、ルーマニア、スリランカ、タンザニア、ウガンダ、ザンビア



## 参加者リスト

国会議員・国内委員会事務局			
1	ニドゥップ・ザンポ	ブータン	国会議員
2	ジェレミー・ケケンワ	ブルンジ	国会議員
3	レムレム・ハドグ・イフター	エチオピア	国会議員
4	アビナッシュ・レイ・カンナ	インド	国会議員
5	マンモハン・シャルマ	インド	IAPPD 事務局長
6	増子輝彦	日本	国会議員/JFPF 副会長
7	長浜博行	日本	国会議員/JFPF 副会長
8	フレドリック・オウタ	ケニア	国会議員
9	マリアニー・モハマド・イット	マレーシア	国会議員
10	ジュリアナ・ルングジ	マラウイ	国会議員/保健人口委員長
11	フロリアン・ボドッグ	ルーマニア	国会議員
12	ティサ・カラリヤデ	スリランカ	国会議員/児童開発・女性担当大臣
13	クリストワジャ・ムティンダ	タンザニア	国会議員
14	クリス・バリヨムンシ	ウガンダ	国会議員/UPFFSP&D 議長
15	カサンバ・マチアス	ウガンダ	国会議員/UPFFSP&D 広報担当
16	ムサ・ワマラ	ウガンダ	UPFFSP&D コーディネーター
17	ムホンド・ダンウッド・ルング	ザンビア	国会副議長
18	ボニフェス・ムタレ	ザンビア	国会議員/ZAPPD 副議長
19	ヴィンセント・マレ	ザンビア	国会議員/ZAPPD 事務総長
20	ジャン・カパタ	ザンビア	観光・芸術大臣
21	スティープン・カンピョンゴ	ザンビア	国会議員/内務副大臣
22	イングリッド・ムファンデ	ザンビア	国会議員/地域開発副大臣
23	ムンジ・ハベーンズ	ザンビア	国会議員
24	ホワイトソン・バンダ	ザンビア	国会議員
25	デリック・リヴーン	ザンビア	国会議員
26	ムシリ・マラマ	ザンビア	国会議員
27	ルーベン・フィリ・ムトロ	ザンビア	国会議員
28	ナタニエル・ムブクワヌ	ザンビア	国会議員
29	ブライアン・N・ヌトゥンドゥ	ザンビア	国会議員
30	コネリウス・ムウィートゥワ	ザンビア	国会議員
31	ムルメムイ・イメンダ	ザンビア	国会議員
32	ヴィクトリア・カリマ	ザンビア	国会議員
33	ギャリー・エンコンボ	ザンビア	国会議員
34	チンガ・ミユトゥ	ザンビア	国会議員
リソース・パーソン			
35	ペオ・エクベリ	日本	株式会社ワンプラネット・カフェ取締役/環境マネジャー
36	ビリー・エンコマ	ザンビア	株式会社ワンプラネット・カフェ取締役
国連人口基金 (UNFPA)			
37	佐崎淳子	日本	東京事務所長
38	マリー・オティエノ	ザンビア	UNFPA ザンビア事務所長

国際家族計画連盟 (IPPF) ・加盟団体 (MA)			
39	エマニュエル・オベング	ケニア	IPPF アフリカ地域事務所 MIS & 評価アドバイザー
40	マリー・M・ズル	ザンビア	ザンビア家族計画協会 (PPAZ) 会長
41	ヘンリー・カインバ	ザンビア	ザンビア家族計画協会 (PPAZ) 事務局長代行
大使館・政府・国会職員			
42	山地秀樹	ザンビア	在ザンビア日本国大使館臨時代理大使 (参事官)
43	町田秀明	ザンビア	在ザンビア日本国大使館一等書記官
44	山尾昌博	ザンビア	在ザンビア日本国大使館一等書記官
45	山崎絢	ザンビア	在ザンビア日本国大使館経済協力調整員
46	松本阿弓	ザンビア	在ザンビア日本国大使館三等書記官
47	ゴッドフリー・H・N・ハートボロ	ザンビア	国会広報・国際関係シニア・オフィサー
48	アンソニー・K・ムボロコソ	ザンビア	国会広報・国際関係シニア・オフィサー
49	ジュリアス・ムスマリ	ザンビア	国会職員
50	シボネロ・ジェレ	ザンビア	国会職員
51	ポリーン・モンガ	ザンビア	国会職員
52	イザベル・コンベ	ザンビア	国会職員
協力団体			
53	アドリアヌ・クインタナ	ザンビア	マリー・ストーブス カントリー・ディレクター
ザンビア人口・開発議連 (ZAPPD)			
54	テムワ・ニレンダ	ザンビア	
55	ジュディ・サンクラニ	ザンビア	
公益財団法人アジア人口・開発協会 (APDA)			
56	楠本修	日本	常務理事/事務局長
57	恒川ひとみ	日本	
58	ファルフ・ウスモノフ	日本	
通訳			
59	池田尽	日本	